

3 個別事業の平成26年度進捗状況及び計画期間の最終評価

基本目標1 次代を担う子どもの参画の推進

【平成26年度 進捗状況】 ○…概ね実施した(未実施だが、実施に向けて準備に着手したものを含む) △…あまり実施できなかった ×…実施できなかった
—…未着手(次年度以降実施予定) 終…事業終了

【計画期間の最終評価】 A…計画以上の成果があつた B…計画どおり実施した C-1…計画どおり実施されなかつた(達成に向けて着手したが、目標事業量に達していない)
C-2…計画どおり実施されなかつた(未着手)

プラン NO.	事業名	事業内容	平成21年度末		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		計画期間の評価		所管課
			現状値	目標値	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	評価	達成状況、課題等	
1	子どもの参画 基本計画の策 定	子どもの参画の理念と方向性を整 理し、普及啓発や推進体制の整備、 施策展開やモデル事業の実施など のアクションプログラムを「子どもの 参画基本計画(仮称)」として策定し ます。	未実施	策定			各種モデル事業を検証した。	各種モデル事業を検証した。	各種モデル事業を検証した		平成27年度から5年間が計画期間と なる「千葉市子どもプラン」の一章とし て策定した。		○	B		子ども企画課	
2	子どもの参画 ガイドラインの 策定	子どもの参画によるまちづくりへの 理解を深めるとともに、子ども視点に よる既存事業の見直しや、事業への 子どもの参画を円滑に推進するた め、子どもの参画ガイドラインを策定 します。	未実施	22年度策定	子どもの参画ガイドライン(案) を作成した。		子どもの参画ガイドラインにつ いて考えた参加者が子ども向 けのハンドブックを作成した。	ガイドラインをホームページ上 に公開した。	ホームページ上に公開した		HPによりガイドラインを広く市民に公 開した。		○	B		子ども企画課	
3	子どもの力(ち から)フォーラ ムの開催	子どもの参画を中心に、子どもを取 り巻く様々な課題について、子ども、 市民、専門家、行政がともに考える 「子どもの力フォーラム」を開催しま す。	21年度2回開 催(8月、11 月)	年2回開催	平成22年10月2日開催、14 1人参観	2回開催 参観者数318人	参画推進事業の集大成とし て、3月に開催した。 (参加人数193人) (※当初10月、3月の2回実施 を予定していたが、フォーラム の内容を、より充実したものに するため、3月のみの実施と なった。)	参画推進事業の集大成とし て、3月に実施した (参加人数129人)	参画事業の発表の場として、子ど も・若者の力フォーラム開催を3月15日 に開催した。参加人数は123人。		○	B				子ども企画課	
4	子どもの力(ち から)ワーク ショップの開 催	子どもたち(中学・高校生)の意見 を市政に反映させるためのワーク ショップを開催します。また、子ども たちによる市政への政策提言を行 う常設の「子どもフォーラム(仮称)」を 設置し、移行します	21年度3回開 催	子どもフォーラ ム(仮称)へ統 合	9・10月実施、5日開催:135 人参加		子どもの参画ガイドラインにつ いて考えた参加者が子ども向 けのハンドブックを作成した。 延べ参加者数 91人	テーマ設定ワークショップを開 催し、ワークショップのテーマ を子どもたちの意見をもとに決 定し、通常で行った。 (延べ参加人数147人※テーマ 設定含む)	11月～3月の間、2つのテー マについて、2グループで行つ た。 (延べ参加人数159人、合計1 5回開催)	「子どもの遊び場マップを作ろう」「応急 手当子どもインストラクターになろう」の 2テーマで実施した。ワークショップは 14回開催、参加延べ人数は154人。		○	B			子ども企画課	
5	子どもからの 提言実現モデ ル事業の実施	子どもの参画に対する行政からの 応えの一つとして、子どもの意見を 実現するモデル事業を実施します。	未実施	実施	子どもの職場探検&ランチミ ーティングを開催	子どもの職場探検&ランチミ ーティングを開催 (10/8国際交流協会、10/11新 浜リサイクルセンター、10/29中央図 書館にて実施:のべ47人参加)	子どもの職場探検&ランチミ ーティングを実施した。 (千葉モノレール8/8、自転車 対策8/9、農政センター8/10 25人)	子どもの職場探検&ランチミ ーティングを実施した。 (動物公園8/7、新湊清掃工場 8/8、埋蔵文化調査センター 8/9 35人)	「続・命の尊さを知ろう!」「僕たち私た ちでできる防災対策!」「認知症サ ポーターになろう!」の3コースを実施 した。 参加人数は36人。		○	B			子ども企画課		
6	子ども参画条 例等の調査・ 研究	先進団体の状況や児童憲章、児 童の権利に関する条約等について の調査研究を行い、平成24年度当 初の施行を目指します。	未実施	24年度施行	調査、研究を実施した。	未実施	施行に向けて、調査・研究を実 施した。 (※施策に向けての準備が遅 れており、あまり実施できな かった。)	施行に向けて、調査・研究を実 施した。 (※施行に向けての準備が遅 れており、あまり実施できな かった。)	施行に向けて、調査・研究を実 施した。		△	C-1	調査・研究を継続していく		子ども企画課		
7	子どものまち 開催	子どもたちが多様な体験を通じて、 対人関係や問題解決能力などの社 会性を涵養する「子どものまち」を、 「子どもの参画」を担う子どもたちを育 成する仕組みとして位置づけ、開催 します。 当初は、市主体で運営しますが、 将来、地域に根差した文化とするた め、子育て支援団体や民間企業等 が参加する実行委員会による運営 を検討します。	21年度2回開 催(4月、8 月)、市の運 営、参加者 200人/日	年1回開催、 実行委員会に よる運営、参 加者500人/ 日、主催者会 議の千葉市開 催済	8月6日(金)～8日(日)開催 延べ980人参加	子どものまちCBT2011を実 施した (11/5・6実施のべ665人参 加)	子どものまちCBT2012を開 催した。 (8/23～25実施 延べ1,018人 参加)	子どものまちCBT2013を開 催した。 (8/23～25実施 延べ1,152人 参加)	子どものまちCBT2014を8月22～2 4日に開催した。 (延べ1,209人参加)		○	B			子ども企画課		

3 個別事業の平成26年度進捗状況及び計画期間の最終評価

基本目標1 次代を担う子どもの参画の推進

【平成26年度 進捗状況】 ○…概ね実施した(未実施だが、実施に向けて準備に着手したものを含む) △…あまり実施できなかった ×…実施できなかった
—…未着手(次年度以降実施予定) 終…事業終了

【計画期間の最終評価】 A…計画以上の成果があった B…計画どおり実施した C-1…計画どおり実施されなかった(達成に向けて着手したが、目標事業量に達していない)
C-2…計画どおり実施されなかった(未着手)

プラン NO.	事業名	事業内容	平成21年度末		平成26年度末		平成22年度 実施状況	平成23年度 実施状況	平成24年度 実施状況	平成25年度 実施状況	平成26年度 実施状況	進捗 状況	計画期間の評価		所管課
			現状値	目標値	現状値	目標値							評価	達成状況、課題等	
8	子ども大学への共催	大学教授などの専門家が、専門領域の話を子どもにわかりやすく教える“子ども大学”は、小学生に対する家族や社会への“参画”意識の醸成面での効果が期待できるプログラムであり、「子どもの参画」を担う子どもたちを育成する仕組みとして位置づけ、実施主体と市との共同開催とします。	21年度共同開催	共同開催、参加者100人/年	プレ・ワークショップwith子ども大学を開催26人参加	実施主体の都合により未実施	実施主体の都合により未実施	実施主体の都合により未実施	実施主体の都合により未実施	実施主体の都合により未実施	実施主体の都合により未実施	×	C-1	実施主体の都合により休止	こども企画課
9	「こどもに信頼される大人」に関する調査研究	子どもの居場所において、日々、子どもたちを見守るとともに、その相談等に応じるブレーリーダー等の「信頼できる大人」に求められるスキル(職能)と、それらを備えた人材の育成手法や登用手法等について調査研究を行い、人材の育成・登用の事業化について検討します。	未実施	人材の育成・登用の事業化	アンケート、ヒアリングを実施し、子どもの参画ガイドラインに反映させた。	調査・研究等を実施した。	子どもに信頼される大人公開講座を実施した。 (9/22、23実施 延べ50人受講)	公開講座「こどもの参画・信頼される大人と子どもの居場所」を実施した (1/19、22実施 延べ56人受講)	公開講座「信頼される大人と子どもの居場所」を実施した (12/21開催、30人受講)	○	B				こども企画課

3 個別事業の平成26年度進捗状況及び計画期間の最終評価

基本目標2 子育て家庭の「育児力」の向上

【平成26年度 進捗状況】 ○…概ね実施した(未実施だが、実施に向けて準備に着手したものを含む) △…あまり実施できなかった ×…実施できなかった
—…未着手(次年度以降実施予定) 終…事業終了

【計画期間の最終評価】 A…計画以上の成果があつた B…計画どおり実施した C-1…計画どおり実施されなかつた(達成に向けて着手したが、目標事業量に達していない)
C-2…計画どおり実施されなかつた(未着手)

プラン No.	事業名	事業内容	平成21年度末		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		計画期間の評価		所管課
			現状値	目標値	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	進捗状況	評価	達成状況、課題等	
10	子育て支援総合コーディネート事業	「子育て支援館」に子育てコーディネーターを配置し、各種子育てサービスの情報収集、インターネット等を活用した情報提供を行います。 また、子育てに関する相談を受け、サービスの提供に必要な援助や関係機関との連絡調整を行います。	子育て支援館を中心とした情報提供等を実施	内容を充実して実施	「子育て支援館」に子育てコーディネーターを配置し、各種子育てサービスの情報収集、インターネット等を活用した情報提供を行つた。 また、子育てに関する相談を受け、サービスの提供に必要な援助や関係機関との連絡調整を行つた。	・「子育て支援館」に子育てコーディネーターを配置し、各種子育てサービスの情報収集、インターネット等を活用した情報提供を行つた。 また、子育てに関する相談を受け、サービスの提供に必要な援助や関係機関との連絡調整を行つた。	各種モデル事業を検証した。	子育てサービスの情報収集・情報提供を行うとともに、相談、援助、関係機関との連絡調整等を行つた。 <相談件数> 24年度2,442件、25年度2,376件	子育てサービスの情報収集・情報提供を行うとともに、相談、援助、関係機関との連絡調整等を行つた。 <相談件数> 25年度2,376件、26年度2,512件	○	B	保育支援課					
11	子育てハンドブック作成	各種子育て支援サービス等が、利用者に十分に周知されるよう、「子育て支援」、「各種助成制度」など、各種行政サービス等の概要を説明した冊子を、保健福祉センターなどで配布します。	平成21年度31,000部作成	継続して実施	子どもの参画についての情報を充実させ、33,000部を作成、配布した。 発行部数 33,000部	「子育てマップ」のページを追加し、作成、配布した。	33,000部を作成し、配布した。	平成25年度事業終了。プランNo. 11.2「子育てナビ」事業へ移行	平成25年度事業終了。	終	B	平成25年度事業終了。 プランNo. 11.2「子育てナビ」事業へ移行	こども企画課				
11.2	子育てナビ	千葉市の子育てに関する多岐にわたる行政サービス情報を、探しやすく・わかりやすく、身近に感じていただけるように、ウェブサイトと子育て情報誌とを連動させた利用者視点での新たな情報発信を行います。	ウェブサイト公開 冊子30,000部の発行	継続して実施	—	—	—	ウェブサイト「子育てナビ」を開いた。 また、冊子版「子育てナビ」を30,000部発行し、各区保健福祉センターなどで配布するほか、転入時や母子健康手帳交付時などに配布した。	冊子30,000部を発行した	○	B	こども企画課					
12	子育てマップの作成	千葉市ホームページで提供しているちば案内マップを活用して、子育て支援サービスや施設案内などの情報を、地図上に見やすくまとめた子育てマップを作成します。 また、携帯電話で外出先からの利用も可能とします。	未実施	作成・配布	子育てマップの作成、赤ちゃんの駅の現地調査を実施した。	子育てマップを作成し、ホームページ等で公開した。	千葉市ホームページの地図サービスの変更(ちば案内マップの廃止、Yahooロコの開始)に伴い、新しい地図サービスで子育てマップを公開した。新しく地図サービスが携帯電話に対応していないため、携帯電話からのサービスを停止している。	平成24年度の千葉市ホームページの地図サービスの変更(ちば案内マップの廃止、Yahooロコの開始)に伴い、新しい地図サービスが携帯電話に対応していないため、携帯電話からのサービスを停止している。	千葉市ホームページに加え、子育てナビ上で赤ちゃんの駅一覧を公開し、携帯電話(スマートフォン)に対応した。	○	B	こども企画課					
13	子育て支援情報紙「いきいき子育て」の発行	年2回、幼児期からの家庭・地域の教育力向上を図るため、子育て支援に関する情報を提供します。	年間2回の発行	年間2回の発行	親子のコミュニケーションを促すツールとして情報誌を発行(1回)し、今後の充実を図るためにアンケートを行つた。	親子のコミュニケーションを促すツールとして、情報誌を発行した。 発行部数 176,000部(2回分)	9月と3月に情報誌を発行した。	平成24年度事業終了	平成24年度事業終了	終	C-1	平成24年度事業終了	こども企画課				
14	父子手帳の交付	妊婦の配偶者へ父子手帳を配布することにより、妊娠初期からの必要な情報提供を行うことで、妊娠中の夫の役割、親としての意識向上を図り、その後の育児参加を推進します。	未実施	9,500冊を配布	事業終了	平成23年度事業終了。	平成23年度事業終了。	平成23年度事業終了	平成23年度事業終了	-	C-2	平成23年度事業終了 男女共同参画課において、育男手帳(イクメンハンドブック)を作成・配付したため未実施。(平成26年度から保育支援課へ事業移管)	健康支援課				

3 個別事業の平成26年度進捗状況及び計画期間の最終評価

基本目標2 子育て家庭の「育児力」の向上

【平成26年度 進捗状況】 ○…概ね実施した(未実施だが、実施に向けて準備に着手したものを含む) △…あまり実施できなかった ×…実施できなかった
—…未着手(次年度以降実施予定) 終…事業終了

【計画期間の最終評価】 A…計画以上の成果があつた B…計画どおり実施した C-1…計画どおり実施されなかつた(達成に向けて着手したが、目標事業量に達していない)
C-2…計画どおり実施されなかつた(未着手)

プラン NO.	事業名	事業内容	平成21年度末		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		計画期間の評価		所管課
			現状値	目標値	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	進捗 状況	評価	達成状況、課題等
14.2	子育て支援コンシェルジュ	子育て支援コンシェルジュ(非常勤嘱託職員)が、保育をはじめとした子育て支援サービス全般の利用に関する相談・情報提供などを行います。	中央区及び稻毛区に1人設置	各区に1人配置	—	—	—	—	—	—	平成25年10月から、中央区と稻毛区に子育て支援コンシェルジュ(各1人)を配置し、保育をはじめとした子育て支援サービス全般の利用に関する相談・情報提供などを行つた。 (平成26年度相談延べ件数 895件(中央区436件、稻毛区459件) 平成26年10月に花見川区、若葉区、緑区、美浜区に子育て支援コンシェルジュ(各1人)を配置し、全区において、保育をはじめとした子育て支援サービス全般の利用に関する相談・情報提供などを行つた。 (平成26年度相談延べ件数 5,390件 (中央区1,520件、花見川区517件、稻毛区1,365件、若葉区898件、緑区612件、美浜区478件)	○	B	保育支援課			
15	子育て支援館の運営	子育てを総合的に支援する基幹型子育て支援センターとして、親子の自由な交流・情報交換の場、各種子育て相談、育児講座、ファミリー・サポート・センター事業などを実施します。	来館者数17万7,474人。入館組数7万4,903人(H22.3.31現在)	継続して実施	子育てを総合的に支援する基幹型子育て支援センターとして、親子の自由な交流・情報交換の場、各種子育て相談、育児講座、ファミリー・サポート・センター事業などを実施した。	子育てを総合的に支援する基幹型子育て支援センターとして、親子の自由な交流・情報交換の場、各種子育て相談、育児講座、ファミリー・サポート・センター事業などを実施した。	親子の交流・情報交換の場の提供、相談、情報提供等を行つた。 <利用人数> 23年度83,090人、24年度83,364人	親子の交流・情報交換の場の提供、相談、情報提供等を行つた。 <利用人数> 24年度83,364人、25年度76,470人	親子の交流・情報交換の場の提供、相談、情報提供等を行つた。 <利用人数> 25年度76,470人、26年度74,508人	○	B	保育支援課					
16	地域子育て支援拠点事業	乳児または幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言、その他の支援を行います。	地域子育て支援センター7か所、子育てリラックス館10か所	地域子育て支援センター7か所、子育てリラックス館12か所	乳児または幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言、その他の支援を行つた。 利用人数 ・支援センター 21年度82,650人、22年度89,213人 ・リラックス館 21年度108,179人、22年度120,986人 ※支援センター分に子育て支援館分は含んでない。	乳児または幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言、その他の支援を行つた。 利用人数 ・支援センター 22年度89,213人、23年度92,260人 ・リラックス館 22年度120,986人、23年度117,939人 ※支援センター分に子育て支援館分は含んでない。	親子の交流・情報交換の場の提供、相談、情報提供等を行つた。 <利用人数> ・支援センター 23年度92,260人、24年度91,302人 ・リラックス館 23年度117,939人、24年度123,765人	親子の交流・情報交換の場の提供、相談、情報提供等を行つた。 <利用人数> ・支援センター 24年度91,302人、25年度83,902人 ・リラックス館 24年度123,765人、25年度127,151人	親子の交流・情報交換の場の提供、相談、情報提供等を行つた。 <利用人数> ・支援センター 25年度83,902人、26年度84,598人 ・リラックス館 25年度127,151人、26年度130,844人	○	C-1	子育てリラックス館を平成26年度末までに12か所(各区2か所)とする計画であるが、若葉区に1か所整備したもの、事業者の応募がなく稻毛区に1か所整備することができなかつた。引き続き、稻毛区に1か所整備する必要がある。	保育支援課				
17	子育てサポート・家庭教育アドバイザー配置事業	子育てサポートーは、各区に3名ずつ配置されており、中核公民館を中心に、「子育てママのおしゃべりタイム」の中で、子育ての悩みや不安をもつ母親への相談活動や情報交換、仲間づくりのコーディネートを行います。 家庭教育アドバイザー(臨床心理士有資格者)は、各区に1名ずつ配置されており、主に子育てサポートーに対して専門的な立場から助言を行います。また、サポートーからの依頼により、子育ての悩みを持つ母親に直接助言を行います。	子育てサポートーの研修等を通じて、質的向上を図るとともに、本事業をより多くの方に周知	子育てサポートーの相談活動は、延べ70回程度	子育てサポートーの研修等を通じて、質的向上を図るとともに、本事業をより多くの方に周知	公民館での「子育てママのおしゃべりタイム」を中心、子育てサポートー延129回、家庭教育アドバイザー延11回の活動を実施。	公民館での「子育てママのおしゃべりタイム」を中心、子育てサポートー延236回、家庭教育アドバイザー延14回の活動を実施。	公民館での「子育てママのおしゃべりタイム」を中心、子育てサポートー延276回、家庭教育アドバイザー延14回の活動を実施。	公民館での「子育てママのおしゃべりタイム」を中心、子育てサポートー延305回、家庭教育アドバイザー延32回の活動を実施。	○	B	生涯学習振興課					
18	子どもの医療費に対する助成	保険診療の範囲内で、保護者負担額を除いて医療費の自己負担額を助成します。 小学校就学前児:通院、入院(平成18年8月から)	入院、通院ともに小学校就学前の児童が対象	助成対象の拡充	保険診療の範囲内で、保護者負担額を除いて医療費の自己負担額を助成した。 平成23年10月診療分から入院費の助成対象を小学校就学前から小学校3年生まで拡大した。 延べ助成件数 1,186,855件 (通院:1,179,525件 入院:7,330件)	平成23年8月診療分から通院費の助成対象を小学校就学前から小学校3年生まで拡大した。 延べ助成件数 1,186,855件 (通院:1,179,525件 入院:7,330件)	中学生までの入院費と小学校3年生までの通院費について、保険診療の範囲内で、保護者負担額を除いて医療費の自己負担額を助成した。 助成件数:1,360,206件	中学生までの入院費と小学校3年生までの通院費について、保険診療の範囲内で、保護者負担額を除いて医療費の自己負担額を助成した。 助成件数:1,320,307件	中学生までの入院費、小学3年生までの通院費について、保険診療の範囲内で、保護者負担額を除いて医療費の自己負担額を助成した。 また、26年8月より通院費の助成対象を中学3年生まで拡大した。 助成件数:1,575,125件 (通院:1,567,464件 入院:7,661件)	○	A	助成対象を、入通院ともに中学3年生まで拡大。	こども企画課				

3 個別事業の平成26年度進捗状況及び計画期間の最終評価

基本目標2 子育て家庭の「育児力」の向上

【平成26年度 進捗状況】 ○…概ね実施した(未実施だが、実施に向けて準備に着手したものを含む) △…あまり実施できなかった ×…実施できなかった
—…未着手(次年度以降実施予定) 終…事業終了

【計画期間の最終評価】 A…計画以上の成果があつた B…計画どおり実施した C-1…計画どおり実施されなかつた(達成に向けて着手したが、目標事業量に達していない)
C-2…計画どおり実施されなかつた(未着手)

プラン No.	事業名	事業内容	平成21年度末		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		計画期間の評価		所管課
			現状値	目標値	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	評価	達成状況、課題等	
19	子ども手当	中学校修了前までの児童を養育する保護者に手当を支給することにより、次世代の社会を担う子供に成長と発達に資することを目的とします。 児童1人あたり月額26,000円(平成22年度13,000円)を支給します。	未実施 (児童手当を支給)	国の制度改正に合わせて実施	中学校修了までの児童を対象に月額13,000円を支給	・平成23年9月分までは、中学校修了前の子どもに一律月額13,000円を支給。 ・平成23年10月分から月額、3歳未満15,000円、3歳以上小学校修了前(第1・2子)10,000円、3歳以上小学校修了前(第3子以降)15,000円、中学校修了前10,000円を支給した。 延べ支給児童数 1,477,420人	本事業は、平成24年3月で終了し、平成24年4月からは児童手当制度に移行した。なお、経過措置により、平成23年度分を遡及して平成24年度に支給した。 *子ども手当により、平成23年9月分までは、中学校修了前の子どもに一律月額13,000円を支給した。 *子ども手当(特別措置法)により、平成23年10月分から3月分までは、月額、3歳未満15,000円、3歳以上小学校修了前(第1・2子)10,000円、3歳以上小学校修了前(第3子以降)15,000円、中学校修了前10,000円を支給した。 延べ支給児童数 279,859人	平成23年度事業終了。	平成23年度事業終了。	終	B	平成23年度事業終了。 プランNo19-2「児童手当」に移行	こども企画課				
19-2	児童手当	中学校修了前までの児童を養育する保護者に手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とします。 児童手当の区分に応じ、それぞれ以下の支給月額を支給します。 支給月額 3歳未満:15,000円、3歳～小学校修了前:10,000円(第3子以降は15,000円) 中学生:10,000円 施設入所児童 3歳未満:15,000円、3歳以上:10,000円 ※なお、平成24年6月分から所得制限を導入し、所得制限基準額以上の場合に、児童1人につき月額5,000円を特例給付として支給します。	平成24年4月1日から実施	国の制度改正に合わせて実施	—	児童手当の区分に応じ、それぞれ以下の支給月額を支給した。 支給月額 3歳未満:15,000円、3歳～小学校修了前:10,000円(第3子以降は15,000円)、中学生:10,000円、施設入所児童 3歳未満:15,000円、3歳以上:10,000円 ※なお、平成24年6月分から所得制限を導入し、所得制限基準額以上の場合に、児童1人につき月額5,000円を特例給付として支給した。	児童手当の区分に応じ、それぞれ以下の支給月額を支給した。 支給月額 3歳未満:15,000円、3歳～小学校修了前:10,000円(第3子以降は15,000円)、中学生:10,000円、施設入所児童 3歳未満:15,000円、3歳以上:10,000円、特例給付:5,000円 延べ支給児童数 1,462,114人	児童手当の区分に応じ、それぞれ以下の支給月額を支給した。 支給月額 3歳未満:15,000円、3歳～小学校修了前:10,000円(第3子以降は15,000円)、中学生:10,000円、施設入所児童 3歳未満:15,000円、3歳以上:10,000円、特例給付:5,000円 延べ支給児童数 1,444,028人	○	B	こども企画課						
20	高校授業料不徴収	高校の授業料を実質的に無償化します。	未実施	国の制度改正に合わせて実施	国の費用により、公立高等学校の授業料を無償とした。	国の費用により、市立高校の授業料を無償とした。 市立千葉高校 967人 市立稻毛高校 958人	国の費用により、市立高等学校の授業料を無償とした。 ・千葉高等学校 968人 ・稻毛高等学校 961人	国の費用により、市立高等学校の授業料を無償とした。 ・千葉高等学校 970人 ・稻毛高等学校 955人	国による高校授業料無償制の見直しによる「高等学校等就学支援金」制度の変更に伴い、今年度入学生から「市町村民税所得割額」が304,200円未満の世帯に対し、国からの「就学支援金」を支給することにより実質的に授業料を無償とした。	○	B	教育委員会企画課					
21	出産育児一時金	出産費用の負担を軽減するため、国民健康保険被保険者の出産時に、出産児1人につき39万円(H27.1.1以降の出産は40万4千円)産科医療補償制度対象の場合は42万円の出産育児一時金を支給します。	1,220件	継続して実施	出産育児一時金を1,341件支給した。	出産育児一時金を1,227件支給した。	出産育児一時金を1,254件支給した。	出産育児一時金を1,236件支給した。	出産育児一時金を1,061件支給した。	○	B	健康保険課					
22	助産施設	経済的理由により、入院助産を受けたことができない妊産婦を入所させ、助産に要する経費を支給します。	2施設、30人	継続して実施	助産施設へ入所し、出産した妊産婦に助産費用を支出した。(2施設、延べ33名)	助産施設へ入所し、出産した妊産婦に助産費用を支出した。(2施設、延べ42人)	助産施設へ入所し、出産した妊産婦に助産費用を支出した。(2施設、延べ42人)	助産施設へ入所し、出産した妊産婦に助産費用を支出した。(2施設、延べ46名)	助産施設へ入所し、出産した妊産婦に助産費用を支給する。(2施設、延べ46名)	○	B	こども家庭支援課					

3 個別事業の平成26年度進捗状況及び計画期間の最終評価

基本目標2 子育て家庭の「育児力」の向上

【平成26年度 進捗状況】 ○…概ね実施した(未実施だが、実施に向けて準備に着手したものを含む) △…あまり実施できなかった ×…実施できなかった
—…未着手(次年度以降実施予定) 終…事業終了

【計画期間の最終評価】 A…計画以上の成果があつた B…計画どおり実施した C-1…計画どおり実施されなかつた(達成に向けて着手したが、目標事業量に達していない)
C-2…計画どおり実施されなかつた(未着手)

プラン NO.	事業名	事業内容	平成21年度末		平成26年度末		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画期間の評価	所管課	
			現状値	目標値	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	進捗 状況			
23	私立幼稚園就園奨励費補助金(市単、国庫補助)	私立幼稚園に就園する園児の保護者に対し、助成金を支給することにより、保護者の経済的負担を軽減し、幼稚園就園を奨励します。	補助対象者数 17,551人	引き続き保護者の負担軽減を図る	私立幼稚園に就園する園児の保護者に対し、助成金を支給することにより、保護者の経済的負担を軽減し、幼稚園就園を奨励した。 補助対象者数:16,821人	世帯の市民税所得割額の状況などによって、16,597人に助成金を支給した。	世帯の市民税所得割額の状況などによって、16,377人に助成金を支給した。	世帯の市民税所得割額の状況などによって、15,811人に助成金を支給した。	15,214人に対し、補助金を支給した。		○	B	5歳児無償化等、国の動向を注視していく。	保育支援課
24	幼児2人同乗用自転車助成事業	少子化対策や子育て支援の観点から、幼児2人同乗用自転車の普及が促進される様、助成制度の導入などについて検討を行います。	未実施	実施			次年度以降実施に向けて検討段階である。	本当に支援が必要なものであるのかを見極めつつ、他の自治体での利用状況等を鑑みて実施を検討する。	事業実施無し		-	C-2	支援の必要性を見極めつつ、他の自治体での状況等を鑑みて、実施を検討する。	こども企画課

3 個別事業の平成26年度進捗状況及び計画期間の最終評価

基本目標3 地域の「育児力」の向上

【平成26年度 進捗状況】 ○…概ね実施した(未実施だが、実施に向けて準備に着手したものを含む) △…あまり実施できなかった ×…実施できなかった
—…未着手(次年度以降実施予定) 終…事業終了

【計画期間の最終評価】 A…計画以上の成果があつた B…計画どおり実施した C-1…計画どおり実施されなかつた(達成に向けて着手したが、目標事業量に達していない)
C-2…計画どおり実施されなかつた(未着手)

プランNO.	事業名	事業内容	平成21年度末		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		計画期間の評価		所管課
			現状値	目標値	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	評価	達成状況、課題等	
25	子ども交流館の運営	こどもの参画の推進および児童の健全育成の拠点施設として、市内の中心部に、子どもたちの交流の場、スポーツ・音楽など、子どもたちのさまざまな活動を支援します。	来館者数30万3,366人、登録者数6万5,050人(H22.3.31現在)	継続して実施	来館者数43万662人、登録者数6万5,218人(H23.3.31現在)	来館者数 557,028人 登録者数 81,004人 (H24.3.31現在)	各種モデル事業を検証した。		来館者数 129,850人(開館以来延べ819,755人)		来館者数 137,552人(開館以来延べ957,307人)		○	B		こども企画課	
26	放課後子どもプラン推進事業	放課後子ども教室推進事業、放課後児童健全育成事業(子どもルーム事業)の推進および両事業の連携により、総合的な放課後対策事業を実施します。	放課後子どもプラン合同研修会実施	継続して実施	千葉市主催の研修会「食物アレルギーについて」を実施。参加者:581人(指導員565人・コーディネーター16人)	千葉市主催の研修会「灾害に備え、できることから始めよう～不意の地震に不斷の用意～」を実施。参加者:739人(指導員668人・コーディネーター71人)	千葉市主催の研修会「障害児への対応について」を実施。参加者:686人(指導員652人・コーディネーター34人)	千葉市主催の研修会「アレルギーに優しい学校・地域のために～食物アレルギーについて」 開催日時:平成25年10月1日 会場:千葉市民会館大ホール 参加者数:指導員684名 コーディネーター30人	○	B						健全育成課	
26	放課後子どもプラン推進事業	放課後子ども教室推進事業、放課後児童健全育成事業(子どもルーム事業)の推進および両事業の連携により、総合的な放課後対策事業を実施します。	放課後子どもプラン合同研修会実施	継続して実施	放課後子どもプラン合同研修会の実施。	「子どもルーム指導員等研修会」に、放課後子ども教室コーディネーターが参加することにより、「放課後子どもプラン合同研修会」を実施した。 参加者数 放課後子ども教室関係者 71人、子どもルーム関係者 667人	「子どもルーム指導員等研修会」に、放課後子ども教室コーディネーターが参加することにより、「放課後子どもプラン合同研修会」を実施した。 参加者数 放課後子ども教室関係者39人、子どもルーム関係者534人	「子どもルーム指導員等研修会」に、放課後子ども教室コーディネーターが参加することにより、「放課後子どもプラン合同研修会」を実施した。 参加者数 放課後子ども教室関係者21人、子どもルーム関係者686人	「子どもルーム指導員等研修会」に、放課後子ども教室コーディネーターが参加することにより、「放課後子どもプラン合同研修会」を実施した。 参加者数 放課後子ども教室関係者30人、子どもルーム関係者684人	○	B				生涯学習振興課		
27	放課後子ども教室推進事業	放課後の児童の安全・安心な居場所づくりのため、小学校の校庭や体育館・余裕教室等を活用し、地域の人たちや保護者等のボランティアによる協力を得て、スポーツ・文化活動、学習機会の提供等実施します。	全小学校で実施(120校)	継続して実施	120小学校区にて、年間延2,890日、参加児童延107,795人の放課後の居場所を指導員・協力員延29,291人の協力を得て実施した。	全小学校(117校)で、放課後子ども教室を実施した。 参加児童数 6,859人	市内全小学校(116校)で、放課後こども教室を実施した。 参加児童数 6,545人	市内全小学校(113校)で、放課後こども教室を実施した。 参加児童数 6,542人	全小学校(113校)で放課後子ども教室を実施した。 参加児童数 6,447人	○	B				生涯学習振興課		
28	子どもの居場所のありかた	子どもの居場所について、あり方を検討し、子どもの居場所に関する方針を作成します。	調査研究	方針作成	アンケート、ヒアリングを実施し、子どもの参画ガイドラインに反映させた。	子どもの居場所のあり方を、「子どもの参画ガイドライン」及び、「こどもカフェの運営の指針」に反映させた。	調査・研究を実施した。	調査・研究を実施した。	調査・研究を実施した。	○	C-1	調査・研究を継続していく。			こども企画課		
29	こどもカフェ(仮称)の設置	子どもが信頼できる大人がいる「こどもカフェ(仮称)」を、子どもの身近な場所に、既存施設等を活用して設置します。	調査研究	設置	調査・研究を実施した。	美浜区高洲の高洲保健センター跡施設にてモデル運営を10月から開始 延べ利用者数 244人	稲毛区園生地区に10/1より開設した。 来所人数:高洲490人、園生2,151人 開所回数:高洲48回、園生96回	来所人数:高洲919人、園生1,632人 開所回数:高洲48回、園生96回	○	B				こども企画課			
30	特別教室開放推進事業	土・日曜日に、小学校の特別教室を開放し、子どもの健全育成、地域活動の活性化及び生涯学習の振興を図ります。	花見川区(瑞穂小)と緑区(扇田小)で実施	市内5区で実施	瑞穂小学校の特別教室棟を日曜日及び土曜日に年間88日開放、利用者数2,423人。扇田小学校の特別教室棟を日曜日及び土曜日に年間88日開放、利用者数2,056人。	土・日曜日に、瑞穂小学校・扇田小学校の特別教室を開放した。 延べ利用者数 瑞穂小学校 3,874人、扇田小学校 3,675人	平成24年10月から、海浜打瀬小学校でも特別教室開放を開始した。	既存の開放(花見川区、美浜区、緑区、稲毛区)に加え、平成26年10月より中央区(星久喜小学校)及び若葉区(都賀の台小学校)の開放を実施した。	○	B				生涯学習振興課			
31	公民館主催事業(少年教育)	公民館主催の少年教育事業の一環として、少年に学習機会を提供するための講座を開設します。また、こどもたちの学習ニーズにより対応した講座の開設を図ります。	少年教育関係の各種講座は、全館で250事業程度を予定	継続して実施	公民館にて「子ども科学講座」など288事業実施、延参加者数8,670人。	公民館にて「子ども科学講座」など272事業を実施した。 延べ参加者数 8,510人	公民館にて「子ども科学講座」など303事業を実施した。 延べ参加者数 9,298人	公民館にて「子ども科学講座」など290事業を実施した。 延べ参加者数 7,813人	○	B	おおむね計画どおり事業を実施。今後も子どもの学習ニーズに応じた公民館事業を実施していく。			生涯学習振興課			

3 個別事業の平成26年度進捗状況及び計画期間の最終評価

基本目標3 地域の「育児力」の向上

【平成26年度 進捗状況】 ○…概ね実施した(未実施だが、実施に向けて準備に着手したものを含む) △…あまり実施できなかった ×…実施できなかった
—…未着手(次年度以降実施予定) 終…事業終了

【計画期間の最終評価】 A…計画以上の成果があつた B…計画どおり実施した C-1…計画どおり実施されなかつた(達成に向けて着手したが、目標事業量に達していない)
C-2…計画どおり実施されなかつた(未着手)

プランNO.	事業名	事業内容	平成21年度末		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		計画期間の評価		所管課
			現状値	目標値	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	評価	達成状況、課題等	
32	公民館等における指導者及び各種ボランティア養成	団体・グループ活動の中心となるリーダー等の養成の一環として、子どもを対象とする活動に携わるリーダー・ボランティアの養成を図り、各種活動の充実に努めるとともに、社会のニーズにより適合した講習会等の充実を図ります。	指導者およびリーダー研修の各種講座は、6事業程度を予定	継続して実施	公民館及び南部児童文化センターにて、「ジュニア・キャンブリーダー養成講座」など3事業を実施した。 延べ参加者数 205人	公民館及び南部児童文化センターにて、「ジュニア・キャンブリーダー養成講座」など5事業を実施した。 延べ参加者数 289人	公民館及び南部児童文化センターにて「子どもリーダー講習会」など5事業を実施した。 延べ参加者数 277人	公民館及び南部児童文化センターにて「ジュニアリーダー養成講座」など5事業を実施した。 延べ参加者数 311人	○	B	おおむね計画どおり事業を実施。今後も子どもの学習ニーズに応じた公民館事業を実施していく。	生涯学習振興課					
32-2	ときめきサタデイ(ときめきサテディのうち親子で実施するもの以外)	「ヒップホップダンス」「お菓子づくり教室」等の講座を実施します。	実施	継続して実施	南部青少年センターにて、ときめきサタデイ「ヒップホップダンス」「お菓子づくり教室」等の10講座を実施、延べ参加者数 317人。	8講座を実施した。 参加者数 283人	平成24年6月、7月、8月、10月、12月、3月に8講座実施。 延べ299名受講	平成25年5月、6月、8月、9月、10月、12月、2月に8講座実施 延べ205名参加	平成26年5月、7月、8月、10月、12月、平成27年3月に7講座開催した。 小中学生対象 延べ155名参加	○	B	5年間で41講座を開催し、延べ1,259人の参加があった。 参加者数が減少傾向にあるため、在学青少年(小中学生)の実態、ニーズを把握することに心がけながら、講座内容を吟味する必要がある。 また、広報の方法について工夫する必要がある。	南部青少年センター				
32-3	公民館等を活用した学習会	公民館を活用して市民団体等との協働により環境関連の講座、勉強会等を開催し、地域における環境教育の推進を図ります。	8回実施 延べ114人参加	継続して実施	計6回開催 延べ参加者 小学生82名 大人19名	8回の公民館講座を実施した。 延べ参加者数 133人	6回の公民館講座を開催。 延べ参加者数 107人	公民館講座を8回開催し、137人が参加した。	○	B	予定した講座回数をほぼ実施した。	環境保全課					
33	「(仮称)横橋地域福祉活動施設」の整備	子どもから高齢者まで広く地域住民が利用し、子育て支援や世代間交流等の地域福祉活動を行う場を提供するため、「(仮称)横橋地域福祉活動施設」を設置します。	検討中	設置	跡施設の維持管理経費のみ予算措置されたため、必要な修繕等を行うことができなかつた。	横橋地域福祉交流館を平成24年3月1日に開設した。	横橋地域福祉交流館の管理運営を行つた。 46団体の利用団体登録があり、団体利用としては年間590回、年間利用者数としては4,139名が利用した。	横橋地域福祉交流館の管理運営 場所:花見川区横橋町1465番地 開館時間:9~17時(月曜日休館) 延利用者数:5,733人	横橋地域福祉交流館の管理運営 場所:花見川区横橋町1465番地 開館時間:9~17時(月曜日休館) 延利用者数:6,701人	○	B	平成23年度事業終了。 プランNo19-2「児童手当」に移行	地域福祉課				
34	「(仮称)小中台地域福祉活動施設」の整備	子どもから高齢者まで広く地域住民が利用し、子育て支援や世代間交流等の地域福祉活動を行う場を提供するため、「(仮称)小中台地域福祉活動施設」を設置します。	検討中	設置	地域福祉活動施設として小中台地域福祉交流館を整備し、平成23年4月1日より運営している。	利用団体登録数 37団体 団体利用数 474回 年間利用者数 5,008人	小中台地域福祉交流館の管理運営を行つた。 24団体の利用団体登録があり、団体利用としては年間965回、年間利用者数としては7,825名が利用した。	小中台地域福祉交流館の管理運営 場所:稻毛区小仲台5丁目3番1号 開館時間:9~19時 延利用者数:16,881人	小中台地域福祉交流館の管理運営 場所:稻毛区小仲台5丁目3番1号 開館時間:9~19時(年末年始を除く) 延利用者数:23,815人(ロビーを除く)	○	B	施設周知のため、イベントの開催や広報紙の発行等を行い、年々延利用者が増加している。今後も利用団体・利用者数の増加を図るとともに、安定した管理運営を継続する。	地域福祉課				
35	青少年育成委員会活動事業	地域住民の青少年問題に対する共通の理解を深め、地域における青少年問題関係機関・団体の相互の連絡調整を図りながら地域ぐるみで青少年の健全育成活動を総合的に推進する青少年育成委員会の活動費用を補助します。 <活動例> ・青少年の健全な団体グループ活動への参加を奨励したり、保護者の自覚を促し、家庭を健全にするための諸活動。 ・危険箇所点検活動やたまり場巡回指導など青少年を取り巻く有害環境の排除と健全な環境づくり等の青少年の非行化、事故防止に関する諸活動。 ・球技大会やキャンプ、音楽会など体育やレクリエーションに関する諸活動。	年度当初に予定していた各行事の遂行と充実を図りながら、行事を進めていた	各中学校による行事の更なる充実を図るとともに、多くのアイデアを取り入れながら工夫を凝らした、行事を進める	56中学校区青少年育成委員会が独自に企画した青少年健全育成事業を実施し、市が事業費を補助した。 なお、平成22年度は、東日本大震災の影響で、新宿中学校区青少年育成委員会主催の3月27日~29日に実施予定だった春のリーダー研修と幕張本郷中学校区青少年育成委員会主催の3月19日に予定されていたドッヂボール大会が中止になった。	・56中学校区青少年育成委員会が独自に企画した青少年健全育成事業を実施し、市が事業費を補助した。 ・中央区を除く5区でブロック研修会を実施した。 ・青少年の日つながりウィークで47中学校区が環境浄化活動等実施した。 ・こども110番のいえ登録件数10,038件	・56中学校区青少年育成委員会が独自に企画した青少年健全育成事業を実施し、市が事業費を補助した。 ・6区でブロック研修会を実施した。 ・青少年の日つながりウィーク活動が、55中学校区で実施された。 ・こども110番のいえ登録件数10,209件	・55中学校区青少年育成委員会が独自に企画した青少年健全育成事業に対し、事業費を補助した。 ・5区でブロック研修会を実施(1区は台風のため中止)。 ・青少年の日つながりウィーク活動について、55中学校区で実施した。 ・こども110番のいえ登録件数10,239件。	55中学校区青少年育成委員会が独自に企画した青少年健全育成事業に対し、活動費を補助した。 6区でブロック研修会を実施した。 青少年の日つながりウィーク活動について、55中学校区で実施した。 こども110番のいえ登録件数を拡大した。(10,239件→10,322件)	○	B	今後は、活動費の補助金額を維持していくとともに、事業の見直しを図り、より効果的な活動を行う。青少年の意見も取り入れ、こどもの参画を図る。	健全育成課				

3 個別事業の平成26年度進捗状況及び計画期間の最終評価

基本目標3 地域の「育児力」の向上

【平成26年度 進捗状況】 ○…概ね実施した(未実施だが、実施に向けて準備に着手したものを含む) △…あまり実施できなかった ×…実施できなかった
—…未着手(次年度以降実施予定) 終…事業終了

【計画期間の最終評価】 A…計画以上の成果があつた B…計画どおり実施した C-1…計画どおり実施されなかつた(達成に向けて着手したが、目標事業量に達していない)
C-2…計画どおり実施されなかつた(未着手)

プラン NO.	事 業 名	事 業 内 容	平成21年度末		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		計画期間の評価		所管課
			現状値	目標値	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	評価	達成状況、課題等	
36	青少年相談員活動事業	<p>地域社会での青少年育成活動の積極的な推進を図るため、青少年と一緒にになり、ともに喜び、ともに語り、青少年のよき相談相手となることを目的とする青少年相談員の活動費用を助成します。</p> <p>＜活動例＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人活動 地区の青少年実態把握や関係機関の紹介 ・地区活動 地区青少年の団体やグループ育成、健全育成事業の実施(映画会、キャンプ、各種スポーツ大会、音楽会など) ・連携活動 地域環境づくり、市全域の健全育成行事への参加など(環境浄化活動、標語コンクール、青少年のつどいの大会など) 	各学区等での活動に対する費用を補助する。	継続して実施	市内56中学区の青少年相談員で構成される青少年相談員連絡協議会へ活動費を補助した。	<ul style="list-style-type: none"> ・56中学校区の青少年相談員で構成される青少年相談員連絡協議会へ活動費を補助した。 ・青少年の日つどい大会を開催した。 ・定例の理事会を開催した。 ・理事研修会を開催した。 ・青少年の日フェスタへの参加及び協力をした。 ・県央地区青少年相談員連絡協議会へ参加した。 ・千葉県青少年相談員連絡協議会へ参加した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・56中学区青少年相談員で構成される青少年相談員連絡協議会へ活動費を補助した。 ・青少年のつどい大会(平成27年2月21日、QVCマリンフィールド)を開催した。 ・定例理事会を開催した。(年9回) ・相談員研修会を開催した。(年2回) ・青少年の日フェスタ(平成26年9月20日、生涯学習センター・きぼーる)への参加及び協力をした。 ・県央地区青少年相談員連絡協議会へ参加した。 ・千葉県青少年相談員連絡協議会へ参加した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・55中学区青少年相談員で構成される青少年相談員連絡協議会へ活動費を補助した。 ・青少年のつどい大会は大雪のため中止した。 ・定例理事会を開催した。 ・相談員を対象とした研修会を2回開催した。 ・青少年の日フェスタ(平成26年9月20日、生涯学習センター・きぼーる)への参加及び協力をした。 ・県央地区青少年相談員連絡協議会へ参加した。 ・千葉県青少年相談員連絡協議会へ参加した。 	○	B	健全育成課						
37	公民館完全学校週五日制対応事業(講座等)	完全学校週五日制の導入を契機とし、新たに学校休業日となった土曜日を中心に、児童生徒、一部その保護者とともに参加できる「体験型」の学習の場を提供します。	週五日制に伴う土曜日の各種講座は、60事業程度を予定	子どもたちのニーズにより対応したものになるよう、その充実を図る	公民館にて、「子ども映画会」など84事業実施、延参加者数2,453人。	公民館にて、「子ども映画会」など149事業を実施した。延べ参加者数 4,702人	公民館にて、「子ども映画会」など310事業を実施した。延べ参加者数 7,128人	公民館にて、「子ども映画会」など261事業を実施した。延べ参加者数 6,695人	公民館にて、「子ども映画会」など229事業を実施した。延べ参加者数 6,026人	○	B	おおむね計画どおり事業を実施。今後も子どもの学習ニーズに応じた公民館事業を実施していく。	生涯学習振興課				
38	体育指導委員事業	小学校地区ごとに体育指導委員を委嘱し、子ども、高齢者を含む地域住民を対象としたレクリエーション・スポーツ活動の企画・運営・指導を行います。	少年球技大会を21ブロックで開催。100教室程度のスポーツ教室を開催	継続して実施	※本事業には、こども以外を対象とする部分を多く含むことから、こどもに該当する部分を別途新規事業として掲載する。	平成22年度終了事業 ※本事業には、こども以外を対象とする部分を多く含むことから、こどもに該当する部分を別途新規事業として掲載する。	平成22年度事業終了。	平成22年度事業終了。	平成22年度事業終了。	終	B	※プランNo.41-6「千葉市ジュニアスポーツ大会(旧千葉市少年球技大会)」事業で併せて評価。	スポーツ振興課				
39	スポーツ施設管理事業(スポーツ広場等)	子ども、高齢者を含む地域住民が、気軽にスポーツ等に親しむ環境づくりを目指し、スポーツ広場・運動広場の管理運営を行います。	スポーツ広場(2か所)、運動広場(20か所)でスポーツ活動を実施	継続して実施	スポーツ広場(2か所)、運動広場(20か所)でスポーツ活動を実施。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度利用者数222,716人(内訳)スポーツ広場29,826人、運動広場192,890人 ・幕張西スポーツ広場(仮称)用地を県企業庁より取得価格:671,543千円で買収した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ広場の管理運営2か所 ①大宮スポーツ広場 利用者数 20,164人 ②宮崎スポーツ広場 利用者数 9,022人 ・運動広場の管理運営20ヶ所 利用者数 166,426人 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ広場の管理運営2か所 ①大宮スポーツ広場 利用者数 18,396人 ②宮崎スポーツ広場 利用者数 8,481人 ・運動広場の管理運営20ヶ所 利用者数 144,135人 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ広場の管理運営 2か所 ①大宮スポーツ広場 利用者数 17,348人 ②宮崎スポーツ広場 利用者数 8,993人 ・運動広場の管理運営 20ヶ所 利用者数 159,439人 	○	B	スポーツ広場(2か所)、運動広場(20か所)の管理運営を概ね計画どおりに実施し、子ども、高齢者を含む地域住民が、気軽にスポーツ等に親しむ環境を維持した。 運動広場20か所のうち、12か所は公有財産の未利用地を暫定的に利用しているものである。本来の目的とは異なった利用となっており、整理が必要である。	スポーツ振興課				

3 個別事業の平成26年度進捗状況及び計画期間の最終評価

基本目標3 地域の「育児力」の向上

【平成26年度 進捗状況】 ○…概ね実施した(未実施だが、実施に向けて準備に着手したものを含む) △…あまり実施できなかった ×…実施できなかった
—…未着手(次年度以降実施予定) 終…事業終了

【計画期間の最終評価】 A…計画以上の成果があつた B…計画どおり実施した C-1…計画どおり実施されなかつた(達成に向けて着手したが、目標事業量に達していない)
C-2…計画どおり実施されなかつた(未着手)

プラン NO.	事業名	事業内容	平成21年度末		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		計画期間の評価		所管課
			現状値	目標値	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	評価	達成状況、課題等	
40	学校体育施設開放事業	スポーツの場の不足を解消するため、学校体育施設を開放し、市民の体力づくりとコミュニティ活動の振興を図り、市民が手軽に多様なスポーツ・レクリエーションを行える場をつくります。	市内の学校120校(校庭・体育館)、中学校56校(校庭・体育館)、武道場(中学校11校)の体育施設を市民に開放	継続して実施	小学校120校、中学校56校の校庭、体育館及び中学校11校の武道場を開放するほか、中学校6校の校庭の夜間開放を実施。	・平成23年度利用者数2,195,755人 (内訳)小学校1,947,184人 中学校248,571人 ・平成23年度利用登録団体数2,180団体 (内訳)校庭501団体、体育館1,633団体、武道場46団体	・小学校(校庭・体育館)116校 利用者数 1,967,854人 ・中学校(校庭・体育館・武道場)56校 利用者数 255,606人 ・校庭の夜間開放 6校(6月以降5校) 利用者数 18,971人 ・学校プール開放 2校(7月28日～8月26日) 利用者数 3,343人	・小学校(校庭・体育館)113校 利用者数 1,920,738人 ・中学校(校庭・体育館・武道場)55校 利用者数 269,741人 ・校庭の夜間開放 5校 利用者数 19,282人 ・学校プール開放2校(7月27日～8月25日) 利用者数 4,263人	・小学校(校庭・体育館)113校 利用者数 1,816,459人 ・中学校(校庭・体育館・武道場)55校 利用者数 480,020人 ・校庭の夜間開放 6校 利用者数 17,965人 ・学校プール開放1校(7月26日～8月24日) 利用者数 4,073人	○	B	小中学校の校庭・体育館及び中学校の武道場に加え、平成24年度より一部小中学校のプール開放を実施し、市民の体力づくり、コミュニティ活動の推進、地域スポーツの振興を概ね計画どおり行った。 今後も継続して実施していく上で、学校統合等の要因により利用団体の活動場所が縮減するため、学校体育施設開放運営委員会等と連携しながら利用団体の利用調整を行っていく必要がある。	スポーツ振興課				
41	公民館整備	子ども対象の講座や市民のための各種講座を行うとともに、地域の拠点としての学習活動の場を提供します。	おゆみ野第二公民館(仮称)及び真砂公民館(仮称)用地の取得	公民館の未設置地区の解消を優先的に進める			次年度以降実施に向けて検討段階である。	事業予定なし 資産経営課において、市全体の公共施設の見直しに関する方針を策定中であり、今後の公民館建設については、この方針を踏まえた検討を行っていく必要があると考えている。	事業予定なし 資産経営課において、市全体の公共施設の見直しに関する方針を策定中であり、今後の公民館建設については、この方針を踏まえた検討を行っていく必要があると考えている。	-	C-2	資産経営課において、市全体の公共施設の見直しに関する方針を策定中であり、今後の公民館建設については、この方針を踏まえた検討を行っていく必要があるため。	生涯学習振興課				
41-2	わくわくカレッジ	「フラワーアレンジメント」「魚料理入門」等の講座を実施します。	実施	継続して実施	南部青少年センターにてわくわくカレッジ「雑祭りのフラワー・アレンジメント」など9事業を実施、延参加者数169人。	南部青少年センターで8講座を実施した。 参加者数 241人	平成24年4月、5月、7月、9月、10月、11月、12月、2月に8講座実施し延べ293名受講	平成25年4月、5月、6月、7月、9月、11月、12月、2月、3月に9講座実施 延べ320名受講	平成26年5月、6月、7月、9月、11月、平成27年2月、3月に8講座開催した。 16歳以上の青少年・市民対象 延べ282名参加	○	B	5年間で42講座を開催し、延べ1,305人の参加があった。 受講者の年齢層が高くなる傾向にあり、青少年を取り巻く社会情勢、受講者のニーズ等を的確に把握することに心がけ、講座内容を吟味する必要がある。	南部青少年センター				
41-3	青少年のつどい大会事業	青少年を対象とした競技などを実施し、青少年の交流を図ります。	年1回200人	継続して実施	千葉県総合スポーツセンター(サッカー・ラグビー場)で平成23年2月26日(土)に実施した。青少年の参加116人。	平成23年度は、県央地区大会が雨天のため中止。千葉市大会はQVCマリンフィールドにて、さまざまなレクリエーションを行った。参加者は約200人であった。 参加者数 121人	市内在住の小学3年生～中学生を対象に、QVCマリンフィールドにて、さまざまなレクリエーションを行った。参加者は約200人であった。	大雪のため、前日に中止の判断をした。	市内在住の小学3年生～中学生を対象に、QVCマリンフィールドにて、さまざまなレクリエーションを行った。参加者334人。	○	B		健全育成課				
41-4	サマーチャレンジ	低学年対象と高学年対象の「工作教室」を2講座設定し、児童の科学に対する興味関心を高め創造性豊かな子どもの育成を図ります。	実施	継続して実施	南部青少年センターにてサマーチャレンジ「工作A」「工作B」の2事業を実施、延参加者数120人。	南部青少年センターで2講座を各3日間で実施した。 参加者数 177人	平成24年8月1日～3日までの3日間実施 工作A 小学1年～3年生対象 延べ54名受講 工作B 小学4年～6年生対象 延べ60名受講	平成25年7月31日～8月2日の3日間での3日間実施 工作A 小学1年～3年生対象 延べ60名受講 工作B 小学4年～6年生対象 延べ60名受講	平成26年7月31日～8月2日の3日間で科学工作の講座を開催した。 工作A 小学1年～3年生対象 工作B 小学4年～6年生対象 延べ90名参加	○	A	5年間で10講座を開催し、延べ621人の参加があった。 人気のある講座だけに、募集方法、日程の組み方、講師の選定に改善の余地がある。	南部青少年センター				

3 個別事業の平成26年度進捗状況及び計画期間の最終評価

基本目標3 地域の「育児力」の向上

【平成26年度 進捗状況】 ○…概ね実施した(未実施だが、実施に向けて準備に着手したものを含む) △…あまり実施できなかった ×…実施できなかった
—…未着手(次年度以降実施予定) 終…事業終了

【計画期間の最終評価】 A…計画以上の成果があつた B…計画どおり実施した C-1…計画どおり実施されなかつた(達成に向けて着手したが、目標事業量に達していない)
C-2…計画どおり実施されなかつた(未着手)

プラン NO.	事 業 名	事 業 内 容	平成21年度末		平成26年度末		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画期間の評価	所管課
			現状値	目標値			実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	進捗 状況	
41-5	青少年育成団体の支援事業	青少年団体・青少年育成団体への指導・支援をします。	みなど青年教室、ボーイ、ガール、海洋少年団、子ども会等へ支援	継続して実施	青少年団体・青少年育成団体への指導・支援をした。 ・主催事業等 527千円 (みなど青年教室・少年三団体等) ・団体育成事業 3,058千円 (事業補助金)	・少年団体に対しては、ボーイスカウト活動、ガールスカウト活動、海洋少年団活動を実施するための補助を行つた。 ・知的障害を有する青年対象の事業実施のための補助を行つた。	・みなど青年教室開催(全10回) ・自主開設青年学級補助金交付 ・子ども会育成連絡会補助金交付 ・ボーイスカウト補助金交付 ・ガールスカウト補助金交付 ・海洋少年団補助金交付	・みなど青年教室開催(全9回) ・自主開設青年学級補助金交付 ・子ども会育成連絡会補助金交付 ・ボーイスカウト補助金交付 ・ガールスカウト補助金交付 ・海洋少年団補助金交付	・みなど青年教室開催(全9回) ・自主開設青年学級補助金交付 ・子ども会育成連絡会補助金交付 ・ボーイスカウト補助金交付 ・ガールスカウト補助金交付 ・海洋少年団補助金交付	○	B		健全育成課
41-6	千葉市ジュニアスポーツ大会(旧千葉市少年球技大会)	夏季期間中を利用し、少年を対象にスポーツ大会を行います。	少年球技大会を21ブロックで開催。	継続して実施	千葉市小学校区を21ブロックに分けて、少年球技大会を行い、2,314人の参加があつた。	夏季期間中、市内21ブロックにおいて、小・中学生対象に、地域の実情に合わせたスポーツ大会を実施した。 参加数 205チーム、2,256人	夏季期間中、市内21ブロックにおいて、小・中学生対象に、地域の実情に合わせたスポーツ大会を実施した。 218チーム、2,456人	夏季期間中、市内21ブロックにおいて、小・中学生対象に、地域の実情に合わせたスポーツ大会を実施した。 208チーム、2,186人	夏季期間中、市内21ブロックにおいて、小・中学生対象に、地域の実情に合わせたスポーツ大会を実施した。 参加数 184チーム 2,074人	○	B	概ね計画どおりに市内21ブロックにて実施した。また、平成26年度より球技に限らず、軽スポーツを幅広く取り扱えるよう、大会名称を変更した。今後継続して実施していく上で、ブロック毎の参加人数に差があるため、ブロック編成を再考するとともに、参加募集方法を工夫していく必要がある。	スポーツ振興課
42	第2期千葉市地域福祉計画(仮称)(平成23~27年度予定)の策定	社会福祉法に基づく、地域住民自らが支え合い、助け合うまちづくりを推進するための計画。千葉市社会福祉審議会地域福祉専門分科会を活用し、第1期の計画(平成18~22年度)に続き、公助を中心とした第2期計画(平成23~27年度予定)を策定します。	策定中	策定	平成23年3月、計画策定	市計画リーフレットを5,000部作成した。	公助の取組みの一環として、「千葉市孤独死防止通報制度」の構築を行うため、関係課との会議や協力予定事業者との打ち合わせを行つた。	地域福祉専門分科会の開催 第1回:2月13日 第2回:3月27日	第2期計画の推進及び第3期計画の策定 ・社会福祉審議会地域福祉専門分科会の開催 委員数:22名 第1回:6月27日 第2回:12月19日 第3回:3月13日	○	B	基本テーマ、取組項目に基づく施策は概ね計画どおりに実施された。(区計画推進施策を含む107施策のうち102施策を実施、5施策を一部実施、未実施の施策は無し) 今後の課題としては、支え合いのまち千葉推進計画(第3期千葉市地域福祉計画)の推進にあたり、地域福祉活動の担い手確保や、より多くの市民や団体を巻き込んだ連携体制の強化を実施する必要がある。	地域福祉課
43	第2期区地域福祉計画(仮称)(平成23~27年度予定)の策定	社会福祉法に基づく、地域住民自らが支え合い、助け合うまちづくりを推進するための計画。区地域福祉計画推進協議会を活用し、第1期の計画(平成18~22年度)に続き、自助・共助を中心とした第2期計画(平成23~27年度予定)を各区で策定します。	策定中	策定	平成23年3月、計画策定	区計画リーフレットを6区合わせて40,000部作成した。また、各区推進協議会を4~6回開催した。	各区推進協議会を3~5回開催した。 また、各区の委員長を集めた会議を開催し、情報交換を行つた。	区地域福祉計画推進協議会の開催(20回) 中央区:4回 花見川区:3回 稲毛区:3回 若葉区:4回 緑区:4回 美浜区:2回 全区委員数計:160名	第2期計画の推進及び第3期区計画の策定 ・区地域福祉計画推進協議会の開催(計25回) 中央区:4回 花見川区:4回 稲毛区:4回 若葉区:4回 緑区:5回 美浜区:4回 全区委員数計:160名	○	B	概ね計画どおりに実施した。 今後の課題としては、各区支え合いのまち推進計画の推進にあたり、地域福祉活動の担い手確保や、団体間の連携の強化を実施する必要がある。(全区共通といえる課題)	地域福祉課

3 個別事業の平成26年度進捗状況及び計画期間の最終評価

基本目標3 地域の「育児力」の向上

【平成26年度 進捗状況】 ○…概ね実施した(未実施だが、実施に向けて準備に着手したものを含む) △…あまり実施できなかった ×…実施できなかった
—…未着手(次年度以降実施予定) 終…事業終了

【計画期間の最終評価】 A…計画以上の成果があつた B…計画どおり実施した C-1…計画どおり実施されなかつた(達成に向けて着手したが、目標事業量に達していない)
C-2…計画どおり実施されなかつた(未着手)

プラン NO.	事業名	事業内容	平成21年度末		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		計画期間の評価	所管課
			現状値	目標値	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況		
44	学校・家庭・地域連携まちづくり推進事業	学校・家庭・地域の三者が連携して、各地域の特色ある地域活動を推進することによって、子どもの地域に対する愛着や誇りをはぐくみます。	全中学校区でまちづくり推進会議を組織し、清掃や花植えなど地域の特徴を生かしたまちづくり活動を展開	他課の事業との連携を進め効率化を図る	中学校区における主な活動内容は、花づくり活動31中学校区、地域清掃活動27中学校区、文化等交流24中学校区、あいさつ運動・防犯活動13中学校区であった。また、各中学校区での推進会議は、年3回程度開催された。活動の参加人数は、地域3,938名、保護者4,814名、児童生徒59,802名の合計68,554名だった。	・中学校区における主な活動内容は、花づくり活動40中学校区、地域清掃活動35中学校区、文化等交流37中学校区、あいさつ運動・防犯活動23中学校区であった。また、各中学校区での推進会議は、年3回程度開催された。活動の参加人数は、地域5,114名、保護者6,444名、児童生徒86,720名の合計98,392名だった。	中学校区における主な活動内容は、花づくり活動41中学校区、地域清掃活動36中学校区、文化等交流51中学校区、あいさつ運動・防犯活動27中学校区であった。また、各中学校区での推進会議は、年3回程度開催された。活動の参加人数は、地域5,114名、保護者6,444名、児童生徒86,720名の合計98,392名だった。	各中学校区ごとに、児童生徒が中心となり、保護者・地域協力者との連携の下に、花いっぱい運動、地域清掃活動、文化交流、挨拶・防犯活動などが取り組まれた。三者を併せて述べ95,120名が参加した。代表校の取組については千葉市教育委員会HPに掲載し、周知を図った。	学校・家庭・地域の三者が連携して、各地域の特色ある地域活動を推進した。また、多くの児童・生徒の積極的な参加がみられたことや小中の連携強化にもつながった。	○	A	各中学校区で学校・家庭・地域が協働して様々な事業が実施され、子どもたちの地域への誇り、愛着が深まつた。一方、削減されていく予算の中で、必要物品をそろえることが難しくなっていること、小学校と中学校、学校と地域間での日程調整が難しい面がみられること、地域関係者の参加が減少傾向にあることなどが課題として挙げられる。	指導課			
45	保育所(園)地域活動事業	保育所の専門機能を活用し、世代間交流、異年齢交流、育児講座等を実施します。	一部の小規模保育所を除く全ての保育所(園)で実施(H26年度:129か所)	全ての保育所(園)で実施(H26年度:129か所)	公立保育所60か所、民間保育園41か所(H22新設の小規模保育所を除く)で実施	すべての認可保育所(園)で実施した。 公立:60か所 民間:49か所	全ての認可保育所(園)で実施した。 公立:60か所 民間:56か所	公立保育所60施設、民間保育園64施設にて事業実施した。	公立保育所60施設、民間保育園71施設にて事業実施した。	○	B	民間保育園の施設数増加に伴い実施する施設を増やす事が出来た。地域により年齢層や参加人数が様々なため地域のニーズを把握した上で計画、実施をしていく。	保育運営課			
46	子育てフォーラムへの支援	地域における子育て支援の地域ネットワークの構築などを視野に入れ、地域に活動しているさまざまな団体、個人が、子育て支援の情報交換の場として実施している地域の子育てフォーラムを支援します。	地域子育てフォーラム4か所(小中台、若葉、おゆみ野、美浜)	継続して支援	4区に設置された子育てフォーラムの実施を支援。 稲毛区0回、若葉区1回、緑区1回、美浜区3回。 全体でのフォーラムを共催1回。	4区に設置された子育てフォーラムの実施を支援。 稲毛区1回、若葉区0回、緑区0回、美浜区8回実施。 会場貸出回数 8回	4区に設置された子育てフォーラムの実施を2回支援。 稲毛区1回、若葉区1回、緑区0回、美浜区0回。	子育てフォーラムの支援実績なし。 (後援依頼が無かったため、あまり実施できなかつた)	施設の貸出3件(美浜区)、後援2件(若葉区)を実施した。	○	B		こども企画課			
47	地域保健推進員活動【乳児家庭全戸訪問事業(こにちは赤ちゃん事業)】	地域保健推進員(市長委嘱のボランティア)が、2か月児の家庭を訪問します。	地域保健推進員182人、訪問件数9,600件	地域保健推進員の配置について地域格差をなくし、更なるサービスの向上を図る	地域保健推進員181人により、2か月児の家庭訪問を実施し、母子保健サービス等の情報提供等を実施した。	地域保健推進員による訪問件数 9,201件	地域保健推進員による訪問件数:9,128件	地域保健推進員 181名 地域保健推進員による訪問件数:8,186件	地域保健推進員 179名 地域保健推進員による訪問7,430件	○	B	全家庭への訪問は実施できているが、状況確認ができない家庭もある。全数状況確認をするため、訪問体制を強化する。	健康支援課			
48	ファミリー・サポート・センター事業	子どもを預かってほしい会員に対して、育児を応援をしたい会員を紹介し、会員相互の援助活動を支援します。	センターを子育て支援館に移転するとともに、利便性を拡充	事業内容の充実を図る	依頼会員と提供会員に会員として登録してもらい、会員相互による援助活動の手助けを行った。(指定管理事業) ・活動件数 21年度7,745件、22年度8,654件 ・依頼会員数 21年度2,790人、22年度3,136人 ・提供会員数 21年度584人、22年度656人 ・両方会員数 21年度428人、23年度701人 ・両方会員数 21年度481人、23年度505人	依頼会員と提供会員に会員として登録してもらい、会員相互による援助活動の手助けを行った。(指定管理事業) ・活動件数 22年度8,654件、23年度9,633件 ・依頼会員数 22年度3,136人、23年度3,369人 ・提供会員数 22年度656人、23年度737人 ・両方会員数 505人 24年度4,675人 ・依頼会員数 3,423人 ・提供会員数 737人 ・両方会員数 515人	会員相互による援助活動を行った。 <会員数> 23年度4,575人 24年度4,675人 依頼会員数 3,369人 提供会員数 701人 両方会員数 505人 24年度4,675人 依頼会員数 3,423人 提供会員数 737人 両方会員数 515人 25年度4,911人 依頼会員数 3,616人 提供会員数 782人 両方会員数 513人 26年度5,073人 依頼会員数 3,759人 提供会員数 827人 両方会員数 513人 <活動件数> 23年度9,633件、24年度11,174件 <活動件数> 24年度11,174件、25年度12,404件	会員相互による援助活動を行った。 <会員数> 25年度4,911人、 依頼会員数 3,616人 提供会員数 782人 両方会員数 513人 26年度5,073人 依頼会員数 3,759人 提供会員数 827人 両方会員数 487人 <活動件数> 25年度12,405件、26年度11,992件	○	B		保育支援課				
48-2	親子教室	公民館・南部児童文化センターにおいて、子どもと親と一緒に学ぶ事業を実施します。	実施	継続して実施	公民館及び南部児童文化センターにて、「親子パン作り教室」など43事業実施、延参加者数1,297人。	公民館及び南部児童文化センターにて、「親子パン作り教室」など35事業を実施した。 参加者数 823人	公民館及び南部児童文化センターにて、「親子パン作り教室」など28事業を実施した。 延べ参加者数 726人	公民館及び南部児童文化センターにて、「親子パン作り教室」など32事業を実施した。 延べ参加者数 774人	公民館及び南部児童文化センターにて、「親子パン作り教室」など28事業を実施した。 延べ参加者数 799人	○	B	おおむね計画どおり実施。。今後も子どもの学習ニーズに応じた公民館事業を実施していく。	生涯学習振興課			

3 個別事業の平成26年度進捗状況及び計画期間の最終評価

基本目標3 地域の「育児力」の向上

【平成26年度 進捗状況】 ○…概ね実施した(未実施だが、実施に向けて準備に着手したものを含む) △…あまり実施できなかった ×…実施できなかった
—…未着手(次年度以降実施予定) 終…事業終了

【計画期間の最終評価】 A…計画以上の成果があった B…計画どおり実施した C-1…計画どおり実施されなかった(達成に向けて着手したが、目標事業量に達していない)
C-2…計画どおり実施されなかった(未着手)

プラン NO.	事業名	事業内容	平成21年度末		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		計画期間の評価		所管課
			現状値	目標値	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	進捗 状況	評価	達成状況、課題等	
48-3	ときめきサタディ(ときめきサタディのうち親子で実施するもの)	「親子おやつづくり」「親子工芸教室」などの講座を実施します。	実施	継続して実施	南部青少年センターにて親子で参加するときめきサタディ「親子おやつづくり」など2事業実施、延参加者数49人	南部青少年センターで2講座と「こども人形劇」を実施した。参加者数 講座48人、人形劇210人	平成24年10月27日に講座「親子でハロウィンのお菓子づくり」を開催した。	平成25年6月15日実施 小中学生と保護者24名受講	平成26年6月7日 講座「親子でおいしいデザートをつくる」を開催した。	平成26年6月7日 講座「親子でおいしいデザートをつくる」を開催した。	○	A	5年間で8講座を開催し、延べ376人の参加があった。母親とともに父親の参加も増えており、親子の触れ合う機会の一つとなっている。料理だけではなく、親子で取り組める講座の開発が必要である。	南部青少年センター			
48-4	ユースリーダー養成事業	高校生、大学生を中心に千葉市少年自然の家で宿泊研修を実施し、青少年活動のリーダーを養成します。	年1回(2泊3日)開催	継続して実施	H22.8.14～H22.8.16(千葉市少年自然の家) 千葉市内の高校・大学生・青少年18名を集め青少年活動を推進するうえで、中心となる青少年のリーダー養成研修を開催した。	平成23年8月13日～15日まで、千葉市少年自然の家で、千葉市内の高校生・大学生を集めて、青少年活動を推進する上で、中心となる青少年のリーダーを養成するための研修会を開催した。	隔年実施のため、平成24年度は未実施。	市内の高校生～大学生を対象に、地域における青少年の活動を推進するうえで中心となる青少年のリーダー育成を行った。参加者は、高校生16人、大学生4人。	平成26年度事業終了。(平成26年度は隔年に当たり未実施。)	平成26年度事業終了。(平成26年度は隔年に当たり未実施。)	終	C-1	事業の見直しにより、隔年実施としたため、平成24年度・26年度は事業実施なし。 参加者には、その後の「青少年の日フェスタ」等にて、市の事業に協力していただいている。 今後は、千葉市少年自然の家で主催している同様の趣旨の研修等をとおして、青少年のリーダーの養成を図る。	健全育成課			
48-5	ときめきサタディ(ときめきサタディのうち大学生のボランティアによる講座)	小・中学生対象講座に大学生のボランティアを活用し、異世代交流を体験させるとともに、健全育成を担う講座づくりをします。	実施	継続して実施	南部青少年センターにてときめきサタディ「スライムで遊ぼう」の1事業を実施、延参加者数20人。	南部青少年センターで小・中学生対象講座に大学生のボランティアを活用して、1講座を実施した。 参加者数 22人	平成24年9月8日に講座「大学生ボランティアと千葉県の特産品を使ってお菓子を作ろう」を開催した。	平成25年8月8日実施 小学生18名受講	平成26年8月7日 講座「美文字『硬筆』で色紙飾り作り」を開催した。	平成26年8月7日 講座「美文字『硬筆』で色紙飾り作り」を開催した。	○	B	5年間で5講座を開催し、延べ96人の参加があった。インターンシップ大学生の特技・個性を生かして、講座を企画することができた。 ただし、就職活動期間の変更により、平成27年度より本講座は中止を余儀なくされた。	南部青少年センター			

3 個別事業の平成26年度進捗状況及び計画期間の最終評価

基本目標4 仕事と家庭生活の両立支援

【平成26年度 進捗状況】 ○…概ね実施した(未実施だが、実施に向けて準備に着手したものを含む) △…あまり実施できなかった ×…実施できなかった
-…未着手(次年度以降実施予定) 終…事業終了

【計画期間の最終評価】 A…計画以上の成果があった B…計画どおり実施した C-1…計画どおり実施されなかった(達成に向けて着手したが、目標事業量に達していない)
C-2…計画どおり実施されなかった(未着手)

プラン NO.	事 業 名	事 業 内 容	平成21年度末		平成26年度末	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		計画期間の評価		所管課
			現状値	目標値		実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	進捗 状況	評価	達成状況、課題等	
49	ワーク・ライフ・バランスの推進	仕事と家庭生活の調和の重要性を理解し、働き方を見直す契機とするため、仕事と家庭生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進の一環として、一斉定時退庁を実施します。	実施	継続して実施	一斉定時退庁の周知をはじめとする仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の普及促進を行った。	一斉定時退庁の周知をはじめとする仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の普及促進を行った。	各種モデル事業を検証した。	次の取り組みを行った。 ・一斉定時退庁日実施(8月7日) ・千葉県と共同でワーク・ライフ・バランスセミナー開催(2月10日) ・国のパンフレット等の事業者への配布など	次の取り組みを行った。 ・一斉定時退庁日実施(8月6日) ・千葉県と共同でワーク・ライフ・バランスセミナー開催(2月5日) ・国のパンフレット等の事業者への配布など	○	B			保育支援課
49	ワーク・ライフ・バランスの推進	仕事と家庭生活の調和の重要性を理解し、働き方を見直す契機とするため、仕事と家庭生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進の一環として、一斉定時退庁を実施します。	実施	継続して実施	一斉定時退庁を実施し、ワーク・ライフ・バランスの推進を行った。	一斉定時退庁を実施し、ワーク・ライフ・バランスの推進を行った。	一斉定時退庁を実施し、ワーク・ライフ・バランスの推進を行った。	一斉定時退庁を実施し、ワーク・ライフ・バランスの推進を行った。	一斉定時退庁を実施し、ワーク・ライフ・バランスの推進を行った。	○	B	毎年度一斉定時退庁を実施し、ワーク・ライフ・バランスの推進を行った。	男女共同参画課	
50	次世代育成支援対策の推進体制の検討	民間企業、保育、教育、医療関係者などと連携を図り、市民等への各種情報の提供、各種イベント、シンポジウム等を通じて、次世代育成支援のための幅広い普及啓発活動を進める中で、市民の理解の醸成を図ります。 また、事業主における次世代育成支援などの取組みの普及・促進を図ります。	検討	体制整備			次年度以降実施に向けて検討段階である。	次年度以降実施に向けて検討中	次年度以降実施に向けて検討中	-	C-2	今後の実施に向け、検討をおこなう。	こども企画課	
51	子育てにやさしい働き方を目指す企業に対する入札優遇制度	入札参加資格者登録時に、「次世代育成支援対策推進法」に基づく一般事業主行動計画の策定企業に対し、発注者別評価点の加点を行ないます。	実施	継続して実施	平成22年度新規登録業者数139者のうち、一般事業主行動計画策定業者数16者	平成23年度新規登録業者数30者のうち、一般事業主行動計画策定業者数2者	平成24年度新規登録業者数1,677者のうち、一般事業主行動計画策定業者数380者	平成25年度登録業者1,772者のうち、一般事業主行動計画策定業者数429者	平成26年度登録事業者1,786者のうち、一般事業主行動計画策定業者数429者	○	B			契約課
51	子育てにやさしい働き方を目指す企業に対する入札優遇制度	労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするには、企業の自主的な取組みが不可欠です。その環境整備に積極的な企業に対して、市の入札制度の中で、契約上の優遇について検討します。	入札制度等について検討	関係課と協議しながら、契約上の優遇制度を充実			次年度以降実施に向けて検討段階である。	次年度以降実施に向けて検討中	次年度以降実施に向けて検討中	-	C-2	今後の実施に向け、検討を行う。	男女共同参画課	
51	子育てにやさしい働き方を目指す企業に対する入札優遇制度	労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするには、企業の自主的な取組みが不可欠です。その環境整備に積極的な企業に対して、市の入札制度の中で、契約上の優遇について検討します。	入札制度等について検討	関係課と協議しながら、契約上の優遇制度を充実			次年度以降実施に向けて検討段階である。	次年度以降実施に向けて検討中	次年度以降実施に向けて検討中	-	C-2	今後の実施に向け、検討を行う。	こども企画課	
52	男女共同参画事業者登録制度	仕事と子育ての両立支援、性別に関わらず登用するなど、男女が共に働きやすい職場環境づくりをしている企業を募り、登録事業者とし、登録証を発行します。	H23年度からの新規事業	75団体	・要綱を設置した。 ・イメージマークの公募を行い、審議会に諮り決定した。	市内の事業所に登録制度を周知し、41事業所が登録を行った。	市内の事業所に登録制度を周知し、14事業所が追加登録を行った。(計55事業所)	市内の事業所に登録制度を周知し、8事業所が追加登録を行った。(計63事業所)	市内の事業所に登録制度を周知し、12事業所が追加登録を行った。(計75事業所)	○	B	市内の事業所に登録制度を周知し、登録を行った。(計75事業所)	男女共同参画課	

3 個別事業の平成26年度進捗状況及び計画期間の最終評価

基本目標4 仕事と家庭生活の両立支援

【平成26年度 進捗状況】 ○…概ね実施した(未実施だが、実施に向けて準備に着手したものを含む) △…あまり実施できなかった ×…実施できなかった
—…未着手(次年度以降実施予定) 終…事業終了

【計画期間の最終評価】 A…計画以上の成果があった B…計画どおり実施した C-1…計画どおり実施されなかった(達成に向けて着手したが、目標事業量に達していない)
C-2…計画どおり実施されなかった(未着手)

プラン NO.	事業名	事業内容	平成21年度末		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		計画期間の評価		所管課
			現状値	目標値	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	評価	達成状況、課題等	
53	男女共同参画優良事業者表彰	仕事と子育ての両立支援、性別に関わらず登用するなど、男女が共に働きやすい職場環境づくりをしていきる企業を表彰します。	男女共同参画を推進する優良事業者を表彰	継続して実施	表彰件数0件	表彰件数0件	表彰件数0件	表彰件数0件	表彰件数0件	表彰件数0件	表彰件数0件	表彰件数0件	表彰件数0件	○	B 制度実施も、表彰実績なし	男女共同参画課	
54	企業の社内研修等の場を活用した出前講座	結婚前の方や子育て中の方に、企業の社員研修等の場を活用して、「家庭教育講座」などの出前講座を実施とともに、その場を活用して市の子育て支援に係る情報の提供を行います。	出前講座の中で実施	継続して実施	出前講座等を通じ、各種子育て支援施策の情報を提供するとともに、子育て支援に対する意識の醸成を図った。			次年度以降実施に向けて検討段階である。		平成26年度実施予定		要望がなかったため、実績なし	○	C-1 要望がなかったため、実績なし	こども企画課		
55	父親の育児休業取得の推進	事業主等に対して、父親の育児休業取得促進や子育て期間中の勤務時間短縮などについての普及・啓発を行います。	出前講座の中で実施	継続して実施	出前講座等を通じ、各種子育て支援施策の情報を提供するとともに、子育て支援に対する意識の醸成を図った。			次年度以降実施に向けて検討段階である。		平成25年度事業終了。 平成26年度以降は「男性育児休業取得促進奨励金」を創設し、父親の育児休業取得の推進を図る。	平成25年度事業終了。 平成26年度以降は「男性育児休業取得促進奨励金」を創設し、父親の育児休業取得の推進を図る。	終	C-1 保育支援課において創設した「男性育児休業取得促進奨励金」において、父親の育児休業取得の推進を図る。	こども企画課			
56	職場と家庭生活等との両立を支援する多様な制度の普及促進	育児休業や介護休業、子育て期の勤務時間短縮等措置など、家庭生活等との両立を支援する制度について情報誌等で情報提供を行います。	情報誌「ハーモニーちば」を年2回発行	継続して実施	情報誌「ハーモニーちば」を6,000部発行した。	平成23年度より、「ハーモニーちば」を事業終了とし、千葉市男女共同参画センター情報誌「みらい」を活用することで、男女共同参画に関する情報提供を継続する。	平成23年度より、「ハーモニーちば」を事業終了とし、千葉市男女共同参画センター情報誌「みらい」を活用することで、男女共同参画に関する情報提供を継続した。	平成23年度より、「ハーモニーちば」を事業終了とし、千葉市男女共同参画センター情報誌「みらい」を活用することで、男女共同参画に関する情報提供を継続する。	○	B 平成23年度より、「ハーモニーちば」を事業終了とし、千葉市男女共同参画センター情報誌「みらい」を活用することで、男女共同参画に関する情報提供を継続した。	男女共同参画課						
56	職場と家庭生活等との両立を支援する多様な制度の普及促進	育児休業や介護休業、子育て期の勤務時間短縮等措置など、家庭生活等との両立を支援する制度について情報誌等で情報提供を行います。	業界紙「ゆるり」に記事を掲載し、年4回、25,000部発行。「働く市民のガイドブック」を5,000部発行	業界紙掲載は同様の内容を毎年続け、「働く市民のガイドブック」については、3年に1度改訂し発行	勤労市民ニュースを(財)千葉市勤労者福祉サービスセンター発行のフリーペーパー「ゆるり」に6回掲載した。 技能職ガイドブック「技あり」を3,000部作成し、区役所、図書館等に配布した。	勤労市民ニュースを(財)千葉市産業振興財団発行のフリーペーパー「ゆるり」に6回掲載した。	勤労市民ニュースを(財)千葉市産業振興財団発行のフリーペーパー「ゆるり」に6回掲載した。	業界紙「ゆるり」の掲載 6回／年各回25,000部発行	業界紙「ゆるり」の掲載 6回／年各回25,000部発行	○	B 平成23年度事業終了。 プランNo19-2「児童手当」に移行	経済企画課					
57	子育て支援関係事業における父親の育児参加を促進する講座やイベントなどを実施します。	地域子育て支援センター等において、父親の育児参加を促進する講座やイベントなどを実施します。	催し等の企画を実施	子育て親子間の交流を促進する企画を拡充	各地域子育て支援センター等において、父親の育児参加を促進する講座やイベントなどを実施した。	各地域子育て支援センター等において、父親の育児参加を促進する講座やイベントなどを実施した。	父親参加のイベントを行った。 ・子育て支援館 4回 ・支援センター 69回 ・リラックス館 159回	父親参加のイベントを行った。 ・子育て支援館 4回 ・支援センター 77回 ・リラックス館 153回	父親参加のイベントを行った。 ・子育て支援館 2回 ・支援センター 114回 ・リラックス館 170回	○	B 父親参加のイベントを行った。	保育支援課					
58	男女共同参画推進啓発事業	ゆたかな男女共同参画社会を目指して講演会、情報誌発行などの啓発を行います。	ハーモニー講演会、職員対象講演会を開催するとともに、人権啓発資料などを作成	継続して実施	・ハーモニー講演会を実施、参加者153人 ・男性の育児参加を促進するための啓発冊子15,000部作成し、母子手帳交付時に配布する他、市内の子育て関連施設において配布。 ・平成23年度より、職員対象講演会は廃止し、新たに職員向け男女共同参画促進のためのメールマガジンを発行して職員向けの啓発を継続する。	・ハーモニー講演会を実施、参加者115人 ・若者向けデータDV防止啓発冊子8,000部作成し、高校等での出前講座や各種イベントで配布。 ・平成23年度より、職員対象講演会は廃止し、新たに職員向け男女共同参画促進のためのメールマガジンを発行して職員向けの啓発を継続した。	・ハーモニー講演会を実施、参加者171人 ・ワーク・ライフ・バランス啓発冊子を5,000部作成し、市内大学・企業や各種イベントで配布。 ・平成23年度より、職員対象講演会は廃止し、新たに職員向け男女共同参画促進のためのメールマガジンを発行して職員向けの啓発を継続する。	・ハーモニー講演会を実施、参加者155人 ・男女共同参画推進員を対象とした府内研修会を開催した。 ・女性の活躍推進啓発冊子を9,000部作成し、市内大学・自治会等へ配布した。	○	B ハーモニー講演会の実施や府内研修会を開催したほか、職員向け男女共同参画促進のためのメールマガジンを発行して職員向けの啓発を行った。また、男女共同参画啓発資料等の作成・配布を行った。	男女共同参画課						

3 個別事業の平成26年度進捗状況及び計画期間の最終評価

基本目標4 仕事と家庭生活の両立支援

【平成26年度 進捗状況】 ○…概ね実施した(未実施だが、実施に向けて準備に着手したものを含む) △…あまり実施できなかった ×…実施できなかった
—…未着手(次年度以降実施予定) 終…事業終了

【計画期間の最終評価】 A…計画以上の成果があった B…計画どおり実施した C-1…計画どおり実施されなかった(達成に向けて着手したが、目標事業量に達していない)
C-2…計画どおり実施されなかった(未着手)

プラン NO.	事 業 名	事 業 内 容	平成21年度末		平成26年度末	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		計画期間の評価		所管課
			現状値	目標値		実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	進捗 状況	評価	達成状況、課題等	
59	男女共同参画センター運営事業	男女共同参画を進めるための調査・研究や情報の収集・提供、各種講座・イベントの実施、専門のカウンセラーによる「女性のための生き方相談」、団体などの交流・ネットワークなどの事業を実施します。	調査研究事業、研修学習講座、男女共同参画センターまつり、女性フォーラムなどを実施	継続して実施	・「職場でに均等待遇に関する調査」、「女性相談の内容分析と今後の事業展開に関する調査研究」の2つの調査を実施した。 ・女性のための相談を行った。相談者1,409人、相談件数9,028件。 ・ハーモニーサロンを4回開催、参加者31人	・「配偶者等における暴力に関する調査」、「主催講座等に関するアンケート調査・研究」などの調査を実施した。 ・女性のための相談を行った。相談者数 1,244人、相談件数 8,318件 ・男性専門相談を行った。相談者33人、相談件数66件 ・ハーモニーサロンを4回開催した。 参加者数 33人	・「仕事と生活の調和に関する意識調査」、「デートDV予防プログラムの中学校への導入についての考察」などの調査研究を実施した。 ・女性のための相談を行った。相談者1,223人、相談件数 8,134件。 ・男性専門相談を行った。相談者43人、相談件数93件 ・ハーモニーサロンを4回開催、参加者34人	・「男女共同参画に関する意識調査」、「中学校におけるデートDV予防プログラムの作成」などの調査研究を実施した。 ・女性のための相談を行った。相談者1,182人、相談件数 7,689件。 ・男性専門相談を行った。相談者43人、相談件数91件 ・ハーモニーサロンを4回開催、参加者37人	・「配偶者等における暴力に関する調査」、「中学校におけるデートDV予防プログラムの作成」などの調査研究を実施した。 ・女性のための相談を行った。相談者1,450人、相談件数 7,868件 ・男性専門相談を行った。相談者77人、相談件数213件 ・ハーモニーサロンを4回開催、参加者33人	○	B	男女共同参画推進のための調査・研究や各種事業等を実施した。団体等の交流・ネットワーク形成についても支援を行った。	男女共同参画課	
60	男女共同参画週間	男女共同参画社会の推進に向けての啓発、ポスターPRなどを12月に実施します。また、男女共同参画の推進に著しく貢献し、又は積極的に取り組んでいる事業者の方の表彰を行います。	ポスターを作成するなど男女共同参画週間の啓発を図る	継続して実施	・男女共同参画啓発のためのポスターを350枚作成。市内公共施設で配布した他、モニュメント、電車の駅、バスの車内に掲示した。	ポスター掲示は取りやめ、市政だよりや市ホームページによる周知を行った。	・市政だよりや市ホームページによる周知を行った。	・市政だよりや市ホームページを活用し男女共同参画週間の周知を行った。		○	B	市政だよりや市ホームページによる周知を行った。	男女共同参画課	
61	男女共同参画社会の形成に影響を及ぼす苦情及び相談受付	男女共同参画施策についてのご意見、性に基づく人権侵害に対する被害者救済などについての相談を行います。	苦情処理、相談の実施	継続して実施	・男女共同参画相談(苦情処理)を実施した。 相談件数0件、苦情申出0件	男女共同参画相談(苦情処理)を実施した。 相談件数 3件、苦情申出 1件	・男女共同参画相談(苦情処理)を実施した。 相談件数 2件、苦情申出 0件	・男女共同参画相談(苦情処理)を実施した。 (相談件数0件、苦情申出0件)	・男女共同参画相談(苦情処理)を実施した。 (相談件数0件、苦情申出0件)	○	B	男女共同参画相談(苦情処理)を実施した。	男女共同参画課	
62	就職サポート事業	求職者に職業適性や面接の対処方法、履歴書や職務経歴書の書き方指導などの個別指導を行います。	キャリアカウンセリングやセミナーの実施	継続して実施	蘇我勤労市民プラザに設置したカウンセリングコーナーでの相談受付が136件、中央・花見川・稻毛・若葉の区役所における出張相談受付が198件、その他に千葉経済大学において就職関連セミナーを実施。	・蘇我勤労市民プラザに設置したカウンセリングコーナーでの相談件数 108件 ・各区における出張相談 250件 ・就職支援セミナーの参加者 20人	・蘇我勤労市民プラザに設置したカウンセリングコーナーで相談等を実施した。 相談件数 52件 ・求職者に対する出張相談等を各区で実施した。 相談件数 390件	キャリアカウンセリング非常勤1名は、就職相談員の中からローテーションで対応。 (利用者が予定数を大幅に下回ったため、あまり実施できなかった。)	女性向け再就職セミナーを4回実施 延べ受講者数 53名	○	B	セミナー受講後の就労支援メニューの充実が必要。	経済企画課	

3 個別事業の平成26年度進捗状況及び計画期間の最終評価

基本目標4 仕事と家庭生活の両立支援

【平成26年度 進捗状況】 ○…概ね実施した(未実施だが、実施に向けて準備に着手したものを含む) △…あまり実施できなかった ×…実施できなかった
—…未着手(次年度以降実施予定) 終…事業終了

【計画期間の最終評価】 A…計画以上の成果があった B…計画どおり実施した C-1…計画どおり実施されなかった(達成に向けて着手したが、目標事業量に達していない)
C-2…計画どおり実施されなかった(未着手)

プラン No.	事業名	事業内容	平成21年度末		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		計画期間の評価		所管課
			現状値	目標値	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	評価	達成状況、課題等	
63	認可保育所の整備等	<p>①認可保育所の新設 保育需要や待機児童の動向を注視しながら民間保育所を新設します。</p> <p>②保育所の改築 老朽化した民間保育園を改築し、併せて入所定員を増やします。</p> <p>③保育所の定員変更(定員増) 待機児童が発生し、又は発生が見込まれる地域の民間保育園の増築や分園設置を促進することなどにより、入所定員を増やします。</p> <p>④保育所定員の弾力化 入所定員の弾力化(施設・設備等の基準を満たす範囲内で、定員を超えて保育を行う)を継続して実施します。</p>	入所児童数 10,906人	※26年4月1日 現在	<p>1 新設 千葉みなとのぞみ保育園 定員 30人 いろは保育園 定員 30人 稻毛ひだまり保育園 定員 30人 茶々まくはり保育園 定員 110人</p> <p>2 改築 若梅保育園 定員 135人</p> <p>3 定員変更 チャイルド・ガーデン・保育園 定員 30人増</p>	<p>・新設 ローゼンそが保育園 定員 90人 みなと公園のぞみ保育園 定員 90人 おゆみ野すきっぷ保育園 定員 36人 ココファン・ナーサリーおゆみ野 定員 59人 たかし保育園稻毛海岸 定員 30人</p> <p>・定員変更 幕張いもっこ保育園 定員 59人→80人(21人増)</p> <p>・幼稚園型 富山学園附属はまの保育園 定員 30人 千葉女子専門学校附属聖保育園 定員 30人</p>	<p>・新設 7か所 定員447人 幕張本郷きらきら保育園 定員59人 泉保育園 定員60人 ココファン・ナーサリー稻毛 定員59人 都賀保育園 定員90人 ニチイキッズあすみが丘 定員59人 美光保育園 定員90人 第2幕張海浜保育園 定員30人</p> <p>・定員変更 1か所 定員+30人 千葉聖心保育園 定員59人 ・分園設置 1か所 定員+55人 幕張いもっこ保育園 ・改築 3か所 定員+45人 幕張海浜保育園 定員+20人 チューリップ保育園 定員+15人 千葉寺保育園 定員+10人 ・自主整備 3か所 定員+58人 ココファン・ナーサリーおゆみ野 定員+31人 稻毛スキップ保育園 定員+18人 ひなたぼっこ保育園 定員+9人</p>	<p>以下のとおり、認可保育所等を整備しました。</p> <p>次の整備を行った。</p> <p>・新設 8か所 定員 346人</p> <p>・定員変更 2か所 定員 120人→140人 定員 120人→130人</p> <p>平成25年度定員増 376人</p> <p>平成26年度定員増 1,027人</p>	○	A	2年連続待機児童ゼロを達成した。 入所児童数 14,220人 (平成27年4月1日時点)	保育支援課					
64	休日保育事業	日曜日・祝日、年末の保育需要に対応するため、休日の保育を認可保育所で実施します。	民間保育園3か所で実施 (中央区、緑区、美浜区)	6施設まで拡充	民間保育園3か所で実施した。 ・利用延人数 21年度1,513人、22年度1,446人	民間保育園3園で実施した。 ・利用延人数 22年度1,446人、23年度1,758人	民間保育園3施設のほか、認可外保育施設(先取りプロジェクト認定保育施設)1施設にて事業実施した。 ・延利用児童数 23年度1,758人、24年度2,099人	民間保育園3施設のほか、認可外保育施設(先取りプロジェクト認定保育施設)2施設にて事業実施する。 ・延利用児童(見込)数 24年度2,009人、25年度2,348人	民間保育園3施設、認可外保育施設2施設にて事業実施した。 ・延利用児童数2,079人	○	C-1	市内5施設にて事業実施した。 事業所募集を行ったが、新規実施園(認可外保育施設)の2箇所増加に留まり、3箇所増加に至らなかった。	保育運営課				
65	一時預かり事業	保護者の疾病、冠婚葬祭、または育児疲れ等による保育需要に対応するため、認可保育所および一部の保育ルームで、一時的にサービスを実施します。(原則1か月当たり7日限度)	市内19保育所(園)で実施	34施設まで拡充	公立保育所4か所、民間保育園15か所で実施した。 ・利用延人数 21年度12,711人、22年度14,653人	公立保育所4か所、民間保育園15か所で実施した。 ・利用延人数 22年度14,653人、23年度14,796人	公立保育所4施設、民間保育園17施設、認可外保育施設(先取りプロジェクト認定保育施設)3施設にて事業実施した。 ・延利用児童数 23年度14,796人、24年度19,684人	公立保育所4施設、民間保育園20施設、認可外保育施設(先取りプロジェクト認定保育施設)5施設にて事業実施する。 ・延利用児童(見込)数 24年度19,684人、25年度20,019人	公立保育所4施設、民間保育園22施設、認可外保育施設(先取りプロジェクト認定保育施設)8施設にて事業実施した。 ・延利用児童数25,583人	○	B		保育運営課				
66	特定保育事業	保護者の断続的・短時間就労等、多様化する就労形態に基づく保育需要に対応するため、認可保育所において保育サービスを提供します。(週2日または週3日)	市内19保育所(園)で実施	24施設まで拡充	公立保育所4か所、民間保育園15か所で実施した。 ・利用延人数 21年度30,132人、22年度27,080人	公立保育所4か所、民間保育園15か所で実施した。 ・利用延人数 22年度27,080人、23年度26,637人	公立保育所4施設、民間保育園17施設にて事業実施する。 ・延利用児童数23年度26,637人、24年度29,389人	公立保育所4施設、民間保育園19施設にて事業実施する。 ・延利用児童(見込)数 24年度29,389人、25年度28,474人	公立保育所4施設、民間保育園19施設にて事業実施した。 ・延利用児童数29,728人	○	C-1	市内23施設にて事業実施した。 平成27年度より、一時預かり事業(定期利用)となる為、募集を行わなかった。	保育運営課				
67	延長保育事業	保護者の勤務条件や家庭の事情などにより、通常の保育時間(午前7時から午後6時まで)を超えて保育を必要とする児童について、午後8時一部の保育所は午後7時)まで保育を行います。	市内97保育所(園)で実施	127施設まで拡充	公立保育所58か所、民間保育園45か所(全民間保育園)で実施した。 ・利用延人数 21年度47,790人、22年度50,230人	公立保育所58か所、民間保育園49か所(全民間保育園)で実施した。 ・利用延人数 22年度50,230人、23年度50,305人	公立保育所58施設、民間保育園56施設にて事業実施した。 利用延人数 23年度50,305人、24年度51,206人	公立保育所58施設、民間保育園63施設にて事業実施した。 ・延利用児童数 24年度51,206人、25年度52,530人	公立保育所58施設、民間保育園71施設にて事業実施した。 ・延べ利用児童数 55,291人	○	A	市内129施設にて事業実施をした。	保育運営課				

3 個別事業の平成26年度進捗状況及び計画期間の最終評価

基本目標4 仕事と家庭生活の両立支援

【平成26年度 進捗状況】 ○…概ね実施した(未実施だが、実施に向けて準備に着手したものを含む) △…あまり実施できなかった ×…実施できなかった
—…未着手(次年度以降実施予定) 終…事業終了

【計画期間の最終評価】 A…計画以上の成果があった B…計画どおり実施した C-1…計画どおり実施されなかった(達成に向けて着手したが、目標事業量に達していない)
C-2…計画どおり実施されなかった(未着手)

プランNO.	事業名	事業内容	平成21年度末		平成26年度末		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		計画期間の評価		所管課
			現状値	目標値	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	進捗状況	評価	達成状況、課題等	
68	産休明け保育事業	産休明けにより保育に欠けることとなる乳児について、指定する市立保育所・民間保育園において通常の保育時間の範囲内で保育を行います。	市内96保育所(園)で実施	市内121保育所(園)で実施	公立保育所14か所、民間保育園(全民間保育園)15か所で実施	公立保育所 15か所で実施した。 民間保育園 9か所で実施した。	公立保育所11施設 民間保育園15施設にて事業実施した。	公立保育所16施設、民間保育園13施設にて事業実施した。	公立保育所57施設、民間保育園71施設にて受け入れ体制を整備した。延べ利用者は公立保育所10か所11名・民間保育園18力所23名を受け入れた。	○	B	ニーズに合わせ受け入れ事が出来た。育児休暇制度を利用している方も多い為、利用者は少ないが必要に応じて受け入れ体制を整える。	保育運営課						
69	障害児保育事業	障害を有する就学前児童で、保護者の就労等の事由により保育に欠ける者について、市立保育所・民間保育園において集団保育を行います。また、発達障害児の保育の充実を図ります。	全ての保育所(園)で受入れ	全ての保育所(園)で受入れ	全ての保育所(園)で受入れを継続して実施。発達障害児への対応として保育士を加配	公立保育所55か所、民間保育園28か所で実施。 うち、発達障害児保育支援員配置は公立保育所3か所、民間保育園2か所で実施。	公立保育所 55か所 民間保育園 25か所で実施した。	公立保育所58施設、民間保育園34か所で事業実施した。 延利用者21名	公立保育所57か所、民間保育園34か所で事業実施した。 延利用者21名	公立保育所54施設、民間保育園38施設にて事業実施した。	○	B	受入人数が6名以上の実施施設が9力所あり、受け入れ希望施設に偏りが見られる。	保育運営課					
70	子どもルーム整備事業	小学校低学年の児童を対象に授業終了後に遊びと生活の場を提供するため、小学校の空き教室及び公共施設等を活用し整備します。 原則、全小学校校区に子どもルームを設置することを目標とし、併せて待機児童が多数発生しているルームは増設を図り、また、狭隘、老朽化している施設の改善も図ります。	117か所(107小学校区)(H24.4.1現在)	新規開設 3か所増 (計110小学校区) 増設 3か所 移転 12か所	1か所を増設(小中台地区)し、施設改善2か所を実施した。 開設ルーム数117→118、小学校区107→105(H24.4.1現在)	2か所を新設(仁戸名小・若松台小)、施設改善2か所を実施した。 ・開設ルーム数 121→123(H25.4.1現在) ・小学校区 107→108(H25.4.1現在)	2か所を新設(越智小・磯辺第三小)し、1か所を増設(あすみが丘小)し、施設改善4か所を実施した。 ・開設ルーム数118→121、小学校区105→107(H24.4.1現在)	増設2か所 施設改善2か所 ・開設ルーム数123か所 108小学校区整備済(H26.4.1現在)	施設改善4か所 ・開設ルーム数123か所	○	C-1	より緊急性の高い移転(施設改善)のみを実施することとしたため、目標事業量に達しなかった。 今度は、待機児童が多数発生しているルームの増設を図り、狭隘、老朽化している施設の改善を図る。	健全育成課						
71	子どもルーム運営事業	平日は、午後1時から6時まで(希望により7時まで延長)、土曜日は、午前8時30分から午後4時30分まで運営します。 運営に当たっては、指導員の適正配置、指導体制、研修の実施を行うとともに、処遇の改善を行います。	利用児童数6,193人(利用率23.4%)	利用児童数7,591人(利用率29%)	(23.5.1現在) ・利用児童数 6,461人 (利用率25.0%) ・待機児童数 118人 → 182人	(24.5.1現在) ・利用児童数 6,505人 (利用率25.9%) ・待機児童数 182人 → 99人	(25.5.1現在) ・利用児童数 6,775人 (利用率27.3%) ・待機児童数 99人 → 130人	(26.5.1現在) ・利用児童数 7,098人 (利用率28.8%) ・待機児童数 130人 → 199人	利用児童数(26年度平均)6,901人／月 27.5.1現在 ・利用率 29.8% ・待機児童数 184人 ・利用児童数 7,347人	○	C-1	利用児童数は年々増加しているものの、目標値には達しなかった。	健全育成課						
72	家庭的保育事業	保育所に代わり有資格の「家庭的保育員」が自宅で少人数の保育を実施します。	家庭的保育員登録者数16人	制度の見直しや研修の拡充実等により、登録者数を拡大	家庭的保育登録者数12名、受託児童数16名、連携保育所10か所	家庭的保育員 12人 受託児童数 18人	家庭的保育員9名 受託児童数25名	家庭的保育員7名 受託児童数21名	市内5施設にて事業実施した。	○	B		保育運営課						
72-2	グループ型小規模保育事業	複数の家庭的保育者が相互に協力し、3歳未満児の保育を行います。	2か所	6施設まで拡充	—	市内2か所で実施した。	市内4施設(定員40人分)にて事業実施した。	市内7施設にて事業実施した。	市内7施設にて事業実施した。	○	A		保育運営課						
73	病児・病後児保育事業	病気回復期などにあるため保育所等に預けることができず、保護者が就労等により、家庭での育児が困難な児童を、診療所に併設した施設で保育を行います。	7か所	12か所	市内7か所の医療機関に委託し、実施した。 ・利用延人数 21年度3,166人、22年度3,992人、23年度4,505人	1か所新規開設し、市内8か所で実施した。 ・利用延人数 22年度3,992人、23年度4,505人	病児・病後児の預かりを行った。 <利用人数> 23年度4,505人、24年度4,393人 <実施か所数> 8か所	病児・病後児の預かりを行った。 <利用人数> 24年度4,393人、25年度4,796人 <実施か所数> 8か所	病児・病後児の預かりを行った。 <利用人数> 25年度4,796人、26年度5,048人 <実施か所数> 8か所	○	C-1	平成26年度末までに12か所(各区2か所)とする計画であったが、事業者のなり手がおらず、1か所増の8か所の実施となつた。なお、既存施設1か所の定員増(4名から8名)を行つた。引き続き、事業者を確保し、新規施設を整備していく必要がある。	保育支援課						
74	保育ルーム助成事業	認可外保育施設のうち助成基準を満たし保育ルームと認定した施設に、保育に欠ける児童が入所した場合に、その保育料の軽減と保育の向上のため、入所児童数に応じて助成します。	市内59か所	84施設まで拡充	62施設(うち8施設は新規認定)で実施	市内64か所で実施した。 延べ利用者数 15,233人	市内60施設にて事業実施した。 (年間延児童数12,428人)	市内46施設にて事業実施した。	市内46施設で実施した。	○	C-1	施設数の増は達成したが、認可保育園への移行や施設廃止により、平成26年度末の目標値には達していない。	保育運営課						

3 個別事業の平成26年度進捗状況及び計画期間の最終評価

基本目標4 仕事と家庭生活の両立支援

【平成26年度 進捗状況】 ○…概ね実施した(未実施だが、実施に向けて準備に着手したものを含む) △…あまり実施できなかった ×…実施できなかった
—…未着手(次年度以降実施予定) 終…事業終了

【計画期間の最終評価】 A…計画以上の成果があった B…計画どおり実施した C-1…計画どおり実施されなかった(達成に向けて着手したが、目標事業量に達していない)
C-2…計画どおり実施されなかった(未着手)

プラン NO.	事 業 名	事 業 内 容	平成21年度末		平成26年度末	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		計画期間の評価		所管課
			現状値	目標値		実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	進捗 状況	評価	達成状況、課題等	
74-2	先取りプロジェクト認定保育施設事業	児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を満たす認可外保育施設を「先取りプロジェクト認定保育施設」として認定し、事業費を補助します。	2か所	84施設まで拡充	—	市内2か所で実施した。	市内17施設にて事業実施した。	市内23施設にて事業実施した。	市内25施設で実施した。	○	C-1	施設数の増は達成したが、認可保育園への移行や施設廃止により、平成26年度末の目標値には達していない。	保育運営課	
75	企業内保育所助成事業	企業内保育所に対する助成の充実を図ります。	実施	継続して実施	助成施設はなし		助成施設なし。 (※申請なし。)	新規開設施設2か所に対して助成した。	申請がなかったため、未実施	×	B	継続して実施し、計画期間内に2施設に対し補助を行った。	保育運営課	
76	私立幼稚園預り保育助成事業	幼稚園において延長保育を希望する人に対して、2時間以上の預かり保育を行う場合、保育にかかわる教材費の一部補助を行います。また、長期休業中も含めた長時間の預かり保育を実施する体制を整備し、共働きや子育てへの支援、保育所待機児童の減少及び幼児教育の振興を図ります。	補助対象園数 83園	引き続き継続して実施。保護者の就労を支援する預かり保育の制度の創設について検討し、実施	幼稚園において延長保育を希望する人に対して、2時間以上の預かり保育を行う場合、保育にかかわる教材費の一部補助を行った(補助対象園数:83園) また、長期休業中も含めた長時間の預かり保育を実施する幼稚園10園に対し、支援を行った。	幼稚園において延長保育を希望する人に対して、2時間以上の預かり保育を行う場合、保育にかかわる教材費の一部補助を行った。 補助対象園数 83園 ・長期休業中も含めた長時間の預かり保育を実施する幼稚園10園に対し、支援を行った。	合計83園の預かり保育実施園に対し、預かり保育加算額として合計20,950千円を支給した。また、合計15園の長時間預かり保育実施園に対し、合計56,981千円を支給した。	合計86園の預かり保育実施園に対し、預かり保育加算額として合計22,300千円を支給した。また、合計19園の長時間預かり保育実施園に対し、合計70,967千円を支給した。	市内私立幼稚園86園に教材費補助金(預かり保育加算分)を交付した。また、長時間預かり保育を実施する幼稚園(従来型16園、移行支援型3園)に補助を実施した。	○	B	保育支援課		
76-2	私立幼稚園長時間預かり保育事業	市内の私立幼稚園が、教育時間の終了後等に行う長時間の預かり保育に係る経費に対して、市が予算の範囲内において補助金を交付する。	補助対象園数 15園	実施園を25園に増加	—	—	市内の15の私立幼稚園が実施した長時間の預かり保育に係る経費に対して、左記のとおり補助金を交付した。	市内の19の私立幼稚園が実施した長時間の預かり保育に係る経費に対して、補助金を交付した。	長時間預かり保育を実施する幼稚園(従来型16園、移行支援型3園)に補助を実施した。 また、市の補助金を活用せず、6園が長時間預かり保育を実施した。	○	B	保育支援課		
77	私立幼稚園の障害児保育助成事業	障害を持つ園児を受け入れている園に対して経費の一部補助を行います。	補助対象園児数 130人	引き続き特別支援を要する園児の就園奨励、保護者負担の軽減及び特別支援教育の振興を図る	障害を持つ園児を受け入れている園に対して経費の一部補助を行った。 補助対象園児数:88人	障害を持つ園児を受け入れている園に対して経費の一部補助を行った。 補助対象園児数 100人	合計31園110人の園児を補助対象として、補助金を支給した。	合計39園133人の園児を補助対象として、補助金を支給した。	合計43園に対し、補助を実施した。 対象園児数:162人	○	B	今後も実施幼稚園を拡大していく。 保育支援課		
78	保育士等の自己評価の実施	子どもの健やかな育ちを保障し、よりよい保育を展開していくため、保育士等の自己評価を実施し、継続的な保育の質の向上を図ります。	検討	実施	公立民間109か所において、千葉市保育士等保育所(園)自己評価を試行的実施	全保育所(園)で実施した。	全保育所(園)にて自己評価を実施した。	各施設で保育士等の自己評価を実施。	全公立保育所で実施。	○	B	公立保育所では、各施設で実施できたが、民間保育園等にも自己評価を投げかけを行ったのみとなっているため、状況を把握し、質の向上に努めていく。	保育運営課	
79	保育所(園)職員研修事業	保育士が保育現場で求められる多様な課題への対応やそれぞれの職階に与えられた要請への対応に必要な、専門的かつ高度な知識や技術を習得するため、職種別研修や階層別研修などを実施(派遣研修53回、部門研修70回)民間、保育ルームは補助金を交付。その他公・民の職員からなる市保協へ研修委託及び補助をおこなった。	実施	研修内容の整理や体系化により、効果的な研修計画を構築し、研修内容の充実強化を図る	保育現場で求められる、専門的かつ高度な知識や技術を習得するため、職種別研修や階層別研修などを実施(派遣研修53回、部門研修70回)民間、保育ルームは補助金を交付。その他公・民の職員からなる市保協へ研修委託及び補助をおこなった。	すべての認可保育所(園)を対象に実施した。 公立:60か所 民間:49か所	短期派遣研修、所長研修、主任研修、保育士研修、看護師研修、栄養士研修、調理員研修、用務員研修、障害児保育研修、保育内容現場研修、合同研修、非常勤職員研修を実施した。	短期派遣研修、所長研修、主任研修、保育士研修、看護師研修、栄養士研修、調理員研修、用務員研修、障害児保育研修、保育内容現場研修、合同研修、非常勤職員研修を実施した。	短期派遣研修、所長研修、主任研修、保育士研修、看護師研修、栄養士研修、調理員研修、用務員研修、障害児保育研修、保育内容現場研修、合同研修、非常勤職員研修を実施した。	○	B	地域型保育事業施設等も増えたことから、地域型保育事業施設、認可外保育施設等に現在行っている研修に参加できるよう周知すると共に、研修の実施回数を増やし質の向上に努める。	保育運営課	
80	子どもの健康及び安全の確保	看護師等専門職員の確保や嘱託医・関係機関との密接な連携により、保育所(園)がこどもにとって健康で安全に生活できる場となるよう努めます。また、発達障害児の保育の充実を図ります。	実施	発達障害児への対応として保育士を加配し、保育の充実を図る	看護師等専門職員の確保や嘱託医・関係機関との密接な連携により、保育所(園)がこどもにとって健康で安全に生活できる場となるよう努めた。また、発達障害児保育支援員を配置した。(公立保育所3名 民間保育園2名)	発達障害児に対する加配保育士数 2人	平成24年度より、発達障害児も障害児保育対象となつたため、事業終了とする。	平成24年度事業終了。	発達障害児への対応として保育士を加配した。	○	B	障害児保育の対象となっていない発達の気になる子もいることから、関係機関へつなげるなど、職員間で連携を図り、安心して生活できるように環境を整えていく。	保育運営課	

3 個別事業の平成26年度進捗状況及び計画期間の最終評価

基本目標4 仕事と家庭生活の両立支援

【平成26年度 進捗状況】 ○…概ね実施した(未実施だが、実施に向けて準備に着手したものを含む) △…あまり実施できなかった ×…実施できなかった
—…未着手(次年度以降実施予定) 終…事業終了

【計画期間の最終評価】 A…計画以上の成果があった B…計画どおり実施した C-1…計画どおり実施されなかった(達成に向けて着手したが、目標事業量に達していない)
C-2…計画どおり実施されなかった(未着手)

プラン NO.	事 業 名	事 業 内 容	平成21年度末		平成26年度末	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		計画期間の評価		所管課
			現状値	目標値	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	進捗 状況	評価	達成状況、課題等	
81	保育を支える基盤強化事業	保育士等の自己評価等を踏まえ、保育所(園)の自己評価を実施し、子どもの成長・発達を支える保育の専門機関として、保育の一層の充実を図ります。 また、複雑・多様化する保護者からの要請・相談に対応する保育士等のために心理アドバイザーを配置します。	検討	実施	保育士等の自己評価等を踏まえ、保育所(園)の自己評価を実施し、子どもの成長・発達を支える保育の専門機関として、保育の一層の充実を図る。また、複雑・多様化する保護者からの要請・相談に対応する保育士等のために心理アドバイザーの配置を検討。	保育士等の自己評価、保育所(園)の自己評価について認可保育所(園)で実施している。	保育士等の自己評価、保育所(園)の自己評価について認可保育所(園)で実施	保育士等の自己評価、保育所(園)の自己評価について認可保育所(園)で実施	保育士等の自己評価については、各公立保育所で実施。また、民間保育園についても、巡回指導等の際に自己評価について投げかけを行った。心理アドバイザーについては、配置していないものの、複雑・多様化する保護者からの要請・相談に対しては保育運営課でも把握し、アドバイス等を行っている。	○	B		保育運営課	
82	保育所(園)の第三者評価	保育所で提供されるサービスの質を、公正・中立な第三者機関が専門的かつ客観的な立場から評価する事業です。保育の質を高めるため、保育士等の自己評価、保育所(園)の自己評価に加え、第三者評価の実施についても普及を図ります。	実施に係る検討	保育所(園)への適切な情報提供等により、第三者評価事業の普及を図る	実施に係る検討	実施に係る検討	公立保育所 0か所 民間保育園 4か所で実施した。	公立保育所 0か所 民間保育園 3か所で実施した。 (※自己評価の実施を優先したため、あまり実施できなかった。)	第三者機関に専門的かつ客観的な立場から評価を受けることは保育の質を高めることにつながるので来年度実施を視野にいれ検討していく。	民間保育園 1か所で実施した。	△	C-1	公立保育所については、第三者評価は実施していないが、3年に1回指導監査をし、質の確保に努めている。	保育運営課

3 個別事業の平成26年度進捗状況及び計画期間の最終評価

基本目標5 子どもと母親の健康づくり

【平成26年度 進捗状況】 ○…概ね実施した(未実施だが、実施に向けて準備に着手したものを含む) △…あまり実施できなかった ×…実施できなかった
—…未着手(次年度以降実施予定) 終…事業終了

【計画期間の最終評価】 A…計画以上の成果があつた B…計画どおり実施した C-1…計画どおり実施されなかつた(達成に向けて着手したが、目標事業量に達していない)
C-2…計画どおり実施されなかつた(未着手)

プラン NO.	事業名	事業内容	平成21年度末		平成26年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		計画期間の評価		所管課
			現状値	目標値	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	評価	達成状況、課題等	
83	エンゼルヘルパー派遣事業	妊娠中、出産後4か月以内で昼間、介護者がいない核家族世帯等に、委託業者からヘルパーを派遣し、家事および育児に関するサービスを提供します。	市民の利便性を向上させながら事業を実施	利用者ニーズを反映させ、利便性を向上	妊娠中または出産後間もなく、昼間、介護者がいない核家族世帯に、委託事業者からヘルパーを派遣し、家事及び育児サービスを提供することで、母親の子育てを支援する。	妊娠中または出産後間もなく、昼間、介護者がいない核家族世帯に、委託事業者からヘルパーを派遣し、家事及び育児サービスを提供することで、母親の子育てを支援した。	各種モデル事業を検証した。	家事・育児に関するサービスを提供了。 <利用人数・回数> 24年度290人・1,324回、25年度317人・1,223回、26年度286人・1,066回	○	B	保育支援課						
84	母乳哺育の推進	母乳哺育に関する啓発活動を推進します。新生児訪問を充実するなど、機会を捉えて母乳哺育の浸透を図ります。また、母乳についての相談を実施するとともに、母乳哺育への支援・ケアを行います。	母乳哺育向上のため保健所において母乳教室を実施	各区保健福祉センターにおいて実施し哺育率を向上	各区で年間3回実施。受講者数500人。	母乳教室を年間18回実施した。 参加者数 497人	母乳教室:年間18回実施 妊娠462人 パートナー7人参加	母乳教室の実施 計19回/年	母乳教室 年間19回実施 受講者数 397人	○	B	計画どおりに実施。母乳哺育率は向上した。	健康支援課				
85	健康診査等① (妊娠健康診査(B型肝炎検査))	妊娠期の健康管理を行うため、医療機関に委託し妊娠中に14回の健康診査を実施するとともに、受診率の向上を目指します。	妊娠健診を5回から14回へ拡充し、妊娠婦歯科健診を実施	継続して実施し、受診率を向上	妊娠中14回の妊娠健康診査 受診券を交付。延べ受診数:98,893人	妊娠健康診査受診数:延べ95,512件	妊娠健康診査受診数:延べ95,621人	妊娠健康診査受診数:延べ92,647人	妊娠健康診査延べ受診者数 92,100人	○	B	受診者横ばい。引き続き、妊娠届出時に受診勧奨を継続。 健診結果の有効活用ができていない点が課題。	健康支援課				
86	健康診査等② (乳児、4か月児、1歳6か月児、3歳児健診等)	保健福祉センター、協力医療機関等において、各種健康診査を実施するとともに、保護者に対して各種相談・助言等を実施するとともに、受診率の向上を目指します。	各区において集団健診を、医療機関委託で個別健診を実施	継続して実施し、受診率を向上	各健診受診率 4か月児健診:96.5% 1歳6か月児健診:92.3% 3歳児健診:90.7% 乳児健診(3~6か月):78.2% 乳児健診(9~11か月):72.4%	各健診受診率 4か月児健診:95.6% 1歳6か月児健診:92.7% 3歳児健診:90.7% 乳児健診(3~6か月):82.8% 9~11か月児健診:83.6%	各健診受診率 3~6か月健康診査:75.6% 9~11か月健康診査:75.3% 4か月児健診受診率:96.9% 1歳6か月児健診受診率:93.5% 3歳児健診受診率:92.8%	各健診受診率 3~6か月健康診査:75.6% 9~11か月健康診査実施。 各保健福祉センターで4か月児健診受診率:96.5% 1歳6か月児健診受診率:95.3% 3歳児健診受診率:93.6%	医療機関で3~6か月健康診査、9~11か月健康診査実施。 各保健福祉センターで4か月児健診受診率:96.5% 1歳6か月児健診受診率:95.3% 3歳児健診受診率:93.6%	○	A	プランNo.238「養育支援訪問事業」との相乗効果により、各健診の受診率は増加又は横ばいであり、乳児健診以外の受診率は9割を超えている。 今後も健診未受診者の把握に努めていく。	健康支援課				
87	育児サークルの支援	育児のための知識の普及と子育てのできる仲間づくりを目的とする育児サークルを支援します。	各地域において実施	支援内容を充実	育児サークル実施及び協力回数 418回	育児サークル協力回数 385回 参加者数 6,114組	育児サークル協力回数:372回 参加者数:延べ13,255人	保健福祉センター健康課主催実施回数 402回	育児サークル実施及び協力回数 398回 参加者数 延べ12,012人	○	B	同様の支援をしている他課との連携が必要。	健康支援課				
88	母親＆父親学級	初妊婦およびその夫に対し保健師・管理栄養士・歯科衛生士・助産師が、保健、お産の準備、保育、父親の役割などをわかりやすく指導します。	各区で月1回(3日間)程度実施	講習内容を充実	母親＆父親学級の実施状況:62コース開催、妊婦1,754人、父親801人参加。(初妊婦の41.3%)	母親＆父親学級60コースを開催した。 参加者数 妊婦:1,680人、パートナー:841人(初妊婦の40.7%)	母親＆父親学級58コース 参加者数妊婦:1,387人 パートナー:708人	母親＆父親学級54コース 参加者数妊婦:1,232人 パートナー:633人(初妊婦の32%)	母親＆父親学級54コース開催 参加者数妊婦:1,232人 パートナー:633人(初妊婦の32%)	○	B	計画どおり実施。 土日開催の両親学級の拡充に伴い、母親＆父親学級の受講者数は減少傾向にある。引き続き、妊娠届出時の周知を継続していく。	健康支援課				
88-2	土日開催の両親学級	助産師が、夫婦の協力と子育てについて、お産、母乳についての講義や行政サービスの紹介を行う。	年11回実施	内容、回数を充実	—	—	年11回 参加人数 妊婦:305人 パートナー:305人	年12回 参加人数 妊婦 336人 パートナー 333人	年13回 参加人数 妊婦402人 パートナー401人	○	A	参加人数は増加している。	健康支援課				
89	育児教室	集団の親子遊びを通して母親の育児不安を軽減し、積極的に育児に取り組めるようにします。	各区8~10回開催	継続して実施	育児教室53回開催、447人参加。	事業終了	平成22年度事業終了。	平成22年度事業終了。	—	終	C-1	平成22年度事業終了 地域の子育て支援機関が充実したため	健康支援課				

3 個別事業の平成26年度進捗状況及び計画期間の最終評価

基本目標5 子どもと母親の健康づくり

【平成26年度 進捗状況】 ○…概ね実施した(未実施だが、実施に向けて準備に着手したものを含む) △…あまり実施できなかった ×…実施できなかった
—…未着手(次年度以降実施予定) 終…事業終了

【計画期間の最終評価】 A…計画以上の成果があつた B…計画どおり実施した C-1…計画どおり実施されなかつた(達成に向けて着手したが、目標事業量に達していない)
C-2…計画どおり実施されなかつた(未着手)

プラン NO.	事業名	事業内容	平成21年度末		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		計画期間の評価		所管課
			現状値	目標値	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	評価	達成状況、課題等	
90	妊娠婦・新生児訪問指導	助産師、保健師が家庭を訪問し、相談指導を実施します。	助産師18人を雇用し、妊娠婦・新生児とも約1,300件実施	継続して実施	妊娠婦訪問件数:3,410件、新生児訪問延べ件数:2,841件(妊娠婦・新生児訪問指導員及び保健師による訪問件数)	妊娠婦訪問件数 3,859件 新生児訪問件数 3,108件	妊娠婦訪問件数:延べ3,824件 新生児訪問件数:延べ3,298件	妊娠婦訪問件数:29人 妊娠婦訪問件数:延べ3,492件 新生児訪問件数:延べ3,598件	妊娠婦訪問延3,746件 新生児訪問延3788件	○	B	訪問件数は増加している。			健康支援課		
91	乳幼児歯科相談	乳幼児を対象に歯科衛生士が、個別に歯科相談を実施します。	年164回実施	継続して実施	乳幼児歯科相談:174回実施、相談者数:1726人	6区保健福祉センターで乳幼児歯科相談を166回実施した。 参加者数 1,279人	各区保健福祉センターで乳幼児歯科相談を190回実施した。 参加者数 1,946人	各区保健福祉センターで乳幼児歯科相談を196回実施した。 参加者数 1,768人	各区保健福祉センターで乳幼児歯科相談を200回実施した。参加者は1,706人。	○	B	開催数は増加し、必要時に相談にのれる機会を確保することが出来た。今後とも周知に努めてゆく。			健康支援課		
92	小児肥満予防相談	3歳児健診で、肥満度15%以上の子どもを対象に栄養相談等を実施します。	健診当日もしくは個別に相談を実施	継続して実施	小児肥満相談参加者数:176人	小児肥満予防相談参加者数 206組	小児肥満予防相談参加者数:226組	3歳児健康診査時併設実施 152会場	小児肥満相談参加者数:199人	○	B				健康支援課		
93	育児相談	乳幼児が心身共に健やかに発育をすることを目的に、保健師・管理栄養士・歯科衛生士が相談を実施します。	電話や面接などにより実施	継続して実施	乳幼児相談実施回数:341回 相談者数:2,213人	乳幼児相談実施回数 334回 相談者数 2,398組	乳幼児相談実施回数:334回 相談者数:2,835人	乳幼児相談実施回数:329回	乳幼児相談実施回数:336回 相談者数:2,835人	○	B	平成23年度事業終了。 プランNo19-2「児童手当」に移行			健康支援課		
94	育児講座・母子講演会	母親学級受講者や乳児を持つ母親を対象に育児や疾病について医師等が講演を行います。	各区において育児講座年1回、母子講演会年4回程度開催	継続して実施	育児講座・母子講演会実施回数:89回、参加者数:3,698人	育児講座・母子健康教育実施回数:67回 参加者数 1,076組	育児講座・母子教育実施回数:20回 参加者数:542組	育児講座・母子教育実施回数:22回	育児講座・母子教育実施回数:76回 参加者数:1,706人	○	A	計画以上に臨時の健康教育を実施した。			健康支援課		
95	離乳食教室	咀しゃく力を獲得するための発達に応じた調理形態及び食品の選択等について、管理栄養士が支援します。	年51回実施	継続して実施	離乳食教室 実施会場51回	離乳食教室を51回実施した。 参加者数 1,961人	離乳食教室を51回実施した。 参加者数 2,006人	離乳食教室を51回実施した。 延人数 1,991人	各区保健福祉センターで離乳食教室を51会場実施した。 延人数 1,818人	○	B	受診者横ばい。引き続き、妊娠届出時に受診勧奨を継続。 健診結果の有効活用ができていない点が課題。			健康支援課		
96	パパママ子育て教習所	子どものこころの発達や接し方などについて、心理士が講演を行います。	各区において年3回実施	継続して実施	パパママ子育て教習所実施回数:18回、参加者数:460人	パパママ子育て教習所実施回数:11回 参加者数 164組	パパママ子育て教習所実施回数:13回 参加者数:326組	パパママ子育て教習所実施回数:11回 母子教育として実施したため、実施回数が減少	パパママ子育て教習所実施回数:10回 参加者数:138人	○	B	各区の状況に合わせて柔軟に実施していく。			健康支援課		
97	2歳児むし歯予防教室	1歳6か月児健診以降に急増するむし歯の予防を図るため、むし歯予防教室を実施します。	年218回実施	継続して実施	2歳児むし歯予防教室実施回数:239回、参加者数:3,563人	6区保健福祉センターで235回 実施した。 参加者数 3,405人	各区保健福祉センターで2歳児むし歯予防教室を232回実施した。 参加者数 2,859人	各区保健福祉センターで2歳児むし歯予防教室を236回実施した。 参加者数 3,045人	各区保健福祉センターで2歳児むし歯予防教室を239回実施した。参加者は3,233人。	○	B	実施回数は横ばい。目的である3歳児健診でのむし歯の者の割合は減少傾向にあるが、他政令市より高いため、今後も継続。			健康支援課		

3 個別事業の平成26年度進捗状況及び計画期間の最終評価

基本目標5 子どもと母親の健康づくり

【平成26年度 進捗状況】 ○…概ね実施した(未実施だが、実施に向けて準備に着手したものを含む) △…あまり実施できなかった ×…実施できなかった
—…未着手(次年度以降実施予定) 終…事業終了

【計画期間の最終評価】 A…計画以上の成果があつた B…計画どおり実施した C-1…計画どおり実施されなかつた(達成に向けて着手したが、目標事業量に達していない)
C-2…計画どおり実施されなかつた(未着手)

プランNO.	事業名	事業内容	平成21年度末		平成26年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		計画期間の評価		所管課
			現状値	目標値	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	評価	達成状況、課題等	
98	小児ぜん息教室	疾病の理解、健康保持・増進を目的とした講演会とぜん息教室を実施します。	保健所において年1回実施	継続して実施	小児ぜん息教室実施回数:2回、参加者数:111人	小児ぜん息講演会を1回開催した。 参加者数 9人	小児ぜん息講演会1回開催 参加者数:18人	年1回 ぜんそく児と保護者を対象に医師の講演会と親の交流会を行う。 参加者数:25人	小児ぜん息教室実施 参加者数:12人	○	B	参加者数減少。周知方法の工夫が必要。			健康支援課		
99	不妊専門相談センター・特定不妊治療費助成	不妊に関する複雑な悩みに対し、不妊専門相談センターで、専門的・医学的な相談・支援を行います。また、不妊に悩む夫婦の経済的負担軽減を図るため、治療費の助成を行います。	不妊専門相談センターは保健所で実施	継続して実施	不妊専門相談件数:32件、特定不妊治療費助成件数:644件	不妊専門相談件数 30件 不妊治療費助成件数 819件	不妊専門相談実施回数 12回/年、相談件数:37件 不妊治療費助成件数:939件	不妊専門相談実施回数 12回/年、件数:41件 不妊治療費助成件数:1,053件	不妊専門相談件数:48件 特定不妊治療費助成件数:1086件	○	B	特定不妊治療費助成事業について、申請数は増加。国の制度改正に準じて実施できた。相談体制は現状維持。晚婚化、晚産化あり、妊娠性に関する教育が必要。思春期保健事業と併せ検討していく必要がある。		健康支援課			
100	健康教育推進事業	喫煙防止教育、薬物乱用防止教育等、心身の健康に重点をおいた健康教育を実施(健康教育研究推進校を指定)します。	健康教育研究推進校(1校)指定	継続して実施	健康教育指定校を指定し、健康教育の充実、推進を図った。	健康教育指定校において、保健・食育・安全に関する指導法の推進を実施した。	健康教育指定校において、保健・食育・安全に関する指導法の研究を推進し、成果を市内に広げた。	健康教育指定校での研究活動を推進した。	健康教育指定校での研究活動を推進した。	○	B	健康教育指定校での研究活動を推進し、1年目のまとめをするとともに、2年目(最終年度)の取組に向けて、方向性を定めた。		保健体育課			
101	各種検診検査事業	学校保健安全法に基づき、結核、心疾患、腎疾患、脊柱側わん症を始めとする各種検診・検査を実施します。	小学校120校、中学校57校、特別支援学校2校で検診事業を実施	継続して実施	学校保健安全法に基づいた、結核、心疾患、腎疾患、脊柱側わん症の検診等及び検査を実施。	小学校117校、中学校57校、特別支援学校2校で心疾患・腎疾患・脊柱側わん症の各検診事業を実施した。	小学校116校、中学校57校、特別支援学校2校で検診事業を実施した。	小学校113校、中学校56校、特別支援学校3校で検診事業を実施した。	小学校、中学校、特別支援学校で検診事業を実施した。	○	B			保健体育課			
102	学校歯科事業	歯科衛生士による口腔衛生指導を実施するとともに、市内2~3中学校区の学校で、歯科医による歯科啓発事業を実施し、口腔衛生への意識の向上を図ります。さらに、健歯児童生徒奨励賞、保健団画・ポスター表彰、8020運動普及及び標語の表彰を実施します。	口腔衛生指導(小学校113校、中学校54校、特別支援学校2校で実施)歯科啓発事業(小学校6校、中学校2校で実施)	継続して実施	歯科衛生士による口腔衛生指導を実施した。また、市内2中学校区(生浜中、高洲第二中)の学校で、歯科医による歯科啓発事業を実施した。歯科啓発事業を実施した。 ・保健団画・ポスター表彰、8020運動普及及び標語の表彰	口腔衛生指導(小学校112校、中学校54校、特別支援学校2校で実施)、歯科啓発事業(小学校5校、中学校3校で実施)・健歯児童生徒奨励賞(小学校6年生1,689人・中学校958人)、保健団画・ポスター表彰、8020運動普及及び標語の表彰を実施した。	予定校への歯科衛生指導及び歯科啓発事業を実施し、口腔衛生への知識及び意識の向上を図ることができた。 また、健歯、図画・ポスター、標語の表彰などを実施し、口腔衛生への意識向上が図られた。	予定校への歯科衛生指導及び歯科啓発事業を実施し、口腔衛生への知識及び意識の向上を図ることができた。 また、健歯、図画・ポスター、標語の表彰などを実施し、口腔衛生への意識向上が図られた。	予定校への歯科衛生指導及び歯科啓発事業を実施し、口腔衛生への知識及び意識の向上を図ることができた。 また、健歯、図画・ポスター、標語の表彰などを実施し、口腔衛生への意識向上が図られた。	○	B	予定校への口腔歯科衛生指導及び歯科啓発事業を実施し、口腔衛生への知識及び意識の向上を図ることができた。 また、健歯、図画・ポスター、標語の表彰などを実施し、口腔衛生への意識向上が図られた。		保健体育課			
103	小学校各種体育大会等事業	児童の体力の向上、体力づくりの日常化を促進するため、陸上、表現、球技の各種体育大会を開催します。	表現運動発表会・陸上大会・球技大会の実施	継続して実施	表現運動発表会は学校代表1学級、球技大会はサッカー・バスケットボール各1チームが近隣校をブロックとして市内小学校を会場に実施した。陸上大会は、市内を2ブロックに分け、1ブロックは青葉の森スポーツプラザ陸上競技場で実施したが、もう1つのブロックは荒天のため中止した。表現運動発表会:参加66校、参加人数2,136人、陸上大会:参加62校、参加人数2,040人、球技大会:参加121校、参加人数5,287人	表現運動発表会は学校代表1学級、球技大会はサッカー・バスケットボール各1チームが近隣校をブロックとして市内小学校を会場に実施した。陸上大会は、市内を2ブロックに分け、1ブロックは青葉の森スポーツプラザ陸上競技場で実施したが、もう1つのブロックは荒天のため中止した。表現運動発表会:参加66校、参加人数2,136人、陸上大会:参加62校、参加人数2,040人、球技大会:参加121校、参加人数5,287人	表現運動発表会は稲毛・美浜・花見川区の学校代表1学級、球技大会はサッカー・バスケットボール各1チームが、近隣3~4校を1ブロックとし、市内小学校を会場に実施した。陸上大会は全小学校を2ブロックに分け、青葉の森陸上競技場で実施した。 表現運動発表会:参加校62校、参加人数1,859人 陸上大会:参加校118校、参加人数4,028人 球技大会:参加校117校、参加人数5,131人	表現運動発表会は中央・若葉・緑区の学校代表1学級、球技大会はサッカー・バスケットボール各1チームが、近隣3~4校を1ブロックとし、市内小学校を会場に実施した。陸上大会は全小学校を2ブロックに分け、青葉の森陸上競技場で実施した。 表現運動発表会:参加校55校、参加人数1,621人 陸上大会:参加校115校、参加人数3,919人 球技大会:参加校114校、参加人数4,997人	表現運動発表会は稲毛・美浜・花見川区の学校代表1学級、球技大会はサッカー・バスケットボール各1チームが参加して、近隣3~4校を1ブロックとし、市内小学校を会場に実施した。陸上大会は全小学校を2ブロックに分け、青葉の森陸上競技場で実施した。	○	B	6月に表現運動発表会、1月に球技大会(サッカー・バスケットボール)を近隣校を1ブロックとし、市内小学校を会場に実施した。陸上大会は全小学校を2ブロックに分け、青葉の森陸上競技場で実施した。		保健体育課			

3 個別事業の平成26年度進捗状況及び計画期間の最終評価

基本目標5 子どもと母親の健康づくり

【平成26年度 進捗状況】 ○…概ね実施した(未実施だが、実施に向けて準備に着手したものを含む) △…あまり実施できなかった ×…実施できなかった
—…未着手(次年度以降実施予定) 終…事業終了

【計画期間の最終評価】 A…計画以上の成果があつた B…計画どおり実施した C-1…計画どおり実施されなかつた(達成に向けて着手したが、目標事業量に達していない)
C-2…計画どおり実施されなかつた(未着手)

プラン NO.	事業名	事業内容	平成21年度末		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		計画期間の評価		所管課
			現状値	目標値	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	評価	達成状況、課題等	
104	中学校運動部活動指導者派遣事業	運動部における専門的な指導を充実するため、派遣指導者が必要な学校に対し、教育委員会が指導者を派遣(年間)し、内容の拡充を図ります。	必要とする学校に派遣 62人 24回実施	継続して実施	市内中学校の運動部活動の振興を図るために、運動部における専門的な指導力を備えた指導員を必要とする学校に対し、民間指導員を派遣し、内容の拡充を図った。派遣人数62人、配置学校数:36校、種目数13種目	市内中学校の運動部活動の振興を図るために、運動部における専門的な指導力を備えた派遣指導者を必要とする学校に対し、教育委員会が指導者を派遣(年間)し、内容の拡充を図った。派遣人数60人、派遣校数35校、種目数 15種目	市内中学校の運動部活動の振興を図るために、運動部における専門的な指導力を備えた派遣指導者を必要とする学校に対し、教育委員会が指導者を派遣し、内容の充実を図った。派遣人数60人、派遣校数34校、15種目	市内中学校の運動部活動の振興を図るために、運動部における専門的な指導力を備えた派遣指導者を必要とする学校に対し、教育委員会が指導者を派遣し、内容の充実を図った。派遣人数60人、派遣校数33校、15種目	市内中学校の運動部活動の振興を図るために、運動部における専門的な指導力を備えた派遣指導者を必要とする学校に対し、教育委員会が指導者を派遣し、内容の充実を図った。	○	B	市内中学校の運動部活動の振興を図るために、運動部における専門的な指導力を備えた派遣指導者を必要とする学校に対し、教育委員会が指導者を派遣し、内容の充実を図った。	保健体育課				
105	中学校体育大会事業	スポーツに親しむ資質や能力を育て、体力の向上や健康増進のため市総合体育大会等を開催します。	県:交通費補助 関東・全国:交通費と宿泊費補助	継続して実施	7月17日～22日に市総合体育大会を開催した。(16種目) 10/15 駅伝の部、11/4 ダンス発表会 参加人数 10,088人。また、保護者の経費負担削減のために、県・関東・全国大会の選手派遣費を負担した。	7月16日から21日に市総合体育大会を開催した。(16種目) 9/26駅伝、10/25ダンス発表会 参加者数10731人 また、保護者の経費負担削減のために、県・関東・全国大会の選手派遣費を負担した。	7月21日から26日にかけて、千葉市中学校総合体育大会を開催した。(16種目) 9/26駅伝、11/6ダンス発表会 参加人数10,358人。また保護者の経費負担を軽減するために、県・関東・全国大会の選手派遣費を負担した。	7月20日から25日にかけて、千葉市中学校総合体育大会を開催した。(16種目) 9/30駅伝、11/5ダンス発表会 参加者数10,246人。また保護者の経費負担を軽減するために、県・関東・全国大会の選手派遣費を負担した。	7月19日から24日にかけて、千葉市中学校総合体育大会を開催した。(16種目) また、駅伝、ダンス発表会も開催した。(参加者数約1万人) また保護者の経費負担を軽減するために、県・関東・全国大会の選手派遣費を負担した。	○	B	千葉市中学校総合体育大会を6日間開催した。(16種目) また、駅伝、ダンス発表会も開催した。(参加者数約1万人) また保護者の経費負担を軽減するために、県・関東・全国大会の選手派遣費を負担した。	保健体育課				
106	学校体育行事等補助事業	児童生徒のスポーツへの関心喚起・意欲醸成のため、本市児童生徒が関わる各種体育大会経費を負担金として助成します。	各種体育大会等を主管する市及び県小中学校連への経費を負担します。	継続して実施	各種体育大会等を主管する市小中学校体育連盟、千葉県中学校総合体育大会、千葉市開催の関東中学校体育大会等の経費を負担金として助成した。	各種体育大会等を主管する市小中学校体育連盟、千葉県中学校総合体育大会、千葉市開催の関東中学校体育大会等の経費を負担金として助成した。	各種体育大会等を主管する千葉市小中学校体育連盟、千葉県中学校総合体育大会や千葉市開催の関東中学校体育大会等の経費を負担金として助成した。	各種体育大会等を主管する千葉市小中学校体育連盟、千葉県中学校総合体育大会や千葉市開催の関東中学校体育大会等の経費を負担金として助成した。	各種体育大会等を主管する千葉市小中学校体育連盟、千葉県中学校総合体育大会や千葉市開催の関東中学校体育大会等の経費を負担金として助成した。	○	B		保健体育課				
106-2	妊産婦歯科健診事業	妊娠中、出産後になりやすいむし歯と歯周疾患の予防と早期発見のため、医療機関に委託し歯科健診を実施します。健診時には乳幼児の口腔ケアについて説明し普及啓発も行います。	実施	継続して実施	妊婦歯科健診受診者数:2,469人(受診率28.3%) 産婦歯科健診受診者数:1,645人(受診率19.8%)	妊婦歯科健診受診者数 2,322人(受診率27.5%) 産婦歯科健診受診者数 1,688人(受診率21.1%)	妊婦歯科健診受診者数:2,457人(受診率29.5%) 産婦歯科健診受診者数:1,653人(受診率20.9%)	妊婦歯科健診受診者数:2,416人(受診率30.2%) 産婦歯科健診受診者数:1,802人(受診率23.3%)	妊婦受診者数:2,566人(受診率32.0%) 産婦受診者数:1,951人(受診率26.1%)	○	B		健康支援課				
107	休日救急診療所管理運営事業	休日救急診療所で、休日および年末年始の初期診療を実施します。ねたきり老人及び心身障害者(児)の歯科診療を実施します。	診療日数72日、小児科患者数8,057人(H20年度実績)	継続して実施	休日救急診療所の運営を保健医療事業団(指定管理)で実施した。	診療日数 71日、小児科患者数 8,420人	診療日数72日、小児科患者数 7,563人	診療日数71日、小児科患者数 7,200人	診療日数72日、小児科患者数6,583人	○	B	診療業務が概ね良好に行われた。	健康企画課				
108	救急医療確保対策事業	救急医療に対する需要等に合わせ、休日、夜間の初期救急医療体制、二次救急医療体制の充実・強化を図ります。	診療日数72日(休日)、小児科二次搬送患者数129人(休日)、診療日数365日(夜間)、小児科二次搬送患者数430人(夜間)(H20年度実績)	継続して実施	休日・夜間の二次救急医療体制の確保等を保健医療事業団に委託し実施した。	・休日 診療日数 71日、小児科二次搬送患者数 106人 ・夜間 診療日数 365日、小児科二次搬送患者数 401人	【休日】 診療日数72日、小児科二次搬送患者数116人 【夜間】 診療日数365日、小児科二次搬送患者数403人	【休日】 診療日数71日、小児科二次搬送患者数139人 【夜間】 診療日数365日、小児科二次搬送患者数390人	【休日】 診療日数72日、小児科二次搬送患者数103人 【夜間】 診療日数365日、小児科二次搬送患者数397人	○	B	医療機関を計画どおり確保できた。	健康企画課				
109	国民健康保険被保険者証の交付	子どもの心身ともに健やかな育成に資するため、資格証明書交付世帯のうち、18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある被保険者に国民健康保険被保険者証を交付した。8月更新 934世帯1,392人 2月更新 468世帯693人	平成21年12月から実施	継続して実施	資格証明書交付世帯のうち、18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある被保険者に国民健康保険被保険者証を交付した。8月更新 217世帯、335人 2月更新 162世帯、252人	資格証明書交付世帯のうち、18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある被保険者に国民健康保険被保険者証を交付した。8月更新 92世帯142人 2月更新 85世帯137人	資格証明書交付世帯のうち、18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある被保険者に国民健康保険被保険者証を交付した。8月更新 111世帯197人 2月更新 143世帯255人	資格証明書交付世帯のうち、18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある被保険者に国民健康保険被保険者証を交付した。8月更新 119世帯197人 2月更新 141世帯246人	○	B		健康保険課					

3 個別事業の平成26年度進捗状況及び計画期間の最終評価

基本目標5 子どもと母親の健康づくり

【平成26年度 進捗状況】 ○…概ね実施した(未実施だが、実施に向けて準備に着手したものを含む) △…あまり実施できなかった ×…実施できなかった
—…未着手(次年度以降実施予定) 終…事業終了

【計画期間の最終評価】 A…計画以上の成果があつた B…計画どおり実施した C-1…計画どおり実施されなかつた(達成に向けて着手したが、目標事業量に達していない)
C-2…計画どおり実施されなかつた(未着手)

プランNO.	事業名	事業内容	平成21年度末		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		計画期間の評価		所管課
			現状値	目標値	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	評価	達成状況、課題等	
110	小児慢性特定疾患治療研究事業	小児慢性疾患の治療研究事業を推進するとともに、患者家族の医療費の負担を軽減します。	実施	継続して実施	小児慢性特定疾患治療研究事業認定者数:982人	小児慢性特定疾患給付人数909人	小児慢性特定疾患給付件数:9,527件	対象児童の医療費を助成給付件数:9,341件	小児慢性特定疾患給付件数:8,119件(～H26.12) 小児慢性特定疾病医療支援給付件数:1,381件(H27.1～)	○	B	平成27年1月から新制度へ移行。今後も拡大した疾患の周知を図っていく。			健康支援課		
111	ぜんそく等小児指定疾患医療費助成事業	国的小児慢性特定疾患治療研究事業の対象とならないぜんそく患者等のうち、市の基準に該当する患者の健全な育成を図るとともに、患者家族の医療費の負担を軽減します。	実施	継続して実施	ぜんそく等小児指定疾患医療費助成事業登録者数:2,811人	ぜん息等小児指定疾患医療費助成人数 2,951人	ぜんそく等小児指定疾患医療費給付件数 3,037件	対象児童の医療費を助成給付件数:2,755件 給付件数見込み件数より、申請が少なかった	ぜんそく等小児指定疾患医療費給付件数:1,876件	○	B	申請件数が減少。小児慢性特定疾患の制度改正に伴う認定基準の改定により、市制度の認定基準の再検討が必要。			健康支援課		
112	未熟児養育医療事業	出生体重2,000g以下および生活力が特に薄弱の児童を対象に入院養育が必要と認められた児童について医療費の一部を助成します。	実施	継続して実施	未熟児養育医療給付件数:173件	未熟児養育医療給付件数221件	未熟児養育医療給付件数:602件	対象児童の医療費を助成給付件数:535件	未熟児養育医療給付件数給付件数:416件	○	B			健康支援課			
113	育成医療給付事業	身体に障害のある児童等に対し、手術等により障害の除去軽減ができる場合に、医療費の一部を助成します。	実施	継続して実施	育成医療給付件数:451件	育成医療給付件数 337件	育成医療給付件数:761件	対象児童の医療費を助成給付件数:724件	育成医療給付件数:533件	○	B			健康支援課			
114	健康づくり推進事業	学校における食育指導(給食時間・総合的な学習の時間・家庭科、クラブ活動)を行います。	小学校120校、中学校57校、特別支援学校2校で食育指導を実施	食育指導を充実	年間指導計画に基づき、各学校の実態に合わせて、発達段階に応じた食に関する指導を行った。	年間指導計画に基づき、各学校の実態に合わせて、発達段階に応じた食に関する指導を行った。	各学校において給食時間や総合的な学習の時間・家庭科、クラブ活動等の時間を活用し食育指導を行った。	学校における食育指導(給食時間・総合的な学習の時間・家庭科、学級指導、クラブ活動等)や給食により活用した食育を行った。	学校における食育指導(給食時間・総合的な学習の時間・家庭科、学級指導、クラブ活動等)や給食により活用した食育を行った。	○	B			保健体育課			
115	地域における食育の推進	食生活改善推進員などのボランティアや関係機関・団体と連携して、親子・子ども料理教室を開催するなど、地域における食育を推進します。	食生活改善推進員による地域活動回数(親子・子ども関係) 150回	食生活改善推進員による地域活動回数(親子・子ども関係) 180回	食生活改善推進員による地域活動回数(親子・子ども関係)の実施:166回 参加者5,631人	食生活改善推進員等による親子料理教室またはこども料理教室を109会場で実施した。参加者数 3,477人	食生活改善推進員等による親子料理教室、子ども料理教室等を165会場で実施した。参加人数 5,412人	食生活改善推進員等による親子料理教室、子ども料理教室等を155会場で実施した。延人数 6,255人	食生活改善推進員等による親子料理教室、子ども料理教室等を169会場で実施した。延人数 5,169人	○	B	地区伝達活動をとおして望ましい食習慣についての知識の普及啓発を図った。今後の課題は、地区伝達活動の拡充のために担い手である「食生活改善推進員」の増加が挙げられる。		健康支援課			
116	地域子育て支援センターにおける食育に関する講座等	地域子育て支援センター等の育児講座の中で、食育に関する講座等を実施します。	食育等の講座を実施	継続して実施	地域子育て支援センター等の育児講座の中で、食育に関する講座等を4回実施。	地域子育て支援センター等の育児講座の中で、食育に関する講座等を実施した。	食育の講座を開催した。 ・子育て支援館 15回 ・支援センター 24回 ・リラックス館 8回	食育の講座を開催した。 ・子育て支援館 17回 ・支援センター 19回 ・リラックス館 5回	食育の講座を開催した。 ・子育て支援館 17回 ・支援センター 18回 ・リラックス館 8回	○	B			保育支援課			
117	保育所における食育の推進	野菜の栽培・収穫体験や調理にかかる体験など千葉市食育推進計画を踏まえ食育の推進を図ります。食育講座等を実施し、地域の特性を生かした保育所の食育を研究し推進します。	入所児童を対象に、野菜の栽培・収穫や調理体験等、地域の特性を生かした「食育」を実施	継続して実施	日々の生活や遊びの中で食に関する体験(楽しく食べる食事、栽培、調理体験等)を通し食育の推進及び職員研修や食育ホームページの充実を図った。	すべての認可保育所(園)で実施した。 公立:60か所 民間:49か所	食育フェスティバル公立保育所2か所で実施。 轟保育所 参加者13家庭(33名)、 幕張第二保育所 参加者12家庭(29名) おやつの試食、リーフレットを作成し配布	若葉区(坂月保育所)13組35名参加、中央区(白旗保育所)15組33名参加。	食育フェスティバルを美浜区(高洲第三保育所)17家庭41名参加、緑区(平山保育所)15家庭41名参加にて実施	○	B			保育運営課			

3 個別事業の平成26年度進捗状況及び計画期間の最終評価

基本目標5 子どもと母親の健康づくり

【平成26年度 進捗状況】 ○…概ね実施した(未実施だが、実施に向けて準備に着手したものを含む) △…あまり実施できなかった ×…実施できなかった
—…未着手(次年度以降実施予定) 終…事業終了

【計画期間の最終評価】 A…計画以上の成果があった B…計画どおり実施した C-1…計画どおり実施されなかった(達成に向けて着手したが、目標事業量に達していない)
C-2…計画どおり実施されなかった(未着手)

プラン NO.	事 業 名	事 業 内 容	平成21年度末		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		計画期間の評価		所管課
			現状値	目標値	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	進捗 状況	評価	達成状況、課題等	
118	生産者による出張授業	小学校における市内産農産物を使用した学校給食共通メニューの日に合わせて、食材を提供している生産者による出張授業及び児童と生産者との給食の会食を行うことにより、児童と生産者の交流の場を設け、児童及び児童を介してその保護者等に栽培過程、栽培の苦労及び千葉市農業の概要等を伝え、「食」と「農」に対する関心と理解を深めることを目的とします。	4回(校)、4品目	4回(校)以上、新規品目を加えた4品目	生産者による出張授業及び児童と生産者との給食の会食を4回(校)、4品目実施した。 (参加児童数409人)	生産者による出張授業及び児童と生産者との給食の会食を4回(校)、4品目実施した。 (参加児童数 255人)	生産者による出張授業及び児童と生産者との給食の会食を4回(校)、4品目実施した。 (参加児童数:215人)	市内4小学校の3年生(10クラス:297人)を対象に、春夏ニンジン、キャベツ、コマツナ、秋冬ニンジンの4品目で、生産者による出張授業を実施した。	小学校3年生を対象に、5品目5校出張授業を実施した。野菜4品目に加え、新たに牛乳の授業を実施した。	○	A				農政課		

3 個別事業の平成26年度進捗状況及び計画期間の最終評価

基本目標6 次代を担う子どもをはぐくむ教育の充実

【平成26年度 進捗状況】 ○…概ね実施した(未実施だが、実施に向けて準備に着手したものを含む) △…あまり実施できなかった ×…実施できなかった
—…未着手(次年度以降実施予定) 終…事業終了

【計画期間の最終評価】 A…計画以上の成果があつた B…計画どおり実施した C-1…計画どおり実施されなかつた(達成に向けて着手したが、目標事業量に達していない)
C-2…計画どおり実施されなかつた(未着手)

プラン NO.	事業名	事業内容	平成21年度末		平成26年度末		平成22年度 現状値	平成22年度 目標値	平成22年度 実施状況	平成23年度 実施状況	平成24年度 実施状況	平成25年度 実施状況	平成26年度 実施状況	進捗 状況	計画期間の評価		所管課
			平成21年度末 現状値	平成26年度末 目標値	平成22年度 実施状況	平成23年度 実施状況				平成24年度 実施状況	平成25年度 実施状況	平成26年度 実施状況	評価	達成状況、課題等			
119	子育ての手引き配布(家庭教育資料作成事業)	小・中学校入学時の保護者と小学5年生の保護者に、子育て支援の一環として子育ての手引きを配布します。 <手引> 「家庭教育応援します～親ナビ」	低学年(小1)10,500部 高学年(小5)10,500部 中学生(中1)9,500部 * 21年3月末に配布	全面改訂から年数が経っているため、内容の見直し、改訂を行い、より時代にあったものを提供	家庭教育応援します～親ナビ @低学年10,500冊、高学年10,500冊、中学生9,500冊を作成し各小中学校へ配布した。	配布数 低学年(小1) 10,000部 高学年(小5) 10,500部 中学生(中1) 9,500部 * 平成24年3月末に配布	各種モデル事業を検証した。	低学年(小1)8,500部 高学年(小5)8,500部 中学生(中1)8,200部 * 26年3月末に配布	低学年(小1)9,455部 高学年(小5)9,845部 中学生(中1)8,760部 * 27年3月末に配布した。	○	B				健全育成課		
120	家庭教育支援基盤形成事業 (1)子育て・親育ち講座 (2)子育てに関する相談活動 (3)子育てサポートー養成講座	家庭・地域の教育力向上を図るため、家庭教育を支援する基盤として、情報提供・相談活動・地域の人材育成などを行います。 (1)地区的保護者を対象に、子育てについての啓発講座を開催します。 (2)地区的保護者を対象に、グループワーク的な活動を通して子育てについての悩みの解消を図ります。 (3)各区の子育てサポートーのスキルアップを目的に年3回程度研修を実施します。	(1)小中3校、幼1園、保1所 (2)5回 (3)3回	(1)小中3校、幼3園、保3所 (2)10回 (3)5回	(1)子育て親育ち講座の開催5回 (2)相談事業の実施 6回 (3)子育てサポートースキルアップ研修の実施(年3回)	(1)子育て親育ち講座の開催5回 (2)相談事業の実施 5回 (3)子育てサポートースキルアップ研修の実施(年3回)	(1)子育て・親育ち講座の開催5回 (2)子育てに関する相談事業の実施 8回 (3)子育てサポートーのスキルアップ研修の実施 3回	(1)子育て・親育ち講座の開催9回 (2)子育てに関する相談事業の実施 24回 (3)子育てサポートーのスキルアップ研修の実施 5回	(1)子育て・親育ち講座の開催 12回 (2)子育てに関する相談事業の実施 21回 (3)子育てサポートーのスキルアップ研修の実施 3回	○	B				生涯学習振興課		
121	教育広報紙「教育だよりちば」の発行	年4回、児童生徒の家庭へ配布、公共施設での配布により、本市の教育施策等に関する情報を提供します。	年間4回発行 4月号114,000部 7月号、10月号、1月号各87,000部	年間4回の発行	平成22年7・10・平成23年1月号 87,000部を発行した。平成23年4月号については、震災のため平成23年度に繰越した。	市立小・中・特別支援・高等学校の保護者、教職員等に配布した。 発行月 4月、7月、10月、1月、4月(年5回) 発行部数 平成22年度事故繰越分 H23.5月 96,000部 7月、10月、1月 各86,000部 H24.4月 88,000部	市立小・中・特別支援・高等学校の保護者、教職員等に配布した。 発行月 4月、7月、10月、1月(年4回) 発行部数 4月号 85,000部 7~1月号 83,000部 10月号の修正等業務 2,350部	市立小・中・特別支援・高等学校の保護者、教職員等に配布した。 発行月 4月、7月、10月、1月(年4回) 発行部数 4月号 85,000部 7~1月号 83,000部 10月号の修正等業務 2,350部	市立小・中・特別支援・高等学校の保護者、教職員等に配布した。 発行月 4月、7月、10月、1月(年4回) 発行部数 4月号 85,000部 7~1月号 83,000部	○	B				c		
122	公民館「家庭教育」啓発事業	家庭の教育力の向上を図るため、学習講座を開催するとともに、内容の充実を図ります。	講座等を実施	継続して実施し、内容の充実を図る	公民館にて100事業、延参加者数8,862人。	公民館にて83事業を実施した。 延べ参加者数 7,485人	公民館にて、家庭の教育力の向上を図るために学習講座を100事業開催した。 延べ参加者数 8,684人	公民館にて、家庭の教育力の向上を図るために学習講座を95事業開催した 延べ参加者数 8,008人	公民館にて、家庭の教育力の向上を図るために学習講座を78事業実施した。 延べ参加者数 6,177人	○	B	おおむね計画どおり事業を実施。今後も子どもの学習ニーズに応じた公民館事業を実施していく。			生涯学習振興課		
123	子育て支援イベント事業(子育てふれ愛フェスタ)	子育て中の親子を対象に、イベントを通じて、親子が楽しく過ごし、「こどもを産み育てるとの喜びを感じてもらう1日」として、子育て観を見直してもらいます。	1回開催 664人	継続して実施	子ども交流館にて子育てふれ愛フェスタを実施した。 参加人数:755人	子ども交流館で実施 (12/18実施、904人参加)	子ども交流館において、子育てふれ愛フェスタを実施した。 11/23実施1,159人参加	子ども交流館において、子育てふれ愛フェスタを実施した。 11/23実施1159人参加	子ども交流館で実施 (11月23日、1,381人参加)	○	B				こども企画課		
124	ファミリーブックタイム運動の推進	「家族で読書に親しむ時間をつくる」と呼びかける運動を推進します。	啓発活動の実施	継続して実施	平成23年3月に啓発用パンフレット2種類(4か月児向け10,000部、新入学児童向け12,000部)発行。	平成24年3月に啓発用パンフレット2種類(4か月児向け10,000部、新入学児童向け12,000部)発行。	平成25年3月に啓発用リーフレット2種類(4か月児向け10,000部、新入学児童向け12,000部)発行した。	平成26年3月に啓発用リーフレット2種類(4か月児向け10,000部、新入学児童向け12,000部)発行した。	平成27年3月に啓発用リーフレット2種類(4か月児向け10,000部、新入学児童向け12,000部)発行した。	○	B	4か月児、新入学児童については、家族で読書を楽しむ時間を作るように呼びかけ、情報提供、啓発ができる。今後は、より早い段階からの読書活動の啓発が必要。			中央図書館管理課		
125	思春期保健対策事業	①生命の尊厳について学び、父性母性の涵養を図ることを目的とした赤ちゃんとふれあう体験学習を実施します。 ②思春期のこども及びその保護者等に対して思春期の心からだの発達と特徴、その対応について知識の普及・相談を実施し、今後、内容の充実を図ります。	①各区1中学校で2~3回コースで実施 ②各区で実施	継続して実施	赤ちゃんふれあい体験学習の実施:4コース、参加者数:435人	ふれあい体験学習を7中学校で実施した。 参加者数 1,351人	ふれあい体験学習実施中学校数:9中学校 参加者数:2,014人	ふれあい体験学習実施中学校数:10中学校 参加者数:2,014人	ふれあい体験学習実施中学校数:11中学校 参加者数 2,314人	○	B	中学校の希望により、実施回数に変動はあるが、乳幼児とのふれあいを通して、健全な父性・母性の育ちにつなげた。中学校独自に事業を展開しているところも増えている。			健康支援課		

3 個別事業の平成26年度進捗状況及び計画期間の最終評価

基本目標6 次代を担う子どもをはぐくむ教育の充実

【平成26年度 進捗状況】 ○…概ね実施した(未実施だが、実施に向けて準備に着手したものを含む) △…あまり実施できなかった ×…実施できなかった
—…未着手(次年度以降実施予定) 終…事業終了

【計画期間の最終評価】 A…計画以上の成果があつた B…計画どおり実施した C-1…計画どおり実施されなかつた(達成に向けて着手したが、目標事業量に達していない)
C-2…計画どおり実施されなかつた(未着手)

プラン NO.	事業名	事業内容	平成21年度末		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		計画期間の評価		所管課
			現状値	目標値	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	進捗 状況	評価	達成状況、課題等		
126	ブックスタート	絵本を通じて親子のふれあいやさしさを深める「ブックスタート」を行います。	ワーキンググループを立ち上げ実施方法を検討	実施	ボランティア養成講座の開催:6回×2コース、受講者数158人	平成23年8月から実施 読み聞かせ件数 4,941件	絵本配布数:7,751件	絵本配布数 7,439件	絵本配布数 7,465件 ボランティア養成講座の開催 3コース、受講者数57人	○	B	現状維持していくために、ボランティア育成が課題。	健康支援課				
126-2	思春期教室	思春期の子ども及びその保護者等に対して思春期の心とからだの発達と特徴、その対応について知識の普及・相談を実施します。また、増加する人工中絶や性感染症への予防教育にも取り組みます。	約20会場で実施	継続して実施	思春期教室実施回数:20回、参加者数:1,455人	思春期教室実施回数 18回 参加者数 1,424人	思春期教室実施回数:20回 参加者数:1,885人	思春期教室実施回数:24回 参加者数 3,725人	思春期教室実施回数:38回 参加者数 3,725人	○	A	中学校だけでなく、小学校とも連携し、就学児健診との機会を利用することで、思春期の子どものみでなく、親世代にも教育ができた。	健康支援課				
127	学校評議員制度	地域ぐるみの教育の成果を生かすとともに、学校・家庭・地域の三者連携を生かした開かれた学校づくりを推進します。	各校とも評議員会を開催し、各学校の経営に関する説明を行うとともに、地域家庭の意見をもらい教育活動に生かしている	継続して実施	学校・家庭・地域の三者連携を生かした、開かれた学校づくりを一層推進させるため、各学校において学校評議員制度を実施した。	学校・家庭・地域の三者連携を生かした、開かれた学校づくりを一層推進させるため、各学校において学校評議員制度を実施した。 学校評議員委嘱状作成数 2,000枚	学校・家庭・地域の三者連携を生かした、開かれた学校づくりを一層推進させるため、各学校において学校評議員制度を実施した。 ・学校評議員委嘱状作成 2,000枚 ・「千葉市の学校評議員」作成 800部	学校・家庭・地域の三者連携を生かした、開かれた学校づくりを一層推進させるため、各学校において学校評議員制度を実施した。 ・学校評議員委嘱状作成 2,000枚 ・「千葉市の学校評議員」作成 800部	学校・家庭・地域の三者連携を生かした、開かれた学校づくりを一層推進させるため、各学校において学校評議員制度を実施した。 ・学校評議員委嘱状作成 2,000枚 ・「千葉市の学校評議員」作成 800部	○	B		学事課				
128	学校二学期制の推進	学校二学期制の実施により、家庭・地域との連携、教育課程の工夫・改善、きめ細かな指導など、「ゆとり」の中で特色ある学校づくりを推進します。	二学期制は児童生徒保護者に定着している。新学習指導要領への移行は各学校で試行中であるが、スムーズに行われている	継続して実施	新学習指導要領への移行に対応しながら、学校・家庭・地域に根ざした二学期制を実施し、教育活動の充実に努めた。	新学習指導要領への移行に対応しながら、学校・家庭・地域に根ざした二学期制を実施し、教育活動の充実に努めた。	新学習指導要領への移行に対応しながら、学校・家庭・地域に根ざした二学期制を実施し、教育活動の充実に努めた。	新学習指導要領への移行に対応しながら、学校・家庭・地域に根ざした二学期制を実施し、教育活動の充実に努めた。	市内全小・中・養護学校において実施されており、学校行事や学習活動も円滑に実施されている。	○	B		学事課				
129	少人数指導教員配置事業	生活指導や基礎・基本的な学習内容の確実な定着を図るなど、教科の特性に応じたきめ細かな指導を行うための非常勤講師を配置します。	49名の非常勤講師を派遣	継続して実施	小学校1~3年で36人以上の学級を有する学年に、きめ細かな指導を行う学校の具体的な取組に対して非常勤講師1名を派遣する事業。(実派遣人数37人)	20名の非常勤講師を派遣した。	20名の非常勤講師を派遣した。	26名の非常勤講師を派遣した。	以下のとおり少人数指導教員を派遣した。 実施場所:千葉市立小26校 中学校14校 計40校 派遣人数:小学校31人 中学校14人 計45人 派遣条件:週当たり18時間(1人)20時間(4人) ほか29時間 派遣期間:35週以内で派遣	以下のとおり少人数指導教員を派遣した。 実施場所:千葉市立小27校 中学校11校 特別支援1校 計39校 派遣人数:小学校34人 中学校15人 特別支援1人 計50人 派遣条件:週当たり18時間(1人)20時間(4人) ほか29時間 派遣期間:35週以内で派遣	○	A	平成23年度事業終了。 プランNo19-2「児童手当」に移行	教職員課			
130	ボランティア教育推進事業	ボランティア教育推進指定校にボランティア教育推進委員会を設置し、生徒の主体性を生かした活動をとおして、ボランティア精神の基礎を養います。	学校内外の清掃活動、地域の施設の訪問、敬老会への参加、ペットボトルキヤップ回収活動等、生徒の主体性を重視した活動を実施	生徒が立案して実践するボランティア教育を継続して推進	推進校では、生徒がボランティア活動を立案し、学区の清掃・美化活動、ブルタブ回収、敬老会へのボランティア参加等を行った。各校の実践については、その様子をまとめ、千葉市教育委員会HP上に掲載し周知を図った。	ボランティア教育推進校である7校の中学校では、生徒がボランティア活動を立案し、学区の清掃・美化活動、ブルタブ回収、敬老会へのボランティア参加等を行った。各校の実践については、その様子をまとめ、千葉市教育委員会HP上に掲載し周知を図った。	ボランティア教育推進校では、生徒がボランティア活動を立案し、学区の清掃・美化活動、ブルタブやペットボトルキヤップ等の回収活動、募金活動、敬老会へのボランティア参加等を行った。延べ3,278名参加。各校の実践については、その様子をまとめ、千葉市教育委員会HP上に掲載し周知を図った。	平成26年度事業終了	終	B	平成26年度事業終了 プランNo44「学校・家庭・地域連携まちづくり推進事業」へ統合	指導課					

3 個別事業の平成26年度進捗状況及び計画期間の最終評価

基本目標6 次代を担う子どもをはぐくむ教育の充実

【平成26年度 進捗状況】 ○…概ね実施した(未実施だが、実施に向けて準備に着手したものを含む) △…あまり実施できなかった ×…実施できなかった
—…未着手(次年度以降実施予定) 終…事業終了

【計画期間の最終評価】 A…計画以上の成果があつた B…計画どおり実施した C-1…計画どおり実施されなかつた(達成に向けて着手したが、目標事業量に達していない)
C-2…計画どおり実施されなかつた(未着手)

プランNO.	事業名	事業内容	平成21年度末		平成26年度末		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画期間の評価	所管課
			現状値	目標値	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況		
131	子どもの夢をはぐくむ学校サポート推進事業	学校が必要とする人材を必要に応じて派遣し、学校運営を円滑に進め、学習内容の定着、個に応じた指導の充実等「わかる授業・楽しい教室・夢広がる学校」づくりを推進します。	学校支援員、学習支援員、学校協力員を派遣されている学校では、授業の充実が図られている	支援を希望する学校へはできるだけ派遣。派遣時間の拡大を目指す	平成22年6月1日から平成23年3月31日にかけて、小学校63校、中学校12校の計75校に学校支援員を配置した。配置回数は1,771回であった。	平成23年5月から平成24年3月にかけて、小学校68校、中学校17校、特別支援学校1校の計86校に学校支援員を配置した。配置回数は2,126回	平成24年4月から平成25年2月にかけて、小学校69校、中学校16校、特別支援学校1校の計86校に学校支援員を配置した。配置回数は1,890回であった。	・平成25年4月から平成26年2月にかけて、小学校70校、中学校22校、特別支援学校2校の計94校に学校支援員を配置した。配置回数は2,471回であった。	学校が必要とする人材を必要に応じて派遣し、学校運営を円滑に進め、学習内容の定着、個に応じた指導の充実等「わかる授業・楽しい教室・夢広がる学校」づくりを推進することができた。	○	B	今後の学校支援員の人材確保を進めていく必要がある。	指導課
132	特色ある学校づくりの推進	各学校の自主性・自律性の確立のため、学校の裁量で執行可能な予算を措置することにより、地域の実情に応じた総合的な学習や体験的な学習など、各学校の創意工夫を生かした特色ある教育活動の積極的な支援を行います。	各学校の特色ある学校づくりのため、1校平均300万円の予算を学校に配付。 小学校120校、中学校57校、特別支援学校2校	各学校の特色ある学校づくりを行った。 特色ある学校づくりのため、1校平均300万円を支援	各学校において、教育課程等を工夫し、特色ある学校づくりを行った。 特色ある学校づくりのため、小学校322,298千円、中学校155,099千円、特別支援学校5,581千円を執行した。	各学校で特色ある学校づくりのため、1校平均278万円を執行した。 小学校 117校、中学校 57校、特別支援学校 2校	小・中・特別支援学校175校へ、学校の裁量で執行できる予算として1校平均300万円を配付し各学校の創意工夫を生かした特色ある教育活動を支援した。	各学校で特色ある学校づくりの推進ため、1校平均274万円を執行した。 小学校 113校、中学校 56校、特別支援学校 3校	各学校の特色ある学校づくりの推進ため、各学校で予算を執行。 小学校 113校、中学校 56校、特別支援学校 3校	○	B		教育委員会総務課
132	特色ある学校づくりの推進	各学校の自主性・自律性の確立のため、学校の裁量で執行可能な予算を措置することにより、地域の実情に応じた総合的な学習や体験的な学習など、各学校の創意工夫を生かした特色ある教育活動の積極的な支援を行います。	全小・中・特別支援学校で地域や学校の特色を生かした活動を展開	継続して実施	市内全小学校及び第二養護学校の特色ある教育活動を冊子にまとめ、市内全小中特別支援学校に配布した。	市内全中学校の特色ある教育活動の実践事例をまとめ、ホームページで紹介した。	市内全小学校の特色ある教育活動の実践事例をまとめ、ホームページで紹介した。	市内全中学校の特色ある教育活動の実践事例をまとめ、ホームページで紹介した。	地域の実情に応じた総合的な学習の時間や体験的な学習など、各学校の創意工夫を生かした特色ある教育活動を推進し、年度末に各小学校の実践例をホームページで紹介した。	○	B		指導課
133	子ども議会	小・中・高校生を対象に、市政に対する提言を幅広く募り、会議形式で、市長等との意見交換を行います。	検討中	継続して実施	子ども議会議員を公募及び各学校への参加依頼により選出。小・中学生子ども議会議員126名により、8月3日に開催した。提案はテーマごとに12本、10月13日に提案回答説明会を実施するとともに、報告書にその取り組みをまとめた。	公募及び学校推薦による中学生・高校生66人が子ども議会議員となり、市政への提案・質問を行った。	市議会本会議場で、子ども議員59人が参加	市議会本会議場で、子ども議員57人が参加	市議会本会議場で、子ども議会議員55人、ファシリテーター役中学生19人が参加した。	○	B	内容を提案性のあるものにしていくことが課題である。	指導課
134	小学校英語活動推進事業	英語を母語とする外国人を、教員の補助者として配置し、市内全小学校5・6年生を対象に、外国語活動を行う。	5・6年児童対象の調査では、9割以上が「英語活動は楽しい、役に立っている」と回答しており、コミュニケーションを図ろうとする態度が育っている	外国人講師の配置を継続するとともに、各学校での研修を奨励し、より充実した活動を実施	市内5・6年全学級に外国人講師を年間30時間配置し、英語活動を実施した。	英語を母語とする外国人を、教員の補助者として配置し、市内全小学校5・6年生を対象に、外国語活動を実施した。	外国人講師を小学校116校の全5・6年生の学級に年間30時間配置し、「楽しく活動している」と答えた小学校5年生が97%となった。	外国人講師を小学校113校の全5・6年生の学級に年間30時間配置した。	外国人講師を小学校113校の全5・6年生の学級に年間30時間配置した。	○	B	小学校英語の早期化、教科化への対応が課題である。	指導課
135	外国人児童生徒指導協力員派遣事業	日本語指導の必要な外国人児童生徒の在籍校に指導協力員を派遣し、個別指導やグループ指導を実施します。	11名の指導協力員により、小中学校98校の347名の児童生徒に指導を実施	児童生徒の実情に合わせ、指導協力員の人数や対応できる言語などに適切に対応	日本語指導が必要な外国人児童・生徒の在籍校に、11人の外国人児童生徒指導協力員を派遣し、個別指導やグループ指導を実施した。	日本語指導が必要な外国人児童・生徒の在籍校に、11人の外国人児童生徒指導協力員を派遣し、個別指導やグループ指導を実施した。	外国人児童生徒指導協力員11人を小・中学校130校に派遣し、児童生徒310人に指導を実施した。	外国人児童生徒指導協力員1人を小・中学校129校、315人に派遣した。	外国人児童生徒指導協力員11人を小・中学校130校、304人に派遣した。	○	B	スペイン語担当が、週2日勤務が1人だけであり、各校の要望通りの派遣がかなわないため、勤務数を増やす必要がある。	指導課

3 個別事業の平成26年度進捗状況及び計画期間の最終評価

基本目標6 次代を担う子どもをはぐくむ教育の充実

【平成26年度 進捗状況】 ○…概ね実施した(未実施だが、実施に向けて準備に着手したものを含む) △…あまり実施できなかった ×…実施できなかった
—…未着手(次年度以降実施予定) 終…事業終了

【計画期間の最終評価】 A…計画以上の成果があつた B…計画どおり実施した C-1…計画どおり実施されなかつた(達成に向けて着手したが、目標事業量に達していない)
C-2…計画どおり実施されなかつた(未着手)

プラン NO.	事業名	事業内容	平成21年度末		平成26年度末		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		計画期間の評価		所管課
			現状値	目標値	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	進捗 状況	評価	達成状況、課題等	
136	市立千葉高等 学校海外・国 内科学技術研 修事業	理数科の特色を生かした授業の一環として、自然の事物・現象に対する関心を高め、科学的に探求する態度、能力と豊かな国際性を養うことを目的に、1年次は国内(伊豆大島)、2年次は海外(アメリカ合衆国)において科学技術研修を実施します。	1年生は国内(伊豆大島)で2泊3日、2年生はアメリカ合衆国国立ヨセミテ公園他で6泊8日の日程で実施	1年生は国内(伊豆大島)で2泊3日、2年生はアメリカ合衆国国立ヨセミテ公園他で8泊10日の日程で実施	理数科の特色を生かした授業の一環として、自然の事物・現象に対する関心を高め、科学的に探求する態度、能力と豊かな国際性を養うことを目的に、1年生は国内(伊豆大島)、2年生は海外(アメリカ合衆国)において科学技術研修を実施した。	理数科の特色を生かした授業の一環として、自然の事物・現象に対する関心を高め、科学的に探求する態度、能力と豊かな国際性を養うことを目的に、1年次は国内(伊豆大島)、2年次は海外(アメリカ合衆国)において科学技術研修を実施した。	理数科の特色を生かした授業の一環として、自然の事物・現象に対する関心を高め、科学的に探求する態度、能力と豊かな国際性を養うことを目的に、1年次は国内(伊豆大島)、2年次は海外(アメリカ合衆国)において科学技術研修を実施した。	理数科の特色を生かした授業の一環として、自然の事物・現象に対する関心を高め、科学的に探求する態度、能力と豊かな国際性を養うことを目的に、1年次は国内(伊豆大島)、2年次は海外(アメリカ合衆国)において科学技術研修を実施した。	理数科の特色を生かした授業の一環として、自然の事物・現象に対する関心を高め、科学的に探求する態度、能力と豊かな国際性を養うことを目的に、1年次は国内(伊豆大島)、2年次は海外(アメリカ合衆国)において科学技術研修を実施した。	○	B	1年次は伊豆大島で、2年次は国立公園や州立大学を中心に予定通り実施し、ほぼ目的を達成することができた。海外研修における経費の軽減が今後の課題である。	千葉高等学校						
137	音楽関係中央 大会派遣事業	関東大会、東日本大会、全国大会等の関東大会以上の大会出場に係わる、児童生徒の交通費、宿泊費、楽器運送費、練習会場費、参加費等を補助します。	東関東吹奏楽コンクールに小学校1校、日本管楽器合奏コンテスト全国大会に小学校2校が参加	継続して実施	全国大会への代表校となった学校があつたが、東日本大震災のために全国大会が中止になってしまった。その成果を生徒たちは地域のために披露してくれた。	関東大会、東日本大会に出場した小・中学校2校、3件について、交通費、宿泊費、楽器運送費、練習会場費、参加費を補助した。	東関東大会に出場した小・中学校2校、3件について、交通費、宿泊費、楽器運送費、練習会場費、参加費を補助した。	東関東吹奏楽コンクールに小学校1校、日本管楽器合奏コンテスト全国大会に小学校2校が参加。	東関東吹奏楽コンクールに小学校1校、日本管楽器合奏コンテスト全国大会に小学校2校が参加。	△	B		指導課						
138	学校訪問おは なし会	地区図書館では、小学校等を訪問し、在籍の児童を対象にブックトークを行うなど、子どもたちが本に親しむためのきっかけづくりの場を提供します。	対象者 2,700人	対象者 2,900人	一部地区図書館にて学校訪問おはなし会等を実施した。10施設1,747人。 対象者数 2156人	地区図書館6館と分館1館で計27回実施した。 対象者数 2,465人	図書館職員や地域おはなしボランティアが、小・中・特別支援学校等を訪問して実施。 参加児童・生徒数 2,274人	図書館職員や地域おはなしボランティアが、小・中・特別支援学校等を訪問して実施。 参加児童・生徒数 2,012人	図書館職員や地域おはなしボランティアが、小・中・特別支援学校等を訪問して実施。 参加児童・生徒数 2,012人	○	B		中央図書館情報資料課						
139	特別非常勤講 師配置事業	各分野で優れた知識や技術を有する社会人を、小・中学校に派遣し、児童生徒の個性を生かす多様な教育の一層の充実を図ります。	9人の特別非常勤講師を週2時間24週、9校の小中学校に派遣	継続して実施	小学校8校、中学校1校に9名の特別非常勤講師を派遣した。	小学校4校、中学校1校に、5名の特別非常勤講師を派遣した。	5人の特別非常勤講師を週2時間24週、5校の小中学校に派遣した。	小学校4校、中学校1校に特別非常勤講師を配置した。(年間派遣日数24日、総時間数48時間。)	小学校4校、中学校1校に特別非常勤講師を配置した。(年間派遣日数24日、総時間数48時間。)	○	B	今後の配置校の選定の仕方について検討していく必要がある。	指導課						
140	外国青年招致 事業	中学校、高等学校に外国語指導助手(ALT:日本人英語教師との協同授業を業務とする)を配置する。今後は、ALTの増員を目指し、中学校、高等学校への配置増加を図ります。	19名のALTを配置し、生徒のコミュニケーション能力の育成等に成果をあげている	ALTの採用数を増やし、中・高等学校への配置日数の増加を目指す	中学校・高等学校に19名の外國語指導助手等を配置し、生徒のコミュニケーション能力等の育成に成果をあげた。	中学校、高等学校に外國語指導助手(ALT:日本人英語教師との協同授業を業務とする)等を配置した。9月からは、すべて業務委託による外国人講師を配置し、中・高生のコミュニケーション能力の向上に資した。	事業終了。 (外国人講師配置事業へ移行)	平成22年度事業終了。		終	B	平成22年度事業終了。(プランNo140-2「外国人講師配置事業」へ移行) 中・高等学校英語教育の高度化への対応が課題である。	指導課						
140-2	外国人講師配 置事業	中学校、高等学校に外国人講師を配置し、生徒のコミュニケーション能力の向上と国際理解教育の推進を図る。	19名の講師を配置し、生徒のコミュニケーション能力の育成等に成果をあげている	継続して実施	—	—	市内中・高等学校58校へ19名の外国人講師を配置し、「英語検定3级以上相当」の生徒が45%まで増加した。	市内中・高等学校58校へ19名の外国人講師を配置した。	市内中・高等学校58校へ19名の外国人講師を配置した。	○	B	中・高等学校英語教育の高度化への対応が課題である。	指導課						

3 個別事業の平成26年度進捗状況及び計画期間の最終評価

基本目標6 次代を担う子どもをはぐくむ教育の充実

【平成26年度 進捗状況】 ○…概ね実施した(未実施だが、実施に向けて準備に着手したものを含む) △…あまり実施できなかった ×…実施できなかった
—…未着手(次年度以降実施予定) 終…事業終了

【計画期間の最終評価】 A…計画以上の成果があつた B…計画どおり実施した C-1…計画どおり実施されなかつた(達成に向けて着手したが、目標事業量に達していない)
C-2…計画どおり実施されなかつた(未着手)

プラン NO.	事 業 名	事 業 内 容	平成21年度末		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		計画期間の評価		所管課
			現状値	目標値	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	評価	達成状況、課題等	
141	学校図書館充実推進事業	学校図書館指導員は、図書の整理・環境整備、児童生徒の読書相談対応、読み聞かせ活動等の業務を行います。 また、読書センター機能に加え、学習・情報センター機能を学校図書館に付加するため、児童生徒個々の課題に応じた図書の充実に努めます。	全小中学校に学校図書館指導員120名を配置。 * 小学校へ64名(1校1名週4日勤務が8校、残り112校は1名が週2日ずつ2校を勤務)、中学校へ56名(1校1名週4日勤務)	学校図書館指導員の資質向上を図るとともに、小・中学校における指導内容や方法の一層の充実を目指す	全小中学校に120名の学校図書館指導員を配置し、読書活動の充実推進を図った。結果、小学生の11月2週間の平均読書冊数は15.3冊(昨年度10.0冊)、中学生は6.3冊(昨年度4.1冊)と読書量がさらに向上した。	市内全小・中学校に、120人の学校図書館指導員を配置し、さらなる読書活動の充実を目指した。その結果、11月の2週間で、小学生が約15冊、中学生が約6冊の平均読書量をここ3年間維持しており、全国の平均読書量と比べても、高い数値となっている。	全小中特別支援学校に学校図書館指導員120名を配置した。 * 小学校へ64名(1校1名週4日勤務が10校、残り108校は1名が週2日ずつ2校を勤務)、中学校へ55名(1校1名週4日勤務)、高等特別支援学校へ1名	全小中学校に学校図書館指導員120名を配置した。 * 小学校へ65名(1校1名週4日勤務が15校、残り100校は1名が週2日ずつ2校を勤務)、中学校へ55名(1校1名週4日勤務)	全小中特別支援学校に図書購入費を配布した。 * 小学校へ40,389千円、中学校へ30,576千円、特別支援学校へ486千円	○	B	学校図書館の蔵書の充実が課題である。	指導課				
142	姉妹友好都市交流事業	海外の同等校と姉妹校、交流校の提携を結んで相手校の児童生徒の作品、手紙の交換等を行います。	手紙等による交流活動を数校で実施	海外の学校との交流は、児童生徒の国際理解を促進する上で有効であるため、継続して実施	海外の同等校との間で姉妹校、交流校の提携を結び、相手校の児童生徒のホームステイや、作品、手紙の交換等を行う費用を補助した。	海外の同等校と姉妹校、交流校の提携を結び、相手校の児童生徒の作品、手紙の交換等を行った。	米国コネチカット州ノーウォーク市立中学校との交流活動で、5月に生徒8名引率者1名を2つの中学校で受け入れた。また、市内23校が手紙や電子メール、作品交換等による交流を実施した。	平成24年度事業終了。 事業終了理由として①相手方引率者の高齢化②受入学校の統廃合③安全面での課題があげられる。	終	B		指導課					
143	外国人児童生徒指導教室運営事業	専任教員を配置し、外国人児童の日本語の習得や、学校生活への適応を図ります。	現在2校の小学校に指導教室が設置されおり、学習面や生活適応の面で成果を上げている	日本語指導が必要な児童生徒へ対応するため、指導教室の増設も視野に入れる	専任教員を配置し、外国人児童の日本語の習得や、学校生活への適応を図る。小学校2校に配置した。	外国人児童の日本語の習得や、学校生活への適応を図るため、専任教員を小学校2校に配置した。	小中台小学校、高浜第一小学校の2校に配布。	小中台小学校、高浜第一小学校の2校に配布した。	○	B		指導課					
143-2	日本語指導通級教室管理運営事業	専任教師を配置し、通級生徒に対して学習言語としての日本語の習得や授業の補習を行います。	26年4月の開所に向けて、講師の募集、教室の整備、生徒の募集準備にあたる。	開設を周知し、開所式を行う。おおむね30名の生徒を対象に指導を行う	—	—	26年4月の開所に向けて、要綱等の作成、講師の募集、備品購入計画、教室の整備、生徒の募集準備にあたった。	専任教師を3名配置し、通級生徒に対して学習言語としての日本語の習得や授業の補習を行った。	○	B		指導課					
144	小学校新設校建設事業	宅地開発に伴う児童数の増加による学校の過大規模化の解消を図るために、新設校を建設します。	事業予定なし	継続して実施	該当なし		事業予定なし (※新設校建設の方針決定がなされていないため。)	事業実績なし (新設校建設の方針決定がなされていないため)	事業実績なし (新設校建設の方針決定がなされていないため)	-	C-2	新設校建設の方針決定がなされていないため、事業実績なし	学校施設課				
145	小学校校舎等改築事業(市立緑町小学校)	老朽化した小学校の建て替えを実施し、平成25年4月の供用開始を目指します。	改築実施設計	平成25年4月全面供用開始を予定	緑町小学校校舎等改築	改築工事を実施	外構工事、植栽工事、校舎等解体工事など実施した。	概ね予定通り執行した。25年度事業終了。 改築事業が終了したため。	平成25年度改築事業終了	終	B	平成25年度事業終了	学校施設課				
146	中学校校舎等改築事業(市立松ヶ丘中学校)	老朽化した中学校の建て替えを実施し、平成25年4月の供用開始を目指します。	改築実施設計	平成25年4月全面供用開始を予定	松ヶ丘中学校校舎等改築	改築工事を実施	外構工事、植栽工事、太陽光設備工事、散水設備工事などを実施した。	概ね予定通り執行した。25年度事業終了 改築事業が終了したため。	平成25年度改築事業終了	終	B	平成25年度事業終了	学校施設課				

3 個別事業の平成26年度進捗状況及び計画期間の最終評価

基本目標6 次代を担う子どもをはぐくむ教育の充実

【平成26年度 進捗状況】 ○…概ね実施した(未実施だが、実施に向けて準備に着手したものを含む) △…あまり実施できなかった ×…実施できなかった
—…未着手(次年度以降実施予定) 終…事業終了

【計画期間の最終評価】 A…計画以上の成果があつた B…計画どおり実施した C-1…計画どおり実施されなかつた(達成に向けて着手したが、目標事業量に達していない)
C-2…計画どおり実施されなかつた(未着手)

プラン NO.	事 業 名	事 業 内 容	平成21年度末		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		計画期間の評価		所管課
			現状値	目標値	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	進捗 状況	評価	達成状況、課題等
147	各種修繕事業	学校施設が安全かつ正常に機能するよう、施設の老朽化した建物や設備を計画的に改修します。プール付属屋の改築工事、各種修繕工事等を行います。	小中学校の突発的な修繕に 対応	危険性のある 修繕を優先的 に実施	小・中学校の修繕の実施	受水槽改修工事、給水管引込み工事、防水改修工事、屋体塗装工事、ネットフェンス改修工事、冷暖房設備改修工事、屋体屋根改修工事、外壁改修工事等を実施	受水槽改修小1校、防水改修小1校、給水設備改修小・中1校、受変電設備改修小4校・中2校、高圧ケーブル改修中1校、屋内運動場屋根改修小1校、給水管引き込み中1校、放送設備改修中1校、防球ネット改修中2校などを実施した。	各小中学校の施設修繕	給水管改修設計・工事、消火栓改修設計・工事、プール改修工事など、各種修繕事業を実施した。	○	B	学校施設の適正な維持管理を図るために、今後とも必要な額の予算確保に努めるとともに、必要性や緊急性等の観点から優先順位の高い事業(設計、工事等)を的確に実施していくことが課題である。	学校施設課				
148	小学校施設機能向上事業 (中学校施設機能向上事業)	学校間の教室環境格差をなくすため、小・中学校の余裕教室を利用してコンピュータ室、視聴覚室、読書多目的室、保健室、通級指導教室、特別支援学級教室、第二理科室、適応指導教室に改修します。	〈改修状況〉コンピューター室(小学校120校、中学校56校)、視聴覚室(小学校107校、中学校18校)、読書多目的室(小学校116校、中学校13校)、保健室(小学校120校、中学校56校)、通級指導教室(小学校9校)、特別支援学級教室(小学校17校、中学校6校)、第二理科室(中学校22校)、適応指導教室(小学校4校)	継続して実施	該当なし	ライトポート緑を設置(適応指導教室 4か所→5か所)	事業予定なし	事業予定なし (※該当なし)	事業予定なし、計画的に整備する方針は25年度終了。今後は、必要に応じ隨時整備していく。	平成25年度事業終了	終	B	計画的に整備する方針は25年度終了。今後は、必要に応じて隨時整備していく。	学校施設課			
149	小学校屋内運動場耐震改修事業 (中学校屋内運動場耐震改修事業)	学校屋内運動場の地震災害からの安全を確保するため耐震性を有していない建物の耐震補強を行います。	小中学校21校	小中学校107校	耐震診断及び補強実施設計(小4校、中4校) 補強実施設計(小1校) 耐震補強工事(小14校、中8校)	耐震補強工事を12校で実施 耐震補強実施設計を31校で実施	屋内運動場の耐震補強 耐震補強30校(小学校22校、中学校8校) 屋内運動場5校分の工事について、入札不調により工事を執行できず25年度に先送りとした。	屋内運動場の耐震補強 小学校12校、中学校2校の工事について、実施した。	屋内運動場の耐震補強 小学校10校、中学校2校 ただし、小学校10校のうち1校は27年度へ繰越し	○	A	耐震補強工事(計111校) ただし、屋内運動場1校(稲丘小)については、入札不調のため平成27年度に事業繰越しをし、早期に事業を完了させる予定。	学校施設課				
150	小学校特別支援学級運営事業	小学校特別支援学級に在籍する児童が使用する備品等の購入を進め、障害のある児童の学校生活の充実を図ります。	予算の配当状況に応じて22校に配当	引き続き備品の整備を実施	小学校23校の特別支援学級及び通級指導教室に、指導備品の整備を行った。	WISK-IVを7校で購入し、児童の教材備品を中心に備品整備を進めた。	新設置8校を含む11校にWISC-I V知能検査を購入した。又、児童の教材備品を中心に備品整備を進めた。	新設置3校、併設新設置1校、設置2年目8校、設置3年目3校、3年目8校、通級指導教室設置校13校、他1校に必要な教材備品を整備することができた。	新設置6校、併設設置5校、設置2年目3校、3年目8校、通級指導教室設置校8校、他3校に必要な教材備品の整備を行った。	○	B		指導課				
151	中学校特別支援学級運営事業	中学校特別支援学級に在籍する生徒が使用する備品等の購入を進め、障害のある生徒の学校生活の充実を図ります。	予算の配当状況に応じて15校に配当	引き続き備品の整備を実施	中学校13校の特別支援学級に、指導備品の整備を行った。	WISK-IVを2校で購入し、生徒の教材備品を中心に備品整備を進めた。	新設置1校を含む3校にWISC-I V知能検査を購入した。又、生徒の教材備品を中心に備品整備を進めた。	新設置2校、併設新設置校1校、設置2年目2校、設置3年目2校、通級指導教室設置校2校、他1校に必要な教材備品を整備することができた。	新設置1校、設置2年目2校、3年目2校、他3校に必要な教材備品の整備を行つた。	○	B		指導課				
152	特別支援学校教育振興事業	産業現場等の実習に際し、受入事業所での円滑な実習を図ります。今後は、受入事業所の拡大を目指すとともに、実習内容の一層の充実を図ります。	高等部の生徒が就労に向けての現場実習を全員が1回行った。円滑な受け入れが行われた	平成25年4月 高等特別支援学校の開校	高等部生徒全員の職場実習を円滑に行うことができた。	高等部生徒全員の職場実習を円滑に行つた。	高等部生徒全員の職場実習を円滑に行つた。	市立養護学校高等部の職場実習を受け入れた相手先へのお礼ができ、職場実習がすみやかに実施できた。	市立養護学校高等部及び市立高等特別支援学校の円滑な職場実習を支援することができた。	○	B		指導課				

3 個別事業の平成26年度進捗状況及び計画期間の最終評価

基本目標6 次代を担う子どもをはぐくむ教育の充実

【平成26年度 進捗状況】 ○…概ね実施した(未実施だが、実施に向けて準備に着手したものを含む) △…あまり実施できなかった ×…実施できなかった
—…未着手(次年度以降実施予定) 終…事業終了

【計画期間の最終評価】 A…計画以上の成果があつた B…計画どおり実施した C-1…計画どおり実施されなかつた(達成に向けて着手したが、目標事業量に達していない)
C-2…計画どおり実施されなかつた(未着手)

プラン NO.	事業名	事業内容	平成21年度末		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		計画期間の評価		所管課
			現状値	目標値	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	評価	達成状況、課題等	
153	要保護・準要保護児童生徒給食費等扶助費	給食費および補助対象となる疾病の治療費を援助し、児童生徒の健康の保持増進を図ります。	児童生徒約5,500人の給食費を全額援助	継続して実施	要保護・準要保護児童生徒の保護者に対し、給食費及び補助対象となる疾病的治療費を扶助した。(対象人数:6,170人)	要保護・準要保護児童生徒の保護者に対し、給食費及び補助対象となる疾病的治療費を扶助した。(給食費扶助対象:小学校3,867人、中学校2,307人)(治療費扶助対象:小学校374人、中学校85人)	要保護・準要保護児童生徒の保護者に対し、給食費及び補助対象となる疾病的治療費を扶助した。(給食費扶助対象:小学校約3,800人、中学校約2,300人)(治療費扶助対象:小学校267人、中学校89人)	要保護・準要保護児童生徒の保護者に対し、給食費及び補助対象となる疾病的治療費を扶助した。(小学校4,134人、中学校3,241人)	要保護・準要保護の児童生徒の保護者に対し、給食費及び補助対象となる疾病的治療費を扶助した。(小学校3,654人、中学校2,299人)	○	B					保健体育課	
154	要保護・準要保護児童生徒学用品費等扶助事業	学用品費、修学旅行費、その他就学に必要な経費を援助することにより、児童生徒の学校生活を円滑なものとします。	経済的な理由で就学が困難な児童生徒の保護者へ必要な経費の援助	継続して実施	要保護・準要保護児童生徒の保護者に対し、学用品費、修学旅行費、その他就学に必要な経費を援助した。	要保護・準要保護児童生徒の保護者に対し、学用品費等の就学援助費を支給した。	要保護・準要保護児童生徒の保護者に対し、学用品費等の就学援助費を支給した。	要保護・準要保護児童生徒の保護者に対し、学用品費等の就学援助費を支給した。	要保護・準要保護児童生徒の保護者に対し、学用品費等の就学援助費を支給した。	○	B				学事課		
155	高等学校育英資金事業	生徒1人あたり月額1万円(年額12万円)を支給します(入学説明会時に説明、申込み受付、審査、決定、支給)。	各校とも、それぞれ生徒22人に支給	継続して実施	生徒1人あたり月額1万円(年額12万円)を20人に支給した。	生徒19人に1人あたり月額1万円(合計217万円)を支給した。(年度途中採用1名・途中辞退1名含む)	生徒15人に1人当たり月額1万円(合計180万円)を支給した。	生徒15人に1人当たり月額1万円(年額12万円)を支給した。(4月、5月は16名に支給。6月から3月まで17名に支給。)	生徒一人あたり月額1万円(年額12万円)の育英資金は受給者15人。また、「奨学のための給付金」との併給者1人。 1,800,000円+82,600円=1,882,600円	○	B	経済的理由により育英資金を必要とする者に対して、概ね支給することができた。 今後も引き続き、経済的困窮者の修学を容易にするため、引き続き実施していく。				千葉高等学校	
155	高等学校育英資金事業	生徒1人あたり月額1万円(年額12万円)を支給します(入学説明会時に説明、申込み受付、審査、決定、支給)。	各校とも、それぞれ生徒22人に支給	継続して実施	生徒14人に支給した。	生徒11人に支給した。	生徒15人に1人当たり月額1万円(合計180万円)を支給した。	16人×12か月×1万=192万 3人×(12か月×1万-37,400円)=247,800円 1人×8か月×1万=8万(8月~)を支給した。	生徒18人に支給した。 14人×12か月×1万=168万 3人×(12か月×1万-37,400円)=247,800円 1人×(12か月×1万-32,300円)=87,700円 計 2,015,500円	○	B				稻毛高等学校		
156	定時制・通信制教育振興会補助事業	定時制・通信制高等学校の諸会費負担金などについて補助することにより、勤労青年の経済的負担を軽減します。	定時制3校、通信制1校に実施	定時制通信制教育の振興を図る	定時制・通信制高等学校の諸会費負担金などについて補助することにより、勤労青年の経済的負担を軽減した。対象校数:定時制3校、通信制1校	定時制・通信制高等学校の諸会費負担金などについて補助することにより、勤労青年の経済的負担を軽減した。4団体で実施。	定時制・通信制高等学校の諸会費負担金などについて補助することにより、勤労青年の経済的負担を軽減した。4団体で実施。	定時制・通信制高等学校の諸会費負担金などについて補助することにより、勤労青年の経済的負担を軽減した。4団体で実施。	平成25年度事業終了	終	C-1	平成25年度事業終了 社会情勢の変化により、生徒が定時制・通信制高等学校に通う理由が本補助事業の目的に合致しなくなつたこと、また、費用負担の適正性・公平性の観点から廃止。			こども企画課		
157	特別支援教育児童生徒学校給食費扶助事業	給食費の援助(1/2)を行います。	児童生徒約400人の給食費を援助(1/2)	継続して実施	特別支援教育児童生徒の保護者に対し、給食費の扶助(1/2)を行った。(対象人数:493人)	特別支援学級に在籍する児童・生徒の保護者等に対して、経済的負担を軽減するため援助を行った。(対象人数:小学校320人、中学校約179人)	給食費の援助(1/2)を行つた。(小学校354人、中学校213人)	給食費の援助(1/2)を行つた。(小学校336人、中学校201人)	給食費の援助(1/2)を行つた。(小学校354人、中学校213人)	○	B				保健体育課		
158	特別支援教育児童生徒学用品等扶助事業	学用品費、修学旅行費、その他就学に必要な経費を援助することにより、児童生徒の学校生活を円滑なものとします。	支給件数906人(H22.3.31現在)	継続して実施	特別支援学級に在籍している児童生徒の保護者に対し、学用品費、修学旅行費、その他就学に必要な経費を援助した。	特別支援学級に在籍している児童生徒の保護者に対し、学用品費等の就学奨励費を支給した。	特別支援学級に在籍している児童生徒の保護者に対し、学用品費等の就学奨励費を支給した。(小学校655人、中学校294人)	特別支援学級に在籍している児童生徒の保護者に対し、学用品費等の就学奨励費を支給した。	特別支援学級に通学している児童生徒及び普通学級に通学しているが学校教育法施行令第22条の3に該当する障害を持つ児童生徒の保護者に対し、学用品費等の就学奨励費を支給した。	○	B				学事課		
159	適応指導教室管理運営事業	適応指導教室(ライトポート花見川ほか)での活動を通じて、自宅等で引きこもり状態の解消や不登校児童生徒の学校生活への復帰を支援します。	設置個所4か所	継続して実施	在籍者数 128名	ライトポート緑が10月に開所となり、中央、花見川、若葉、美浜と合わせ市内で5か所となつた。 入級者数 107人	ライトポート5か所で116名が入級した。	市内5か所の適応指導教室に、115名の不登校児童生徒が来所した。学校と連携しながら指導支援を進め、中学生3年生の高校入学率は100%である。	平成26年度は、ライトポート5が所で115名の児童生徒が入級した。	○	A	適応指導教室ライトポートを1か所増設し、市内計5か所とし、多くの児童生徒の学校復帰を支援した。今後、市内全区に適応指導教室ライトポートを設置することをめざし、検討を進める。			教育センター		

3 個別事業の平成26年度進捗状況及び計画期間の最終評価

基本目標6 次代を担う子どもをはぐくむ教育の充実

【平成26年度 進捗状況】 ○…概ね実施した(未実施だが、実施に向けて準備に着手したものを含む) △…あまり実施できなかった ×…実施できなかった
—…未着手(次年度以降実施予定) 終…事業終了

【計画期間の最終評価】 A…計画以上の成果があつた B…計画どおり実施した C-1…計画どおり実施されなかつた(達成に向けて着手したが、目標事業量に達していない)
C-2…計画どおり実施されなかつた(未着手)

プラン No.	事業名	事業内容	平成21年度末		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		計画期間の評価		所管課
			現状値	目標値	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	評価	達成状況、課題等	
160	教育相談指導 教室事業	個別相談指導、小集団活動、通常学級との交流を通して、生活習慣の確立や対人関係の改善を図り、原籍校への復帰を支援します。	心理的・情緒的要因等で原籍校に登校できない生徒が27名在籍	生徒の増加傾向が考えられるところから、今後も継続して実施するとともに教室数の確保と充実を図る	中学校不登校生徒に対して、小集団での活動等を通しながら、学習・生活習慣の確立を図り、原籍校への復帰を支援した。	中学校不登校生徒に対して、小集団での活動等を通しながら、学習・生活習慣の確立を図り、原籍校への復帰を支援した。	中学校不登校生徒に対して、小集団での活動等を通しながら、学習・生活習慣の確立を図り、原籍校への復帰を支援した。	中学校不登校生徒に対して、小集団での活動等を通しながら、学習・生活習慣の確立を図り、原籍校への復帰を支援した。	中学校不登校生徒に対して、小集団での活動等を通しながら、学習・生活習慣の確立を図り、原籍校への復帰を支援した。	○	B				指導課		
161	スクールカウンセラー活用事業	いじめや不登校などに対応するため、中学校にスクールカウンセラーを配置し、中学校区の児童生徒、その保護者、教職員からの悩み等の相談にあたります。	スクールカウンセラーを全中学校57校に配置し、スーパーバイザーを3人配置	スクールカウンセラーの小学校及び高等学校配置への拡充	いじめや不登校などに対応するため、市内全57中学校にスクールカウンセラーを配置し、中学校区の児童生徒、その保護者、教職員からの悩み等の相談にあたりました。また、スーパーバイザー3名を配置し、困難事例や緊急時への対応、スクールカウンセラーへの指導・助言を行つた。	いじめや不登校などに対応するため、市内全57中学校にスクールカウンセラーを配置し、中学校区の児童生徒、その保護者、教職員からの悩み等の相談にあたりました。また、スーパーバイザー3名を配置し、困難事例や緊急時への対応、スクールカウンセラーへの指導・助言を行つた。	スクールカウンセラーを全中学校57校及び拠点方式で小学校等6か所に配置し、スーパーバイザーを3人配置した。	スクールカウンセラーを全中学校56校及び拠点方式で小学校等6か所に配置するとともに、スーパーバイザーを3人配置した。	スクールカウンセラーを全中学校56校及び拠点方式で小学校等6か所に配置するとともに、スーパーバイザーを3人配置した。	○	B				指導課		
162	子どもと親の相談員等活用事業	小学校に「子どもと親の相談員」等を配置し、保護者と連携しながら、不登校や問題行動などの未然防止・早期発見・早期対応に努めます。	小学校3校に「子どもと親の相談員」等を配置	配置校数の拡充	小学校3校に「子どもと親の相談員」等を配置し、保護者と連携しながら、不登校や問題行動などの未然防止・早期発見・早期対応に努めた。	小学校3校に「子どもと親の相談員」等を配置し、保護者と連携しながら、不登校や問題行動等の未然防止、早期発見、早期対応に努めた。	小学校3校に「子どもと親の相談員」等を配置し、保護者と連携しながら、不登校や問題行動等の未然防止、早期発見、早期対応に努めた。	平成24年度事業終了。	平成24年度事業終了。 ※小学校において不登校等が増加しており、今後、スクールカウンセラーを拡充し、小学校に派遣できるようにするため。	終	B	小学校において不登校等が増加しているため、スクールカウンセラーを拡充し、小学校に派遣できるようにする。			指導課		
163	教育相談長欠対策事業	いじめや不登校の問題について電話相談や家庭訪問等を通じ、その解消に向けて学校と連携を図りながら、指導援助に努めます。	児童生徒や保護者の悩みの解消や不登校等の改善に向けて効果を上げている	相談活動の充実や学校との連携の強化	いじめや不登校の問題について電話相談や家庭訪問等を通じ、その解消に向けて学校と連携を図りながら、指導援助に努めました。	長期欠席担当教育相談員が小・中学校計42校を訪問し、長期欠席児童生徒に対する対応等についての指導・助言を行つた。	不登校の問題について、教育相談員2人を配置し、電話相談や家庭訪問等により、その解消に向けて学校と連携を図りながら、指導援助を行つた。	不登校の問題について、教育相談員2人を配置し、電話相談や学校訪問等により、その解消に向けて学校と連携を図りながら、指導援助を行つた。	不登校の問題について、教育相談員2人を配置し、電話相談や学校訪問等により、その解消に向けて学校と連携を図りながら、指導援助を行つた。	○	B				指導課		
163	教育相談長欠対策事業	いじめや不登校の問題について電話相談や家庭訪問等を通じ、その解消に向けて学校と連携を図りながら、指導援助に努めます。	電話相談3,000件 学校訪問相談50件	継続して実施	電話相談3,385件 学校訪問相談179件			平成23年度事業終了。	平成23年度事業終了。	平成23年度事業終了。	終	B	平成23年度終了事業 プランNo165「教育相談運営事業」へ統合。		教育センター		
164	心の教室(カウンセリングルーム)整備	生徒の悩み・不安の相談やストレスを和らげる環境を提供するため、中学校にカウンセリングルームを整備します。	H21年度末整備状況 中学校 51校	継続して実施	該当なし			事業予定なし (※該当なし)	事業予定なし 計画的に整備する方針は25年度終了。 今後は、必要に応じ隨時整備していく。	平成25年事業終了	終	B	計画的に整備する方針は25年度終了。 今後は、必要に応じて随时整備していく。		学校施設課		
165	教育相談運営事業	指導主事・嘱託職員による来所相談、電話相談、訪問相談および精神科医による医療相談や不登校児童生徒への適応指導を行うグループ活動、学校を通じてリーフレット等を保護者、教職員に配布する広報活動を行います。	来所相談400件 医療相談100件 グループ活動50件	継続して実施	来所相談589件 医療相談119件 グループ活動45件	・電話相談件数 3,642件 ・家庭訪問相談件数 74件 ・来所相談件数 535件 ・医療相談件数 82件 ・リーフレットの配布数 34,243枚	来所相談696件、電話相談3,829件、医療相談96件、学校訪問相談員206件、家庭訪問相談員の派遣事業78件、グループ活動の実施42名参加をした。	学校を通じて、保護者や教職員等に相談事業のリーフレットを配布した。小学生の不登校児童の増加とともに、電話相談、来所相談、訪問相談、医療相談とともに前年度より、その相談数が増えている。	平成26年度は、電話相談4,046件、来所相談784件、医療相談117件、グループ活動入級者41件、家庭訪問派遣件数78件、IT学習受理件数78件であった。	○	A	千葉市とイオンリテールとの包括提携協定を受けてのイオン職場体験、全ライトポートとグループ活動を統合した合同遠足、小学校不登校に特化した研修会の実施、小学校に特化したグループ活動の試行等、当初の予定以上の事業を展開した。		教育センター			
166	教育相談事業	障害等のある児童生徒および保護者、教職員に対して、来所相談、電話相談、医療相談、グループ活動などで、ニーズに応じた教育相談を行います。	来所相談件数850件 来所相談面接回数6,100回	継続して実施	来所相談936件、電話相談1,394件、医療相談56件、グループ活動60回を実施した。	・来所相談件数 980件 ・来所相談面接回数 5,630回 ・電話相談件数 1,408件 ・医療相談件数 30件 ・グループ活動:参加人数 46名、延べ回数38回	来所相談件数 1,127件 来所相談面接回数 6,031回 電話相談 2,073件 医療相談 56件 グループ活動 参加人数 37名 延べ回数 50回	来所相談件数 1,160件 来所相談面接回数 6,974回 電話相談 1,914件 医療相談 62件 土曜相談 129件	26年度実施状況 ・来所相談 1,250件 ・土曜相談 9回 121件 ・医療相談 41件 ・グループ活動 5グループ 40人 50回	○	B	相談件数の増加に伴う、相談の質の維持・向上。 他相談機関や医療機関等との更なる連携強化。		養護教育センター			

3 個別事業の平成26年度進捗状況及び計画期間の最終評価

基本目標6 次代を担う子どもをはぐくむ教育の充実

【平成26年度 進捗状況】 ○…概ね実施した(未実施だが、実施に向けて準備に着手したものを含む) △…あまり実施できなかった ×…実施できなかった
—…未着手(次年度以降実施予定) 終…事業終了

【計画期間の最終評価】 A…計画以上の成果があつた B…計画どおり実施した C-1…計画どおり実施されなかつた(達成に向けて着手したが、目標事業量に達していない)
C-2…計画どおり実施されなかつた(未着手)

プランNO.	事業名	事業内容	平成21年度末		平成26年度末		平成22年度 現状値	平成22年度 目標値	平成22年度 実施状況	平成23年度 実施状況	平成24年度 実施状況	平成25年度 実施状況	平成26年度 実施状況	進捗状況	計画期間の評価		所管課
			平成21年度末	平成26年度末	平成22年度	平成23年度				平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		評価	達成状況、課題等	
167	特別支援教育指導員配置事業 学校訪問相談員派遣事業	小・中学校におけるLD(学習障害)、ADHD(注意欠陥／多動性障害)、高機能自閉症等を含めた障害のある児童生徒への支援体制を推進するために、特別支援教育指導員の配置、学校訪問相談員の派遣を行います。	特別支援教育指導員20名を前期・後期合計40校に配置するとともに、学校訪問相談員3名を124回派遣を行い、各校の特別支援教育推進体制の整備に向けた支援・志藤を行つた。	特別支援教育指導員配置児童生徒40人 学校訪問相談員派遣回数130回	特別支援教育指導員配置児童生徒60人 学校訪問相談員派遣回数200回	特別支援教育指導員配置児童生徒3名 学校訪問相談員派遣回数131回	特別支援教育指導員配置児童生徒51人 学校訪問相談員派遣回数208回	特別支援教育指導員配置児童生徒50人 学校訪問相談員派遣回数131回	特別支援教育指導員配置児童生徒30名を前期後期に延べ61人に配置した。(一人は転居による配置換え) 学校訪問相談員を1名増員し4名。指導員配置校を含み293回学校訪問指導を実施。	指導員5名増員し、35名を前期後期70校に配置。 学校訪問相談員を1名増員し4名。指導員配置校を含み293回学校訪問指導を実施。	○	A	配置希望校の増加に伴い、未配置校への学校訪問相談の強化。	養護教育センター			
167-2	標語コンクール	各中学校の協力を得て、「マナー」などテーマを設定し実施します。	市立中学校全校で実施	継続して実施	「信頼」をテーマに標語を募集。最優秀賞1作品、優秀賞4作品、入選5作品、佳作102作品を選考した。	「支え合い」をテーマに標語を募集。最優秀賞1作品、優秀賞4作品、入選5作品、佳作102作品を選考した。	市立中学校全校にて、3年生を対象に、「仲間」をテーマとして標語コンクールを実施し、学校ごとに作品を選出し、選出作品の中で優秀作品を決めた。	市立中学校全校にて、3年生を対象に、「命」をテーマとして標語コンクールを実施し、学校ごとに作品を選出し、選出作品の中で優秀作品を決めた。	○	B				健全育成課			
167-3	わかる授業推進事業	学習習慣や生活習慣に関する調査等を実施し、児童生徒の学習状況を把握します。その上で、学習指導上の改善に役立て、児童生徒の学力の向上やわかる授業の推進を図ります。	実施	意識調査に加え、学力状況調査を実施	わかる授業推進検討会議を実施(5・12月)	児童生徒学習生活意識調査を実施した。	児童生徒学習生活意識調査を実施した。	学力状況調査…小学校3年生・5年生児童対象に実施した。 意識調査……小学校3年生・5年生全児童対象に実施したほか、全中学校2年生1クラス抽出して実施した。	学力状況調査…小学校3年生・5年生・中学2年生の全児童対象に実施した。 意識調査……小学校3年生・5年生・中学2年生の全児童対象に実施した。	学力状況調査…小学校3年生・5年生・中学2年生の全児童対象に実施した。 意識調査……小学校3年生・5年生・中学2年生の全児童対象に実施した。	○	B		指導課			
167-4	小・中学校補助教材作成事業	「わたしたちの千葉市」と「すすむ千葉県」、「伸びゆく千葉市」を補助教材として配布し、地域の調べ学習の中で活用します。	実施	継続して実施	小学校3年生に「わたしたちの千葉市」を、4年生に「すすむ千葉県」を、中学校1年生に「伸びゆく千葉市」を配布し、社会科学習用として活用した。	小学校3年生に「わたしたちの千葉市」、4年生に「すすむ千葉県」、中学校1年生に「伸びゆく千葉市」を配布した。	小学校3年生に「わたしたちの千葉市」、4年生に「すすむ千葉県」、中学校1年生に「伸びゆく千葉市」を配布した。	「わたしたちの千葉市」・社会科学習補助教材として活用した。(小学校3年生) 「すすむ千葉県」・社会科学習補助教材として活用した。(小学校4年生) 「伸びゆく千葉市」・社会科学習補助教材として活用している。(中学校3年間)	「わたしたちの千葉市」・社会科学習補助教材として活用した。(小学校3年生) 「すすむ千葉県」・社会科学習補助教材として活用した。(小学校4年生) 「伸びゆく千葉市」・社会科学習補助教材として活用している。(中学校3年間)	「わたしたちの千葉市」・社会科学習補助教材として活用している。(小学校2年間) 「すすむ千葉県」・社会科学習補助教材として活用した。(小学校4年生) 「伸びゆく千葉市」・社会科学習補助教材として活用している。(中学校3年間)	○	B		指導課			
167-5	理科支援員等配置事業	外部人材を理科支援員として活用することにより、小学校における理科教育の充実、特に観察・実験活動の充実をります。	理科支援員39名を39校に配置	平成24年度で廃止	理科支援員39名を委嘱、39校に配置し、理科学習の環境整備及び学習支援を行い、児童の科学への興味・関心を高めた。	理科支援員36人を採用し、小学校36校に配置した。	理科支援員33人を採用し、小学校33校に配置	平成24年度事業終了。	平成24年度事業終了。	終	B	平成24年度事業終了。	指導課				
167-6	特別支援学級等施設の整備充実	特別支援学級や通級指導教室の教室改修や指導用備品の整備を行います。	現状を把握して改修校を決定・新設校に備品を整備	継続して実施	新設した知的特別支援学級8校(小学校6校、中学校2校)に対し、指導用備品を整備した。	新設校に備品を整備した(8校)。	新設校に備品を整備した。(12校)	新設特別支援学級小学校3校、中学校2校に、備品整備を行った。	新設特別支援学級に指導用備品を整備 小学校 6校 中学校 1校	○	B	在籍する児童生徒の多様な障害に必要な管理用備品の整備。	養護教育センター				
167-7	環境教育教材の作成	環境について分かりやすく解説した副教材をそれぞれの年代層ごとに作成します。	小学生用、中学生用各1万部を作成し、市内の小・中学校に配布	継続して実施	小学生版及び中学生版各10,000部を作製、学校へ配布した。	小・中学生用にそれぞれ10,000部ずつ作成し、すべての市立の新小学校4年生、新中学校1年生に配布した。	小学生、中学生用冊子各10,000部を作成し配布。	教材を作成し、小学4年生及び中学1年生に配布した。(小学校、中学校各10000冊作成)	教材を作成し、小学4年生及び中学1年生に配布した。(小学校、中学校各約9500冊作成)	○	B	教材を作成し、対象学生(小4、中1)に配布した。	環境保全課				
167-8	環境学習モデル校の指定	学校や地域における環境学習の拠点として、毎年小学校6校、中学校6校を「環境学習指定モデル校」に指定します。	指定校において活動を行い、報告書に取りまとめたほか、H22年2月に発表会を実施	継続して実施	学校や地域における環境学習の拠点として、毎年小学校6校、中学校6校を「環境学習指定モデル校」に指定。各校ごとの活動は事例集にまとめ、H23.2月には、活動事例発表会を開催した。	4月に小・中学校12校をモデル校として指定し、1年間、環境保全活動を実施してもらつた。その結果について2月に活動報告会を実施し、また、実践集を作成し、小・中学校に配布した。	小学校、中学校各6校をモデル校(指定済み校:小学校100校、中学校41校)に指定し、各校が作成した計画書に基づき、環境学習を実施した。また、発表会を実施した。	小学校、中学校各6校をモデル校に指定し、各校が作成した計画書に基づき、環境学習を実施した。また、発表会を実施した。	小学校、中学校各6校をモデル校に指定し、環境学習及び発表会を実施した。	○	B	小学校、中学校各6校をモデル校に指定し、環境学習及び発表会を実施した。	環境保全課				

3 個別事業の平成26年度進捗状況及び計画期間の最終評価

基本目標6 次代を担う子どもをはぐくむ教育の充実

【平成26年度 進捗状況】 ○…概ね実施した(未実施だが、実施に向けて準備に着手したものを含む) △…あまり実施できなかった ×…実施できなかった
—…未着手(次年度以降実施予定) 終…事業終了

【計画期間の最終評価】 A…計画以上の成果があつた B…計画どおり実施した C-1…計画どおり実施されなかつた(達成に向けて着手したが、目標事業量に達していない)
C-2…計画どおり実施されなかつた(未着手)

プランNO.	事業名	事業内容	平成21年度末		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		計画期間の評価	所管課
			現状値	目標値	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況		
167-9	教育相談ダイヤル24事業	指導課相談電話をフリーダイヤルにして、利便性を図るとともに、子どもたちがいじめ問題や家庭内の悩み等、気軽に相談できる体制作りに努めます。	実施	継続して実施	9:00～17:00については、嘱託職員による対応、17:15～8:30については、県とともに業者と委託契約を結び、24時間相談体制を整えた。また、小学校新入生にホットカードを配布した。	平日の相談件数 332件(うちいじめ問題の対応は56件) 休日・夜間の相談件数 400件(うちいじめに関する相談は80件)	24年度の平日相談件数は、356件あり、うちいじめ問題の対応が124件あつた。 休日・夜間の相談件数は、262件で、うちいじめに関する相談は、48件あつた。	25年度の平日相談件数は、258件あり、うちいじめ問題の対応が54件あつた。 休日・夜間の相談件数は、247件で、うちいじめに関する相談は、61件あつた。	26年度の平日相談件数は、246件あり、うちいじめ問題の対応が44件あつた。 休日・夜間の相談件数は、607件で、うちいじめに関する相談は、141件あつた。	○	B				指導課	
167-10	相談事業	児童生徒・無職少年・保護者・学校からの来所や電話による相談活動を行います。	864件(中央及び東西南北各分室)	継続して活動	電話相談 150件 来所相談 130件 青少年サポート来所相談 655件 合計 935件	電話相談件数 401件 来所相談件数 241件 青少年サポート来所相談件数 898件	電話相談 268件 来所相談 160件 青少年サポート来所相談 838件 合計 1,266件	電話相談 310件 来所相談 231件 青少年サポート来所相談 859件 合計 1,400件	電話相談 284件 来所相談 265件 青少年サポート来所相談 445件 合計 994件	○	B	社会環境の変化に伴う多種多様な相談に対応できるようにする必要がある。		青少年サポートセンター		
167-11	校内LAN整備	17年度から全小中学校の普通教室や特別教室等でインターネットを利用した学習が可能な校内LAN整備を順次行い、すべての教科・領域において情報活用能力の育成を図ります。	170校	172校	市立小学校及び特別支援学校(統廃合予定校を除く)への校内LAN整備を行った。 中学校校内LAN及び小学校PC教室のリース更新した。 以上の整備に導入済みの機器の端末をひとつつのネットワークとして結びつけたCabinet統合システムを構築し、平成23年2月1日より運用を開始した。	大規模改修校2校への校内LAN整備を実施した。 PC教室のICT機器のリース更新(4校)については、学校統廃合対象校に導入済みの機器の有効活用を図ることで経費の削減を図りながら整備を進めた。	大規模改修校2校への校内LAN整備の実施。リース更新(2校)への新Cabinetネットワーク整備。校舎の移設(3校)に対応し校内LAN整備の実施。学校統廃合に伴う校内LAN機器の移設を行い、ICT環境を整備した。	学校統廃合に伴う校内LANの機器の移設を行い、ICT環境を整備した(1校)。また、校舎の増築(2校)や耐震補強工事(4校)、新設する小・中学校における校内LAN整備(2校)を行つた。	○	B				教育センター		
167-12	国際理解教育推進事業	教科・道徳・特別活動及び「総合的な学習の時間」の中に国際理解教育に関する内容を意図的・計画的に位置づけて実施します。	実施	継続して実施	国際理解・帰国児童生徒教育を推進するため、小中学校の校長及び教員を委員とした研究推進協議会年4回開催した。	千葉市の国際理解・帰国児童生徒教育について、当面の課題について協議し、「千葉市の国際理解・帰国児童生徒教育」及び「国際理解HP」を通して、国際理解教育を推進した。	本市の国際理解教育の推進のため、市教育会館で小中174校の国際理解教育主任を集め、国際理解・帰国児童生徒教育研究会全体会議を1回実施した。	本市の国際理解教育の推進のため、市教育会館で小中172校の国際理解教育主任を集め、国際理解・帰国児童生徒教育研究会全体会議を1回実施した。	本市の国際理解教育の推進のため、市教育会館で小中172校の国際理解教育主任を集め、国際理解・帰国児童生徒教育研究会全体会議を1回実施した。	○	B			指導課		
167-13	理科教育サポート事業	外部人材を理科教育サポートとして活用することにより、小・中学校における理科教育の充実、特に観察・実験活動の充実を図ります。	理科教育サポート 32名を60校に配置	継続して実施	—	—	—	理科教育サポート32人を採用し、前後期に分け、合計小学校56校、中学校4校に配置	理科教育サポート32名を採用し、前後期に分け、合計小学校57校、中学校、2校に配置した。	○	B			指導課		
168	千葉市国際文化フェスティバル	姉妹・友好都市の文化・芸能を紹介するため、文化芸能団を招聘し、千葉市国際文化フェスティバルを開催しています。	参加者902人(平成21年10月18日開催)	継続して実施	プレイベント(センティエントラス) 参加者 110人 本公園(市民会館大ホール) 参加者 757人 国際理解講座(本町小学校) 参加者 290人	フェスティバルの開催予定がなかったため、実施できなかつた。	事業予定がなかったため実施せず。	平成23年度事業終了	終	C-1	事業見直しにより、平成23年度から廃止		国際交流課 国際交流協会			
169	ちば市国際ふれあいフェスティバル	外国人市民と日本人市民の交流の場を創設し、団体相互の連携を図ります。	参加者2,000人(平成22年2月21日開催)	継続して実施	国際交流団体によるステージ発表、パネル展示による活動紹介、バザー等を実施した。 参加団体 35団体、参加者数(2,000人)	国際交流団体によるステージ発表、パネル展示による活動紹介及びバザー等を実施した。 参加団体 33団体、来場者数 1,800人	国際交流団体によるステージ発表、パネル展示による活動紹介及びバザー等を実施した。 参加団体 26団体、来場者数 600人 当日は大雪のため、参加者が予定を大幅に下回った。	国際交流団体によるステージ発表、パネル展示による活動紹介及びバザー等を実施した。 参加団体 33団体、来場者数 1,800人 参加団体 25団体、来場者数 1,300人	○	B			国際交流協会			
170	多文化理解推進事業	外国人市民と日本人市民がPAPチームとして親子三代夏祭りに参加します。	参加者 56人	継続して実施	参加者106人(うち外国人51人)	千葉おどり参加者数 63人(うち外国人38人) 市内小学校参加数 3校、830人(うち外国人11人)	千葉おどり参加者63人(うち外国人38人)、市内小学校(3校、参加者830人(うち外国人11人))	千葉おどり参加者113人(うち外国人49人)、市内小学校(5校、参加者564人(うち外国人24人))、中国からの修学旅行生との交流(小学校1校)ほか	○	B			国際交流協会			

3 個別事業の平成26年度進捗状況及び計画期間の最終評価

基本目標6 次代を担う子どもをはぐくむ教育の充実

【平成26年度 進捗状況】 ○…概ね実施した(未実施だが、実施に向けて準備に着手したものを含む) △…あまり実施できなかった ×…実施できなかった
—…未着手(次年度以降実施予定) 終…事業終了

【計画期間の最終評価】 A…計画以上の成果があつた B…計画どおり実施した C-1…計画どおり実施されなかつた(達成に向けて着手したが、目標事業量に達していない)
C-2…計画どおり実施されなかつた(未着手)

プラン NO.	事業名	事業内容	平成21年度末		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		計画期間の評価		所管課
			現状値	目標値	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	進捗 状況	評価	達成状況、課題等
171	情報収集・提供	日本語の理解が十分ではない外国人市民等に対して翻訳して情報提供を行います。	実施	継続して実施	ホームページ運営、協会情報誌発行、多言語情報誌発行、多文化共生推進啓発事業、情報ラウンジ	ホームページ運営、協会情報誌発行、多言語情報誌発行、多文化共生推進啓発事業、情報ラウンジを実施した。	ホームページ運営、協会情報誌発行、多言語情報誌発行、多文化共生推進啓発事業、情報ラウンジ	ホームページ運営、協会情報誌発行、多言語情報誌発行、多文化共生推進啓発事業、情報ラウンジ	ホームページ運営、協会情報誌発行、多言語情報誌発行、多文化共生推進啓発事業、情報ラウンジ	ホームページ運営、協会情報誌発行、多言語情報誌発行、多文化共生推進啓発事業、情報ラウンジ	○	B			国際交流協会		
172	国民皆保険制度の周知	国民皆保険制度の周知を図るために、高校・大学等で出前講座およびポスター掲示などを行い、制度の啓発を図ります。	未実施	出前講座およびポスター掲示を実施	平成22年度事業予定なし(次年度以降実施予定)	若年層に対する制度の啓発として、出前講座に、新たに学生向けのテーマを設定した。	平成24年度も出前講座を設定し制度周知の環境を用意した。尚、平成24年度の応募はなかった。	平成25年度も出前講座を設定し制度周知の環境を用意した。尚、平成25年度は応募がなかった。	平成26年度も全年齢層向けに出前講座を設定し制度周知の環境を用意した。(応募なし)	×	C-1	過去5年間、実績なし。全年齢層向けの講座として継続しているが、若年層向けに特化した講座は応募がないため、平成24年度で事業終了。		健康保険課			
173	3R教育・学習の推進	ごみ減量・再資源化に関する意識を向上させ、生活習慣として定着させるため、特に、教育効果の高い幼少期に、幼児および小学生向けの3R啓発教育図書を作成し、保育所・幼稚園・小学校に配布することにより、環境教育の推進を図ります。	21年度は、要望のあった保育所・幼稚園・小学校などに配布	継続して実施	要望のあった保育所・幼稚園・小学校などに配布中。	環境図書・DVD・紙芝居の貸出等を実施した。	職員による市内6保育所における3R啓発教育図書の紙芝居の読み聞かせを実施	職員と市内大学サークルが連携し、市内保育所(園)、幼稚園12か所に出席して①3R教育図書「へんしん」の紙芝居の読み聞かせ ②分別ゲーム ③雑がみ分別体操を実施。	職員と大学生ごみ減量ボランティアグループ「ちばりん」が連携し、市内保育所(園)、幼稚園14か所に出席して①3R教育図書「へんしん」の紙芝居の読み聞かせ ②分別ゲーム ③雑がみ分別体操を実施。参加者590人。大学生ボランティア30人。	○	A	3R啓発教育図書の製作・配布に留まらず、平成24年度から未就学児向け「へらそくんルーム」を実施し、実体験を取り入れるとともに、大学生のボランティアとも連携して事業を実施した。		廃棄物対策課			
174	ごみ分別スクール	3R等について、体験を通じて学習することにより、自ら地域社会の一員として進んで協力しようとする意識を醸成し、将来的なごみ減量効果等を目的に、環境教育の充実により、ごみ減量の意識向上や実践行動の普及を目指します。	全市立小学校(120校)で実施	千葉大学附属小学校等を追加し、実施校を拡大	公立の120校に加え、千葉大学附属小学校、市立第二養護学校、千葉大学附属特別支援学校を加えた123校で実施し、8,930名の児童が参加した。	全市立小学校117校と千葉大学附属小学校1校で実施	市内全小学校(117校)での実施	市立小学校+千葉大学附属小学校 計114校で実施 計8,523人参加	市内全小学校(千葉大附属小学校を含む)計114校の4年生を対象に、廃棄物の削減を達成するための3Rについて、社会科の授業と運動した体験学習を実施した。参加者8,600人。	○	B			廃棄物対策課			
175	地球環境保全ポスター「ごみ減量」	次代を担う子どもたちに、ごみ減量やリサイクルについて考えてもらうため、ごみ減量に関する「ポスター」作品を募集し、ごみ減量および資源化の促進を図ります。入選作品は、市内で展示を行います。	作品応募数2,878点	引き続き、応募数の増加を図る他、作品の啓発利用を充実	環境調整課、環境保全課との合同事業として、「地球温暖化」「身近な水辺」「ごみ減量1/3」の3テーマでポスターを募集した。「ごみ減量」テーマでは、173名の小学生児童から応募があった。	21校75人の応募があった。	事業終了。(「地球環境保全ポスター」事業へ移行。)	平成24年度事業終了。	平成24年度事業終了。	終	C-1	平成24年度事業終了。プランNo175-2「地球環境保全ポスター」事業へ移行。		廃棄物対策課			
175-2	地球環境保全ポスター	次代を担う子どもたちに、地球環境を守るためにできることを考えもらうため、環境保全、地球温暖化、ごみ減量に関する「ポスター」作品を募集し、入選作品を市内で展示します。	実施	引き続き、応募数の増加を図る他、作品の啓発利用を充実	—	—	作品応募数229点(26校)	市内小学生を対象に環境保全ポスターを募集し、386点の応募があった。入選作品を2回(2施設)で展示した。	市内小学生を対象に環境保全ポスターを募集し、186作品募集があつた。入選作品を2施設(2回)で展示した。	○	B	市内小学生を対象に環境保全ポスターの募集・応募があり事業は達成できた。		環境保全課			
176	小学生によるごみ出しチェック	ごみ分別スクールを受講した小学4年生を主な対象として参加者を募り、小学校の周辺にある町内自治会の協力のもと、参加者である小学生にごみステーションやごみの分別状況をチェックしてもらうことで、ごみ分別の理解を深めてもらうとともに、チェック内容を自治会にも提示することで市民の「分別収集の徹底」と「ごみ出しマナーの向上」の意識向上を図ります。	市内18地区で実施、216人の小学生が参加	参加者の増加	参加児童数 273人(22地区) 参加自治会・保護者等数 128人	市内17か所で実施し、298名の児童が参加した。	市内22地区で実施、316人の小学生が参加	授業型12校、募集型6校で実施 計597人参加	子どもを中心とし、地域住民と行政が協働でごみステーションにおいてごみの分別・排出ルールを調査し、地域での自主的なごみ分別活動やごみ出しマナーの向上を図るため、12地区12校で実施。参加生徒772人。	○	B	4クラス以上の大規模校については募集型として夏休みに実施してきたが、希望する学校が少ないとから平成26年度から廃止した。平日に実施している授業型についても、町内自治会からの参加者が少ないと、また、募集型を廃止したことにより大規模校での実施が困難であることから、実施方法について検討する必要がある。		廃棄物対策課			

3 個別事業の平成26年度進捗状況及び計画期間の最終評価

基本目標6 次代を担う子どもをはぐくむ教育の充実

【平成26年度 進捗状況】 ○…概ね実施した(未実施だが、実施に向けて準備に着手したものを含む) △…あまり実施できなかった ×…実施できなかった
—…未着手(次年度以降実施予定) 終…事業終了

【計画期間の最終評価】 A…計画以上の成果があつた B…計画どおり実施した C-1…計画どおり実施されなかつた(達成に向けて着手したが、目標事業量に達していない)
C-2…計画どおり実施されなかつた(未着手)

プラン NO.	事業名	事業内容	平成21年度末		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		計画期間の評価		所管課
			現状値	目標値	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	評価	達成状況、課題等	
177	みどりの少年団育成事業	次世代を担う少年・少女に森林の果たす役割・機能の重要性について理解を図るとともに、花の栽培を通して植物への関心を深めてもらいます。 ①みどりの学習会開催(内浦山県民の森等でのみどりの学習会) ②みどりの少年団の花づくり学習会等の活動支援 ③みどりの羽根募金活動に参加など	みどりの少年団員数571人	団員数の増	みどりの少年団育成協議会開催 みどりの学習会開催(昭和の森) 花づくり学習会等の活動支援	緑のカーテンづくり(6月) カーテンネット配布 ・みどりの学習会(7月・千葉県立中央博物館) 参加者数 団員40人、指導者7人 ・千葉県みどりの少年団交流集会(8月・大多喜県民の森) 参加者数 团員33人、指導者2人 ・花づくり学習会(11月) 球根配布	①みどりの学習会を開催した。(昭和の森にて) ・3団体 21名 ②花づくり活動を支援した。 ③みどりの羽根募金活動を実施した。	①みどりの学習会開催(大多喜県民の森) 1団 20名 ②花づくり活動支援 5団 ③自然観察会開催(若葉区下田町周辺) 2団 35名	①みどりの交流集会に参加した(大多喜県民の森) ②少年団5団に花づくり活動支援として球根の配布を行った。	○	C-1	計画通り着手はしたが、自然観察会においては日程調整が整わず、実施できなかった。学校行事の増加などにより、実施する事業内容の見直しが必要と思われる。また、みどりの少年団自体が減少傾向にある中、現在も活動している団の維持のための支援を行っていきたい。	農政センター農業経営支援課				
178	農山村留学推進事業	県内や長野県の農山村等に宿泊し、自然体験活動を行うとともにさまざまな人たちとの交流活動を行います。地域の特色を生かした農林漁業等の体験活動を取り入れるなど、事業内容の一層の充実を目指します。	千葉県内で7,580人、長野県で1,050人が参加し、農山村留学を実施	体験活動の充実を図り、継続して実施	8月21日から25日まで4泊5日で、23校の小学生1,031名が、長野県での農山村留学に参加した。また、97校の小学生7,842人が、千葉県内の宿泊施設を利用した農山村留学に参加した。	千葉県内で約7,500人、長野県で1,035人が参加し、農山村留学を実施した。	長野県での農山村留学には10地域に23校が参加。県内農山村留学は93校が参加。県内施設利用の学校のうち現地ホームステイを実施した学校は5校。	長野県での農山村留学には10地域に19校が参加。茨城県での農山村留学には2校が参加。県内農山村留学は92校が参加。県内施設利用の学校のうち現地ホームステイを実施した学校は18校。	○	B					指導課		
179	移動教室	千葉市少年自然の家を利用した自然体験等を通して、児童の自主性や社会性、豊かな心の育成を図ります。	市内120校の5年生児童8,828人が参加し、少年自然の家のフィールドを生かした活動を体験	継続して実施	市内小学校の全5年児童8,796名の児童が、少年自然の家のフィールドを活用した2泊3日の宿泊体験学習を実施した。	市内117小学校の8,744人の5年生児童が、少年自然の家のフィールドを活用した2泊3日の宿泊体験学習を実施した。	市内116小学校の約8,900名の5年生、少年自然の家のフィールドを活用した2泊3日の宿泊体験学習を実施した。	市内113小学校全5年生児童が、少年自然の家のフィールドを活用した2泊3日の宿泊体験学習を実施する。	○	B				指導課			
180	長柄げんきキャンプ	他校との合同宿泊学習を通して、基本的な生活習慣を身に付け、社会性を高めます。	本年度の計画に従って全70校702名が参加して実施した。合同実施校どうしでの交流を深めたり、長柄少年自然の家の施設や自然環境を生かして、様々な活動に取り組んだ。	複数校が合同で実施することを生かして、少年自然の家のスタッフと協力してプログラムの開発を進めたり、担当者どうしの情報交換や、子どもたちの交流活動をさらに推進	小学校54校475名、中学校25校232名、特別支援学校2校82名、合計81校789名が参加した。	市内小中学校特別支援学級並びに特別支援学校の計87校83人名が宿泊体験学習を体験した。	市内小中学校特別支援学級並びに特別支援学校の計94校864名の児童生徒が宿泊体験学習を実施した。	市内小学校69校、中学校30校、市立特別支援学校2校の児童生徒883人が参加。	○	B				指導課			
181	長柄ジョイントキャンプ	豊かな自然環境の中で、様々な体験活動を通してながら自主性・社会性をはぐくみ、学校復帰を促します。	実施回数2回	継続して実施	千葉市少年自然の家で長柄ジョイントキャンプを年2回実施、参加者70人	年に2回(10月と2月)実施した。 参加者数 66名	長柄少年自然の家で2回実施した。児童生徒82名が参加した。	10月11日～13日少年自然の家で実施した。 児童51名、所員、担任 18名、ボランティア 12名参加した。	○	B				教育センター			
182	長柄ハッピーキャンプ	集団生活を通して社会性を向上させ、通常学級での適応力を高めます。	キャンプ実施日数2泊3日、参加児童生徒数31名	キャンプ実施日数2泊3日、参加児童生徒数40名	キャンプ実施日数2泊3日、参加児童生徒数28名(小学校2～4年生)、指導者24名で実施した。	キャンプ実施日数2泊3日 参加者数 児童生徒:37名、ボランティア:13名	キャンプ実施日数2泊3日 参加児童生徒数 35名 ボランティア 13名	10月11日～13日少年自然の家で実施した。 児童51名、所員、担任 18名、ボランティア 12名参加した。	平成26年10月10日～12日 長柄少年自然の家で実施 参加者 児童33名 養護教育センター職員等19名 ボランティア11人	○	B	課題に合ったプログラムの設定。		養護教育センター			

3 個別事業の平成26年度進捗状況及び計画期間の最終評価

基本目標6 次代を担う子どもをはぐくむ教育の充実

【平成26年度 進捗状況】 ○…概ね実施した(未実施だが、実施に向けて準備に着手したものを含む) △…あまり実施できなかった ×…実施できなかった
—…未着手(次年度以降実施予定) 終…事業終了

【計画期間の最終評価】 A…計画以上の成果があつた B…計画どおり実施した C-1…計画どおり実施されなかつた(達成に向けて着手したが、目標事業量に達していない)
C-2…計画どおり実施されなかつた(未着手)

プランNO.	事業名	事業内容	平成21年度末		平成26年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		計画期間の評価		所管課
			現状値	目標値	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	評価	達成状況、課題等	
183	科学館管理運営事業	子どもたちの探究心向上と創造力育成のための参加体験型「千葉市科学館」の管理運営を行います。	目標利用者数である年間30万人を達成	平成24年度からは、新たに指定管理者と目標利用者数を設定	年間利用者数389,213人。	科学館の年間利用者数384,001人	年間利用者数は、406,205人を記録した。	年間利用者数は、379,012人を記録した。	年間利用者数は、352,373人	○	B						生涯学習振興課
184	ふれあいパスポート事業	市内施設を土曜日に無料(一部有料)で利用できるパスポートを配布します。	継続して配布を実施(88,000部)	継続して配布を実施	市内在住学の児童・生徒にリーフレット(カード含む)を88,000部配布した。	市内に在住・在学する小・中学生を対象に配布した。 発行部数 88,000部	市内に在住・在学する小・中学生を対象に配布した。 発行部数 88,000部	市内に在住・在学する小・中学生を対象に配布した。 発行部数 88,000部	市内に在住・在学する小・中学生を対象に配布した。 発行部数 88,000部	○	B					教育委員会企画課	
185	文化ふれあい振興事業	青少年を対象に、様々な芸術文化の分野について、体験講座及び発表会を実施します。	平成21年度出演者、スタッフ49人 観覧者741人	文化芸術振興を担う人材の育成と裾野の拡大	事業予定なし	青少年を対象に、体験講座及び発表会を実施した。 ・太鼓:受講者12人、入場者372人 ・ストリートダンス:受講者54人、入場者650人	青少年を対象に、体験講座及び発表会を実施した。 【ストリートダンス】受講者65人・入場者751人 【ボイスパーカッション】受講者9人・入場者77人	青少年を対象に、体験講座及び発表会を実施した。 【ストリートダンス】受講者64人・入場者435人	こどもミュージックプロムナード【ワークショップ】 7月1日～10月23日全7回(保育園1か所、幼稚園6か所)参加者1,416人 千葉市ゆかりのアーティストを派遣し、園児たちに音楽を体感してもらった。 【公演】 11月8日(千葉市文化センターートホール)入場者275人 「東京フィルハーモニー交響楽団 特別アンサンブルコンサート」 千葉市が提携する東京フィルとワークショップの講師となった2組のアーティストとのコラボによる演奏会を実施。	○	B	今後も実施を同回数予定している。				文化振興課	
186	芸術文化鑑賞事業	小・中学校音楽鑑賞教室、小・中学生のためのオーケストラコンサートを実施します。	音楽鑑賞教室では、中学校13校4,535人の生徒が鑑賞。オーケストラコンサートの入場者数は、約5,000人が鑑賞	義務教育の間に1回は、音楽鑑賞教室に参加。オーケストラコンサートの入場者数5,000人以上	小・中学校音楽鑑賞教室、小・中学生のためのオーケストラコンサートを実施した。音楽鑑賞教室では、中学校13校4,535人の生徒が鑑賞、オーケストラコンサートでは、約3,400人が鑑賞した。	小・中学校音楽鑑賞教室、小・中学生のためのオーケストラコンサートを実施した。音楽鑑賞教室では、小・中学校16校5,204人の児童生徒が鑑賞。オーケストラコンサートでは、約4,200人が鑑賞。	小中学校音楽教室、小中学生のためのオーケストラコンサートを実施。音楽鑑賞教室には、10校、オーケストラコンサートには、約6,000名が参加した。	芸術体験教室では中学校26校の生徒が鑑賞及び体験をした。小中学生のためのオーケストラコンサートには市内小学生が合唱団として参加。鑑賞者数は約3,500人。	音楽芸術体験教室では、市内中学校26校の生徒が観賞及び体験をした。小中学生のためのオーケストラコンサートには、市内4校の児童が合唱参加し、鑑賞者数は約4,750人	○	B				指導課		
187	南部児童文化センター事業	各種講座の開催、少年団体育成、活動の場の提供等、子どもたちを中心とした利用者のニーズに適合した事業を推進し、充実を図ります。	15事業程度の講座の開催を予定	継続して実施	年間14事業、延参加者数552人。	年間15事業を実施した。延べ参加者数 488人	南部児童文化センターにて、年間15事業実施した。延べ参加者数 532人	南部児童文化センターにて、年間15事業実施した。延べ参加者数 532人	南部児童文化センターにて11事業を実施した。延べ参加者数 329人	○	B				生涯学習振興課		
188	少年少女科学クラブ	講師の指導による科学工夫工作的活動を通じ、科学的なものの考え方や豊かな想像力を育成します。「千葉市科学館」の教育普及事業として実施します。	月3回程度の活動を実施	継続して実施	月3回程度の活動を実施。	千葉市科学館にて、月3回程度(全36回)の活動を実施した。	千葉市科学館にて月3回程度(年間36回)の活動を実施した。	32回実施のべ800人(うち保護者11講師7を含む)	29回実施のべ796人	○	B				生涯学習振興課		
189	アストロクラブ	講師の指導により、天体望遠鏡の製作と天体観測等を行います。「千葉市科学館」の教育事業として実施します。	月1回程度の活動を実施	継続して実施	月1回程度の活動を実施。	千葉市科学館等にて、月1・2回程度(全19回)の活動を実施した。	千葉市科学館等にて、月1回程度(年間16回)の活動を実施した。	32回実施のべ800人(うち保護者11講師7を含む)	21回実施のべ361人参加	○	B				生涯学習振興課		

3 個別事業の平成26年度進捗状況及び計画期間の最終評価

基本目標6 次代を担う子どもをはぐくむ教育の充実

【平成26年度 進捗状況】 ○…概ね実施した(未実施だが、実施に向けて準備に着手したものを含む) △…あまり実施できなかった ×…実施できなかった
—…未着手(次年度以降実施予定) 終…事業終了

【計画期間の最終評価】 A…計画以上の成果があつた B…計画どおり実施した C-1…計画どおり実施されなかつた(達成に向けて着手したが、目標事業量に達していない)
C-2…計画どおり実施されなかつた(未着手)

プラン NO.	事業名	事業内容	平成21年度末		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		計画期間の評価	所管課
			現状値	目標値	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況		
190	少年自然の家運営事業	子どもたちによる生活体験、自然体験、共同宿泊体験等の教育的体験活動を行います。	年間想定利用者数6万人(利用実績) 平成17年度79,248人 平成18年度73,285人 平成19年度75,074人 平成20年度79,180人 平成21年度79,235人	老朽化による施設の機能低下をPFI事業者に適正な管理を実践させることで、抑制するとともに、事業運営の工夫により当初の目標利用者数を維持	PFI・BTO方式により施設の維持管理および事業運営業務を特別目的会社(株)千葉フィールズパートナーズが実施し、全市立小学校120校5年生の移動教室を受け入れたほか、一部の小学校6年生の農山村留学、特別支援学校・学級のげんきキャンプなどの受け入れ及び、青少年健全育成団体や家族利用の受け入れを実施した。 また、少年自然の家主催事業としてマンスリーウィークエンド、ファミリーキャンプほか18事業を開催した。 年度初めは、東日本大震災の影響で、福島県の2家族8名に避難施設として提供した(3月27日～4月30日まで)。 4～5月は震災によるキャンセルで、利用者が減少したが、それ以降は、他の施設が利用できないことにより、千葉市少年自然の家の利用が増加した。 (利用実績)平成22年度77,964人	・PFI・BTO方式により施設の維持管理および事業運営業務を特別目的会社(株)千葉フィールズパートナーズが実施し、全市立小学校117校5年生の移動教室を受け入れたほか、一部の小学校6年生の農山村留学、特別支援学校・学級のげんきキャンプなどの受け入れ及び、青少年健全育成団体や家族利用の受け入れを実施した。 ・少年自然の家主催事業としてマンスリーウィークエンド、ファミリーキャンプほか18事業を開催した。 年度初めは、東日本大震災の影響で、福島県の2家族8名に避難施設として提供した(3月27日～4月30日まで)。 4～5月は震災によるキャンセルで、利用者が減少したが、それ以降は、他の施設が利用できないことにより、千葉市少年自然の家の利用が増加した。	PFI・BTO方式により施設の維持管理および事業運営業務を特別目的会社(株)千葉フィールズパートナーズが実施し、全市立小学校113校5年生の移動教室を受け入れるほか、一部の小学校6年生の農山村留学、特別支援学校・学級のげんきキャンプ、教育センターが行う相談事業にかかるる児童・生徒を対象としたジョイントキャンプなどの受け入れ及び、青少年健全育成団体や家族利用の受け入れを実施した。 また、少年自然の家主催事業としてマンスリーウィークエンド、ファミリーキャンプほか18事業を開催した。	PFI・BTO方式により施設の維持管理および事業運営業務を特別目的会社(株)千葉フィールズパートナーズが実施し、全市立小学校113校5年生の移動教室を受け入れるほか、一部の小学校6年生の農山村留学、特別支援学校・学級のげんきキャンプ、教育センターが行う相談事業にかかるる児童・生徒を対象としたジョイントキャンプなどの受け入れ及び、青少年健全育成団体や家族利用の受け入れを実施した。 また、少年自然の家主催事業としてマンスリーウィークエンド、ファミリーキャンプほか18事業を開催した。	○	B	健全育成課					
191	自然教室推進事業	高原千葉村で3泊4日の体験活動を実施します。	中学校57校	継続して実施	高原千葉村で3泊4日の体験活動を実施した。	市内中学校57校すべてで、高原千葉村にて3泊4日の自然体験学習を実施した。	市内中学校57校すべてで、高原千葉村にて3泊4日の自然体験学習を実施した。	高原千葉村で3泊4日の体験活動を実施した。 市内全中学2年生が参加。256校の中学2年生が実施した。	○	B	保健体育課					
192	親子図書館たんけんツアー	普段見ることのできない自動出納書庫等の図書館施設の見学を行います。(夏休み中)	参加者 62人	参加者 80人	中央図書館で「親子図書館たんけんツアー」を実施した。3回実施、115人応募、110人参加。	実施回数 2回 参加者数 69人	中央図書館で2回実施。 参加者 37人	中央図書館で3回実施 参加者数 57人	中央図書館で3回実施 参加者数74人	○	B	中央図書館情報資料課				
193	定例おはなし会	素話・本の読み聞かせ・手遊び等を行います。	参加者 10,500人	参加者 11,000人	各図書館で「定例おはなし会」を実施した。 763回実施、9,678人参加。	参加者数 6,834人	中央図書館、地区図書館6館、分館6館で実施。 参加者 5,732人	中央図書館、地区図書館6館、分館6館で実施 参加者数 8,485人	中央図書館、地区図書館6館、分館6館で実施 参加者数9,456人	○	B	中央図書館情報資料課				
194	子ども一日図書館員	地区図書館において、「子ども一日図書館員」として職場体験を行います。	実施回数 10回 参加者 98人	参加者 100人	一部地区図書館で「子ども一日図書館員」を実施した。 16回実施、142人参加。	実施回数 16回 参加者数 152人	地区図書館6館で実施。 参加者 118人	地区図書館6館、分館1館で実施 参加者数 123人	地区図書館6館、分館1館で実施 参加者数129人	○	B	中央図書館情報資料課				
195	かるた会・子ども読書会他	地区図書館で、ニーズ等に応じ、子ども向けの各種事業を展開します。「子ども読書会」「子ども映画会」「科学で遊ぼう」など)	参加者数 1,050人	参加者数 1,100人	各地区図書館で「かるた会」、「子ども読書会」等を実施した。 かるた会3回実施、53人参加。 子ども読書会他1,280人参加。	参加者数 848人	地区図書館6館で、計36回実施。 参加者数 1,492人	地区図書館6館で、計31回実施 参加者数 1,578人	中央図書館、地区図書館6館、分館2館で実施 参加者数1,399人	○	B	中央図書館情報資料課				

3 個別事業の平成26年度進捗状況及び計画期間の最終評価

基本目標6 次代を担う子どもをはぐくむ教育の充実

【平成26年度 進捗状況】 ○…概ね実施した(未実施だが、実施に向けて準備に着手したものを含む) △…あまり実施できなかった ×…実施できなかった
—…未着手(次年度以降実施予定) 終…事業終了

【計画期間の最終評価】 A…計画以上の成果があつた B…計画どおり実施した C-1…計画どおり実施されなかつた(達成に向けて着手したが、目標事業量に達していない)
C-2…計画どおり実施されなかつた(未着手)

プランNO.	事業名	事業内容	平成21年度末		平成26年度末		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画期間の評価	所管課
			現状値	目標値	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況		
196	子ども読書の日記念・夏・冬の親子おはなし会	親子を対象に、絵本の読み聞かせや、パネルシアターなどを行います。	参加者数1,500人	参加者数1,600人	各図書館で「子ども読書の日記念・夏・冬の親子おはなし会」を実施した。 66回、1,369人参加。	参加者数 1,182人	中央図書館、地区図書館6館、分館7館で実施。 参加者数 1,393人	中央図書館、地区図書館6館、分館6館、図書室で実施 参加者数 1,443人	中央図書館、地区図書館6館、分館6館で実施 参加者数1,502人	○	B		中央図書館情報資料課
197	わらべうたと絵本の会	わらべうたと手遊び、絵本の読み聞かせを行います。	実施回数 24回、参加者数600人	実施回数 24回、参加者数720人	中央図書館、若葉図書館、美浜図書館、花見川図書館で「わらべうたと絵本の会」を実施した。 42回実施、810人参加。	実施回数 47回 参加者数 780人	実施回数 40回 参加者数 909人	実施回数 34回 参加者数 743人	実施回数45回 参加者数688人	○	B		中央図書館情報資料課
198	外国語おはなし会	外国人等の親子を対象に、原語で絵本の読み聞かせを行います。	実施回数 1回、参加者数21人	実施回数 1回、参加者数30人	中央図書館で「外国語おはなし会」を実施した。 1回実施、30人募集、41人参加。	実施回数 1回 参加者数 27人	実施回数 4回 参加者数 82人	中央図書館、地区図書館1館で実施 実施回数 4回 参加者数 71人	中央図書館で実施 実施回数2回 参加者数64人	○	B		中央図書館情報資料課
199	親子で楽しむ絵本講座	地区図書館においては、わらべうたや手遊びを通して、絵本との出会いの場を提供します。	参加者数280人	参加者数340人	各地区図書館で「親子で楽しむ絵本講座」を実施した。 17回実施、252人参加。	参加者数 271人	地区図書館6館で実施。 参加者数 124人	地区図書館5館で実施 参加者数 392人	地区図書館6館で実施 参加者数384人	○	B		中央図書館情報資料課
200	子どもが語るおはなし会	中学生や高校生が、絵本の読み聞かせを行います。	実施回数 8回、参加者数200人	参加者数 200人	中央図書館、若葉図書館で「子どもが語るおはなし会」を実施した。 7回実施、224人参加。	高校生によるおはなし会を実施した。 実施回数 8回 参加者数 215人	「高校生が語るおはなし会」を10回実施。 参加者数 223人	中央図書館、地区図書館1館で実施 実施回数 9回 参加者数 245人	中央図書館、地区図書館1館で実施 実施回数9回 参加者数218人	○	B		中央図書館情報資料課
201	子ども読書まつり	年齢別おはなし会、外国語おはなし会、本に関するクイズやパズル等を総合的に実施します。	実施館数 8回、参加者数4,000人	参加者数 4,800人	各図書館で「子ども読書まつり」を実施した。 6,841人参加。	実施館数 9館 参加者数 8,399人	中央館、地区図書館6館、分館2館の計9館で実施。 参加者数 9,954人	中央館、地区図書館6館、分館2館の計9館で実施 参加者数 8,430人	中央図書館、地区図書館6館、分館6館計13館で実施 参加者数9,372人	○	B		中央図書館情報資料課
201-2	生涯学習センター青少年育成事業	子どもたちの「体験」を重視した各種講座を実施します。	実施	継続して実施	生涯学習センターにて、子どもたちの体験を重視した環境学習講座「千葉公園を歩いて世界に一つの本をつくろう」など16事業実施、延参加者数3,762人 延べ参加者数 1,258人	生涯学習センターにて、「子どもチャレンジ教室」などの子どもたちに人とのふれあいや様々な体験を通して学ぶことの楽しさを伝える各種講座全19事業を実施した。 延べ参加者数 952人	生涯学習センターにて、「子どもチャレンジ教室」などの子どもたちに、人とのふれあいや様々な体験を通して学ぶことの楽しさを伝える各種講座を実施した。 全10事業 参加者数 797人	生涯学習センターにて、「子どもチャレンジ教室」などの子どもたちに、人とのふれあいや様々な体験を通して学ぶことの楽しさを伝える各種講座を実施した。 全11事業 参加者数 774人	生涯学習センターにて、「子どもチャレンジ教室」などの子どもたちに、人とのふれあいや様々な体験を通して学ぶことの楽しさを伝える各種講座を実施した。 全12事業 参加者数 774人	○	B		生涯学習振興課
201-3	ゆめチャレンジ	夢をもつてチャレンジを続けている青少年の団体の支援をし、その成果発表を通して活動体験に触れます。	実施	継続して実施	南部青少年センターにて「ゆめチャレンジ」を実施、延参加者数281人。	南部青少年センターで2日間開催した。 参加者 358人	平成25年1月26日・27日実施。 青少年登録利用団体による成果発表会 出演団体10団体 参加者延べ324名	平成26年1月25日・26日実施。 青少年登録利用団体による成果発表会 出演団体13団体 参加者延べ763名	平成27年1月24日・25日 青少年登録利用団体による成果発表会を開催した。 出演団体10団体 参加者延べ824名	○	A	5年間で出演団体数は延べ49団体で、延べ2,550人の参加があった。 平成25年度から大学生の支援ボランティアを導入することにより、参加者数が飛躍的に増加。異世代交流も図られた。 実行委員会形式、支援ボランティア等、市民協働、参画の視点で、取り組みを継続し、充実させていく。	南部青少年センター

3 個別事業の平成26年度進捗状況及び計画期間の最終評価

基本目標6 次代を担う子どもをはぐくむ教育の充実

【平成26年度 進捗状況】 ○…概ね実施した(未実施だが、実施に向けて準備に着手したものを含む) △…あまり実施できなかった ×…実施できなかった
—…未着手(次年度以降実施予定) 終…事業終了

【計画期間の最終評価】 A…計画以上の成果があつた B…計画どおり実施した C-1…計画どおり実施されなかつた(達成に向けて着手したが、目標事業量に達していない)
C-2…計画どおり実施されなかつた(未着手)

プラン No.	事業名	事業内容	平成21年度末		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		計画期間の評価	所管課
			現状値	目標値	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況		
201-4	春のわいわいフェスティバル	施設と季節を有効に活用した体験プログラムを実施します。	年1回開催	継続して実施	少年自然の家を市民及び長柄町民に開放し、谷津田を使った体験プログラムなどを実施するほか、地元で収穫した農産物や加工品の販売などを実施した。	少年自然の家を市民及び長柄町民に開放し、谷津田を使った体験プログラムなどを実施するほか、地元で収穫した農産物や加工品の販売などを実施した。	全国青少年教育施設協議会施設開放事業の一環として、少年自然の家を千葉市民・地元住民へ開放し、県内の国際団体や少年団体、地元生産組合、多くのボランティアの協力のもと様々な体験プログラムを提供した。	全国青少年教育施設協議会施設開放事業の一環として、少年自然の家を千葉市民・地元住民へ開放し、県内の国際団体や少年団体、地元生産組合、多くのボランティアの協力のもと様々な体験プログラムを提供した。	全国青少年教育施設協議会施設開放事業の一環として、千葉市少年自然の家を千葉市民・地元住民へ開放し、県内の国際団体や少年団体、地元生産組合、多くのボランティアの協力のもと様々な体験プログラムを提供した。	全国青少年教育施設協議会施設開放事業の一環として、千葉市少年自然の家を千葉市民・地元住民へ開放し、県内の国際団体や少年団体、地元生産組合、多くのボランティアの協力のもと様々な体験プログラムを提供した。	○	B	評価についてはプランNo.190「自然の家の運営事業」に含む。	健全育成課		
201-5	マンスリー ウィークエンド	施設を有効に活用した体験教育プログラム提供し家族の再発見やふれあいの場を充実させます。	年10回開催	継続して実施	小・中学生を含む家族を対象に、家庭教育の補完的アプローチをねらいとして、施設を有効に活用した1泊2日の体験教育プログラムを提供し、家族の再発見やふれあいの場の充実を図った。プログラムは選択制とし、少年自然の家スタッフやボランティアが直接指導を行った。7・8月を除く毎月、年10回開催した。	小・中学生を含む家族を対象に、家庭教育の補完的アプローチをねらいとして、施設を有効に活用した1泊2日の体験教育プログラムを提供し、家族の再発見やふれあいの場の充実を図った。プログラムは選択制とし、少年自然の家スタッフやボランティアが直接指導を行った。7・8月を除く毎月、年10回開催した。	学校週5日制に対応し、一般利用者が、より有意義な時間が持てるよう、少年自然の家のスタッフやボランティアが各種プログラムを指導した。家庭教育の補完的アプローチをねらいとして、施設を有効に活用した体験教育プログラムを提供し、家族の再発見やふれあいの場の充実を図った。(全10回開催)	学校週5日制に対応し、一般利用者が、より有意義な時間が持てるよう、少年自然の家のスタッフやボランティアが各種プログラムを指導した。家庭教育の補完的アプローチをねらいとして、施設を有効に活用した体験教育プログラムを提供し、家族の再発見やふれあいの場の充実を図る。プログラムは選択制とし、少年自然の家スタッフやボランティアが直接指導を行った。	学校週5日制に対応し、一般利用者が、より有意義な時間が持てるよう、少年自然の家のスタッフやボランティアが各種プログラムを指導した。家庭教育の補完的アプローチをねらいとして、施設を有効に活用した体験教育プログラムを提供し、家族の再発見やふれあいの場の充実を図る。プログラムは選択制とし、少年自然の家スタッフやボランティアが直接指導を行った。	○	B	評価についてはプランNo.190「自然の家の運営事業」に含む。	健全育成課			
201-6	ファミリーキャンプ	ログキャビンを使用することで、自然体験的なまた環境教育的な色彩を強めた展開とし、家族間の交流などを通して家族の絆が深まることを促進できる運営を実施した。7・8月を除く毎月、年10回開催を予定していたが、3月に発生した東日本大震災の影響により、第10回の参加予定者が全員キャンセルしたため、中止となり、年9回の開催となった。	年10回開催	継続して実施	小・中学生を含む家族を対象に、自然体験的な、また環境教育的な色彩を強めた展開の季節に応じた1泊2日の体験教育プログラムを提供し、家族間の交流等を通して家族の絆が深まることを促進できる運営を実施した。7・8月を除く毎月、年10回開催を予定していたが、3月に発生した東日本大震災の影響により、第10回の参加予定者が全員キャンセルしたため、中止となり、年9回の開催となった。	小・中学生を含む家族を対象に、自然体験的な、また環境教育的な色彩を強めた展開の季節に応じた1泊2日の体験教育プログラムを提供し、家族間の交流等を通して家族の絆が深まることを促進できる運営を実施した。7・8月を除く毎月、年10回開催を予定していたが、3月に発生した東日本大震災の影響により、第10回の参加予定者が全員キャンセルしたため、中止となり、年9回の開催となった。	学校週5日制対応事業の一環として、従前より実施していたプログラムを、より体験型に特化して実施した。また、ログハウスを使用することによって、自然体験的な、環境教育的な色彩を強めた展開とし、家族間の交流等を通して家族の絆が深まることを促進できる運営を目指した。(全10回開催)	学校週5日制対応事業の一環として、従前より実施していたプログラムを、より体験型に特化して実施した。また、ログハウスを使用することによって、自然体験的な、環境教育的な色彩を強めた展開とし、家族間の交流等を通して家族の絆が深まることを促進できる運営を目指した。(全10回開催)	学校週5日制対応事業の一環として、従前より実施していたプログラムを、より体験型に特化して実施した。また、ログハウスを使用することによって、自然体験的な、環境教育的な色彩を強めた内容を、季節に応じた1泊2日の体験教育プログラムを提供し、家族間の交流等を通して家族の絆が深まることを促進できる運営を目指した。(全10回開催)	○	B	評価についてはプランNo.190「自然の家の運営事業」に含む。	健全育成課			
201-7	エコ体験スクール	市民活動団体を活用し、地域の施設や自然環境の特性を活かした参加体験型の環境学習を実施します。	各区にて1回開催 延べ284人参加	継続して実施	計4回開催 延べ参加者数148名	小学生を対象に、環境学習を日帰り型で8回実施した。延べ参加者数 215人	平成23年度事業終了。	平成23年度事業終了。	平成23年度事業終了。	23年度事業終了 他の事業と重複する点が多いことから事業を見直した結果廃止とした。	終	C-1	他の事業と重複する点が多いことから、23年度に事業を見直した結果、廃止とした。 同様事業である、「公民館を活用した学習会」や「環境学習モデル校の指定」事業で対応している。	環境保全課		
201-8	自然観察会	市民を対象に市内の身近な自然を楽しむことにより、自然に対する関心を深め、自然環境に配慮した生活や活動を行うなど自然保護意識の醸成を図ります。	4回／年 定員40名	継続して実施	開催回数:計4回、延べ参加人数:91人 第1回:H22.6.12(検見川の浜) 25人、第2回:H22.7.31(昭和の森) 22人、第3回:H22.10.11(鹿島川源流部) 14人、第4回:H23.1.29(千城台野鳥観察園) 30人	4回の観察会を実施した。延べ参加者数 109人	4回の観察会を実施し、延べ121名の参加者を得た。(1回は雨天で中止。)	自然保護教育の一環として、市民を対象に市内の身近な自然に親しむことにより、自然についての認識と愛情を育み、自然保護の重要性について普及・啓発を図ることを目的として、自然観察会を開催する。四季毎、年4回、定員設定し、市政により等で参加者を募集する。	4回の観察会を実施し、延べ73名の参加者を得た。	○	B	開催場所、内容等は定期的に見直していく予定である。	環境保全課			
201-9	姉妹・友好都市提携記念事業	公式訪問等の派遣・受入を行ふことで、本市の姉妹・友好都市(カナダ・ノースバンクーバー市、米国・ヒューストン市、スイス・モントリーユ市、パラグアイ・アスンシオン市、フィリピン・ケソン市、中国・天津市、蘇州市呉江区)との友好親善、相互理解を深めます。	5・10年の節目に実施	5・10年の節目に実施予定	ノースバンクーバー市友好都市提携40周年記念公式訪問団を派遣(市長、市議会議長他)	・天津市經濟貿易代表団(15人)受入 ・モントレー市長一行(4人)受入 ・天津市、吳江市公式訪問団(市長、議長10人)派遣 ・吳江市副市長一行公式訪問団(5人)受入	千葉市姉妹・友好都市議員連盟及び市民親善訪問団によるケソン市訪問、ケソン市訪問団の受入、ヒューストン市公式訪問団の受入	事業予定がなかったため実施せず。(周年にあたる都市がなかったため。)	スイスナショナルデータレセプション参加	△	B		国際交流課			

3 個別事業の平成26年度進捗状況及び計画期間の最終評価

基本目標6 次代を担う子どもをはぐくむ教育の充実

【平成26年度 進捗状況】 ○…概ね実施した(未実施だが、実施に向けて準備に着手したものを含む) △…あまり実施できなかった ×…実施できなかった
—…未着手(次年度以降実施予定) 終…事業終了

【計画期間の最終評価】 A…計画以上の成果があつた B…計画どおり実施した C-1…計画どおり実施されなかつた(達成に向けて着手したが、目標事業量に達していない)
C-2…計画どおり実施されなかつた(未着手)

プランNO.	事業名	事業内容	平成21年度末		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		計画期間の評価		所管課
			現状値	目標値	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	評価	達成状況、課題等	
201-10	青少年交流事業	相互に青少年の派遣・受入を行うことで、本市の姉妹都市(カナダ・ノースバンクーバー市、米国・ヒューストン市、スイス・モントルー市)との友好親善・相互理解を深めます。	毎年3都市の青少年交流実施	現状維持	ノースバンクーバー市 高校生を派遣及び受入(各4名)を実施 ヒューストン市から中学生4名の受入実施 モントルー市へ青少年3名の派遣を実施	ノースバンクーバー市へ高校生4人・引率者1人を16日間派遣 ヒューストン市へ中学生4名引率者1人を15日間派遣 モントルー市青少年2人・引率者1人を10日間受入	ノースバンクーバー市高校生4名引率者1名を15日間受入、ヒューストン市中学生4名引率者1名を15日間受入、モントルー市青少年5名引率者1名を16日間派遣した。	ノースバンクーバー市高校生4名引率者1名を16日間派遣・15日間受入、ヒューストン市受入:中学生4名・引率者1名、モントルー市派遣:青少年5名・引率者1名	ノースバンクーバー市 派遣:高校生4名・引率者1名 受入:高校生4名・引率者1名、ヒューストン市 受入:中学生4名・引率者1名、モントルー市 派遣:青少年5名・引率者1名	○	B	派遣生らの事業を通じて得た経験等を、より多くの市民に伝えられるよう検討する。	国際交流課 国際交流協会				
202	私立幼稚園教材費助成事業補助金	私立幼稚園の教材費の一部を補助することにより、教育条件の維持向上および保護者負担の軽減を図ります。	補助対象園数 93園	引き続き幼稚園における教材整備及び保護者負担を軽減	私立幼稚園の教材費の一部を補助することにより、教育条件の維持向上および保護者負担の軽減を図った。 補助対象園数:92園	私立幼稚園の教材費の一部を補助することにより、教育条件の維持向上および保護者負担の軽減を図った。 補助対象幼稚園数 92園	合計92園15,939人の園児を補助対象として、補助金を支給した。	合計92園15,427人の園児を補助対象として、補助金を支給した。	92園に対し補助を実施した。 対象園児数:14,893人	○	B				保育支援課		
202-2	私立幼稚園健康診断補助事業	市内の私立幼稚園が園児に対して実施する定期健康診断に係る経費に対し、補助金を交付する。	補助対象園数 92園	継続して実施	—	—	市内の92の私立幼稚園において、各幼稚園がその園児に対して実施した内科歯科検診・ぎょう虫卵検査に係った経費に対し、左記実績のとおり補助金を交付した。	市内の92の私立幼稚園において、各幼稚園がその園児に対して実施した内科歯科検診・ぎょう虫卵検査に係った経費に対し、補助金を交付した。	市内私立幼稚園(92園)が在籍する園児に対し行った内科・歯科健診及びぎょう虫検査に係った費用に補助金を交付した。	○	B			保育支援課			
203	幼保小間連教育推進事業	近隣の幼稚園・保育所(園)・小学校間の交流を通して、幼児教育から小学校教育の円滑な接続を図ります。	推進校12校、10保育所、14幼稚園で幼児・児童の交流活動を実施	市内全小学校で実施	推進指定校を12校選定し、近隣の幼稚園13園、保育所(園)12園と子どもの交流活動、教職員の研修会を通しての相互理解を図った。	13の推進指定校を中心に、15の近隣の幼稚園、保育所(園)と子どもの交流活動、教職員の研修会を通しての相互理解を図った。	推進校12校、10保育所、9幼稚園で幼児・児童の交流活動を実施し、幼児教育から小学校教育の円滑な接続を図った。	近隣の幼稚園・保育所(園)・小学校間の交流を通して、幼児教育から小学校教育の円滑な接続を図った。幼・保・小間連教育推進協議会を開き、進め方の提案をした。推進指定校に協議や幼・保・小の交流を依頼した。	小学校11校、幼稚園14園、保育所(園)10園が参加して幼児教育から小学校教育への円滑な接続について協議・実践を行った。	○	B			指導課			
204	私立幼稚園協会研修事業等補助金	幼稚園教諭の研修事業等に要する経費の一部を助成します。	補助額 600万円	幼児教育の振興のため、引き続き教諭の資質向上等を図る	幼稚園教諭の研修事業等に要する経費の一部を助成した。(幼稚園協会に補助額600万円を支給した)	幼稚園教諭の研修事業等に要する経費の一部を助成した。(幼稚園協会に補助額600万円を支給した)	公益社団法人千葉市幼稚園協会が行った研修事業等に要した経費の一部として、600万円を交付した。	公益社団法人千葉市幼稚園協会が行った研修事業等に要した経費の一部として、600万円を交付した。	公益社団法人千葉市幼稚園協会が行う研修事業等に要する経費について、市がその一部を補助した。	○	B			保育支援課			
205	幼稚園教諭の研修の充実	幼稚園教諭を対象にした研修会において、指導・助言を行います。	幼稚園教諭が、幼稚園教育要領等についての研修会に参加	継続して実施	県教育庁の企画する幼稚園教育課程及び初任者研修会での研修を支援した。	幼稚園教諭を対象にした研修会において、学習指導要領幼稚園教育要領に基づき、指導・助言を行った。	幼稚園教諭を対象にした研修会において、学習指導要領幼稚園教育要領に基づき、指導・助言を行った。	幼稚園教諭を対象にした研修会において指導・助言を行うための、事前会議に出席した。当日の運営がスムーズにいくように、準備をすることができた。	幼稚園教諭を対象にした千葉県が主催する研修会において、指導・助言を行った。	○	B			指導課			
206	幼児教育支援センター事業	幼児教育から小学校教育への円滑な接続をめざし、幼児教育に関する講座の開催や相談を実施し、保護者等を支援します。	公開講座 1回開催、参加者200人、幼児教育相談 22件	継続して実施	千葉市生涯学習センターで公開講座を年1回実施、参加者203人、幼児教育相談24件	・幼児教育相談を6月～2月にかけて12回実施した。 相談件数 24件 ・幼児教育公開講座を10月21日、生涯学習センターにて、千葉大学教授富田久子氏を講師として開催した。 参加者数 206人	市民向けに幼児教育公開講座を実施した。187名が参加した。	平成23年度に事業は終了したが、幼児教育公開講座のみ、研修部門の専門講座報償費で実施。	平成23年度に事業は終了したが、幼児教育公開講座のみ、研修部門の専門講座報償費で実施。	終	B				教育センター		

3 個別事業の平成26年度進捗状況及び計画期間の最終評価

基本目標7 子どもと子育て家庭にやさしいまちづくり

【平成26年度 進捗状況】 ○…概ね実施した(未実施だが、実施に向けて準備に着手したものを含む) △…あまり実施できなかった ×…実施できなかった
—…未着手(次年度以降実施予定) 終…事業終了

【計画期間の最終評価】 A…計画以上の成果があつた B…計画どおり実施した C-1…計画どおり実施されなかつた(達成に向けて着手したが、目標事業量に達していない)
C-2…計画どおり実施されなかつた(未着手)

プランNO.	事業名	事業内容	平成21年度末		平成26年度末		平成22年度 現状値	平成22年度 目標値	平成22年度 実施状況	平成23年度 実施状況	平成24年度 実施状況	平成25年度 実施状況	平成26年度 実施状況	進捗状況	計画期間の評価		所管課
			平成21年度末 現状値	平成26年度末 目標値	平成22年度 実施状況	平成23年度 実施状況				平成24年度 実施状況	平成25年度 実施状況	平成26年度 実施状況	評価	達成状況、課題等			
207	交通安全施設整備	高齢者、障害者、妊産婦をはじめ市民にやさしいまちづくりを進めるため、千葉市パリアフリー基本構想で定められた重点整備地区(市内18地区)において、道路特定事業計画に沿って、道路標識・段差解消・道路照明・誘導ブロックなどを整備し平成32年度を目途にパリアフリー化を推進します。	(H18～H21の実績見込) 道路案内標識 20基 段差解消 764箇所 (計15,172箇所) 視覚障害者誘導用ブロック 道路照明灯 163基 視覚障害者誘導用ブロック 11.7km	段差解消 764箇所 (計15,172箇所) 視覚障害者誘導用ブロック 道路照明灯 163基 視覚障害者誘導用ブロック 35.99km(計 75.09km)	道路案内標識 9基 段差解消 240箇所 道路照明灯 41基 視覚障害者誘導用ブロック 7.4km	・道路案内標識 6基 ・段差解消 177箇所 ・道路照明灯 9基 ・視覚障害者誘導用ブロック 1.6km	各種モデル事業を検証した。			段差解消 89か所 視覚障害者誘導用ブロック設置・改良 3.82km (通学路の安全対策等を緊急的に実施する必要が生じ、計画の見直しを行ったため。)	段差解消21か所 視覚障害者誘導用ブロック4.11km	△	C-1	今後も引き続き整備を進めていく。 今後はスパイラルアップが必要となつてくる。	維持管理課		
208	鉄道・モノレール駅舎のエレベーター等整備	高齢者、障害者、妊産婦等の鉄道利用の安全・円滑化を図るため、駅舎内外の昇降装置の整備、整備費補助を行います。	段差解消駅 JR 17／18 駅 ・JR 6／13駅 ・千葉モ15 ／18駅	京成電鉄の駅 のパリアフ リー化1駅 (利用客3～5 千人／日) ※JR、千葉モ ノは23年度ま でに全て完了	JR幕張駅エレベータ(3基) 京成稻毛駅スロープ(1ヶ所) の設置に対する補助 を実施した。	・JR幕張駅北口EV(1基) の設置に対する補助を実施 した。 ・モノレール小倉台駅EV(4基) ・モノレール千城台北駅EV(4 基) ・モノレール千葉公園駅 EV(3基) を整備した。	実施計画から除外されたた め、実施できなかつた。		京成電鉄千原線学園前駅構 内へのエレベーター2基の設 置に対する補助を実施した。	事業予定なし (理由)鉄道事業者による整備予定が なかつたため。 (今後の実施見込み)平成28年度に整 備予定あり。	△	A	【昇降装置の整備費補助(東日本旅 客鉄道・京成電鉄)】 JR幕張駅EV(4基)、京成稻毛駅ス ロープ(1ヶ所)、京成学園前駅EV(2 基) 【昇降装置の整備(千葉都市モノレ ール)】 小倉台駅EV(4基)、千城台北駅EV(4 基)、千葉公園駅EV(3基)	交通政策課			
209	自転車駐車場事業	自転車駐車場の整備および維持管理を行います。	整備箇所 123か所	143か所	自転車駐車場の整備:幕張 駅、新検見川駅、千葉駅、蘇 我駅、海浜幕張駅、検見川浜 駅、千葉中央駅、千葉寺駅、 学園前駅、おゆみ野駅 保管場の整備:幕張保管場	・自転車駐車場の整備:みどり 台駅、検見川駅、千葉駅 ・保管場の整備:西千葉保管 場	自転車駐車場 整備3か所 実施設計、地質調査1か所(蘇 我駅)	実施設計 自転車駐車場整備 7箇所	自転車駐車場の増設や看板等の施 設を整備した。11箇所。	○	B	必要とする自転車駐車場の収容台数 を概ね確保できた。 今後も自転車駐車場施設の質の向上 を図りたいと考えている。	自転車対策課				
210	放置自転車対策事業	駅周辺の放置自転車を撤去し、安 全な歩行空間を確保します。	撤去台数 約 30,000台	継続して実施	・撤去台数 自転車 26,846台 原付 467台 (計 27,313台) ・撤去回数 337回	撤去台数 自転車:26,611台、 原付自転車:394台 撤去回数 676回	・撤去台数 自転車 27,555台 原付 482台(計28,037台) ・撤去回数 670回	・撤去台数 自転車 35,684台 原付 535台 ・撤去回数 898回	自転車等の放置を防止するため、放 置自転車等の撤去や啓発を実施し た。	○	B	商業施設周辺における短時間の放置 自転車対策等が課題と考えている。	自転車対策課				
211	公共施設における子育てパ リアフリー化	本庁・区役所などの公共施設にお けるパリアフリー化の状況を把握す るとともに、乳幼児と一緒に安心して 利用できるトイレやベビーベッド、授 乳室、キッズコーナー等の設置を推 進します。	本庁、6区役 所、4保健福 祉センター、 中央コミュニ ティセンター	調査完了、設 置の推進	本庁舎、区役所、保健福祉セ ンター等の状況調査を行つた。	本庁、各区役所等の公共施設 における授乳・おむつ替えス ペースの設置状況を調査し、 現状を把握した。	本庁、各区役所等の公共施設 における授乳・おむつ替えス ペースの設置状況を調査し、 現状を把握した。	本庁、各区役所等の公共施設 における授乳・おむつ替えス ペースの設置状況を把握し た。	本庁、各区役所等の公共施設にお ける授乳・おむつ替えスペースの設置状 況を把握した。	○	B		こども企画課				
212	水環境ふれあ い事業(花の あふれるまち づくり事業)	緑区椎名崎地区の農業用水路脇 にある水環境施設の広場の一部を 利用し、椎名小学校の全校児童によ る花壇づくりの一環として、花植えを 年2回(春、秋)実施しています。 農業用水路などの施設を、地域の 人々が花壇などに利用することで、 地域の農業に対する理解や関心を 高めます。	椎名小学校全 校児童	「花のあふれ るまちづくり事 業」と連携し継 続して実施	緑区椎名崎地区の農業用水 路脇にある水環境施設の広場 の一部を利用し、椎名小学校 の全校児童による花壇づくり の一環として、花植えを年2回 (春、秋)実施した。 春:平成23年6月3日 秋:平成23年11月15日	緑区椎名崎地区の農業用水 路脇にある水環境施設の広場 の一部を利用し、椎名小学校 の全校児童による花壇づくり の一環として、花植えを年2回 (春、秋)実施した。 春:平成24年 6月 1日 秋:平成24年11月 14日	緑区椎名崎地区の農業用水 路脇にある水環境施設の広場 の一部を利用し、椎名小学校 の全校児童による花壇づくり の一環として、花植えを年2回 (春、秋)実施した。 春:平成25年 5月29日 秋:平成26年11月 15日	緑区椎名崎地区の農業用水 路脇にある水環境施設の広場 の一部を利用し、椎名小学校 の全校児童による花壇づくり の一環として、花植えを年2回 (5、11月)実施した。	○	B		農業環境整備 課					

3 個別事業の平成26年度進捗状況及び計画期間の最終評価

基本目標7 子どもと子育て家庭にやさしいまちづくり

【平成26年度 進捗状況】 ○…概ね実施した(未実施だが、実施に向けて準備に着手したものを含む) △…あまり実施できなかった ×…実施できなかった
—…未着手(次年度以降実施予定) 終…事業終了

【計画期間の最終評価】 A…計画以上の成果があつた B…計画どおり実施した C-1…計画どおり実施されなかつた(達成に向けて着手したが、目標事業量に達していない)
C-2…計画どおり実施されなかつた(未着手)

プラン NO.	事業名	事業内容	平成21年度末		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		計画期間の評価		所管課
			現状値	目標値	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	評価	達成状況、課題等	
213	子どもたちの森公園プレーパーク運営	子どもたちが自然の中で自分の責任でのびのびと自由に遊べる場を運営しています。	子どもたちの森公園プレーパークを運営(週5日)	継続して実施	引き続き週5日プレーパークを運営した。	・プレーリーダーを2名/日配置のうえ、256日開園し、季節のイベントを3回実施した。 来園者数 13,256人(平成23年度) ・子どもの遊び場として広く普及させるため会報(はっぱだより)やホームページ等により広報を実施した。	プレーリーダーを2名/日配置した。255日開園し、季節のイベントを3回実施した。また、広報誌「はっぱだより」を年4回発行した。13,965人(平成24年度)の来園者があった。	プレーリーダーを2名/日配置した。255日開園し、季節のイベントを3回実施した。広報紙「はっぱだより」を年4回発行した。15,620人(平成25年度)の来園者があった。	プレーリーダーを2名/日配置した。253日開園し、季節のイベントを3回実施した。広報紙「はっぱだより」を年4回発行した。14,968人(平成26年度)の来園者があった。	○	B	平成26年度より、緑政課から事業移管	こども企画課				
214	公園利用の活性化および子どもたちの健全育成の場づくり促進のための公園緑地等の活用	公園利用の活性化、子どもたちの健全育成の場づくり促進のため、プレーパークとして、既存の公園緑地等の一部を活用できるよう検討します。	未実施	プレーパークとして公園緑地等を利用することについて、子どものカワーカショップを開催した。	新しい公園のあり方について、子どものカワーカショップを開催した。	プレーパークとして、公園緑地等を利用することについて、子どもが参画してルール作りを行い、子どもの参画ガイドラインに掲載した。	関係課で組織する、ワーキンググループを立ち上げた。	「千葉市プレーパーク推進検討会議」を2回開催し、平成26年3月にプレーパーク運営団体への支援に係る「千葉市プレーパーク開催支援要綱」(所管:こども未来部)及びプレーパークの開催に係る「千葉市プレーパーク開催要綱」(所管:公園緑地部)を策定した。(平成26年4月より施行)	平成25年度に策定(平成26年4月施行)したプレーパークに係る要綱の運用状況等を踏まえ、より良い制度となるよう検討した。	○	B		こども企画課				
214	公園利用の活性化および子どもたちの健全育成の場づくり促進のための公園緑地等の活用	公園利用の活性化、子どもたちの健全育成の場づくり促進のため、プレーパークとして、既存の公園緑地等の一部を活用できるよう検討します。	未実施	プレーパークとして公園緑地等を利用することについて、子どものカワーカショップを開催した。	プレーパークの要綱(案)及びマニュアル(案)を作成した。	プレーパークの要綱(案)を作成した。	「千葉市プレーパーク推進検討会議」を2回開催し、プレーパークにおける組織及びルールづくりのための検討を行なった。	「千葉市プレーパーク推進検討会議」を2回開催し、平成26年3月にプレーパーク運営団体への支援に係る「千葉市プレーパーク開催支援要綱」(所管:こども未来部)及びプレーパークの開催に係る「千葉市プレーパーク開催要綱」(所管:公園緑地部)を策定した。(平成26年4月より施行)	要綱の運用状況等を確認し、制度の検証を行った。	○	B	平成24年度に「千葉市プレーパーク推進検討会議」を設置し、本会議での検討を踏まえ、平成25年度にプレーパーク運営団体への支援に係る「千葉市プレーパーク開催支援要綱」及び「千葉市プレーパーク開催要綱」を策定し、平成26年度より施行した。	緑政課				
215	市民の森設置	土地所有者と契約し、自然と身近に触れ合える憩いの場として開放しています。今後市民緑地制度への移行を検討します。	土地所有者と契約し、自然と身近に触れ合える憩いの場として開放しています。今後市民緑地制度への移行を検討	実施	13か所、31.9haの市民の森を保全・開設した。 (平成22年度に1か所、1.3haを市民緑地に移行)	平成23年度事業終了 プランNo.215-2市民緑地保全事業へ移行	平成23年度事業終了	平成23年度事業終了	平成23年度事業終了 ※市民緑地事業(プランNo.215.2)へ移行したため、事業終了。	平成23年度事業終了 ※市民緑地事業(プランNo.215.2)へ移行したため、事業終了。	平成23年度事業終了 ※市民緑地事業(プランNo.215.2)へ移行したため、事業終了。	終	B	平成22年度まで計画通り実施。平成23年度事業終了。(市民緑地事業(プランNo.215.2)へ移行したため)	緑政課		
215-2	市民緑地設置	土地所有者と契約し、自然と身近に触れ合える憩いの場として開放しています。	土地所有者と契約し、自然と身近に触れ合える憩いの場として開放(16か所)	継続して実施	—	活動協力団体への報償金、樹木の伐採・剪定・草刈作業、指定標識の設置を実施した。	・市民緑地で、草刈・剪定・伐採等を17回委託発注した。 ・若葉の森で3回ごみ回収した。 ・報償金を20団体に交付した。 ・9月～3月分の傷害保険料をかけた。	市民緑地で剪定・伐採等の作業を11回委託発注した。 標識を2カ所設置した。 害虫を3回駆除した。 外柵を移設した。 市民緑地のごみを4回回収した。 報償金を23団体に交付した。 井戸ポンプとフェンスを修繕した。 維持管理団体用の傷害保険をかけた。 管理団体育成講座を18回実施した。	市民緑地で剪定伐採等の作業を10回委託発注した。 標識を2カ所設置した。 外柵を2カ所設置した。 市民緑地のごみを2回回収した。 ベンチと野外卓を修繕した。 報償費を25団体に交付した。 維持管理団体用の傷害保険をかけた。 管理団体育成講座を18回実施した。	△	C-1	土地所有者の同意が得られず市民緑地の設置が遅れているため	緑政課				
216	街区公園整備	子どもたちがのびのびと遊べる場を整備します。(誘致距離250m 0.25ha)	801箇所(H22.3.31現在)	継続して実施	土気東2号公園(仮称)の施設整備、椿森5丁目公園(仮称)の用地取得を実施した。 817箇所(H23.3.31現在)	検見川稲毛6号公園(仮称)の施設整備、高津戸町公園の用地取得を実施した。	実施設計 1か所(なかにし公園) 公園整備 1か所(なかにし公園)	実施設計 1か所(荻生公園) 公園整備 2か所(荻生公園、手づくり公園まさご)	実施設計 1か所(あすみが丘東1丁目宝ヶ台公園) 公園整備 1か所(あすみが丘東1丁目宝ヶ台公園)	○	B	平成23年度事業終了。 プランNo19-2「児童手当」に移行	公園建設課				

3 個別事業の平成26年度進捗状況及び計画期間の最終評価

基本目標7 子どもと子育て家庭にやさしいまちづくり

【平成26年度 進捗状況】 ○…概ね実施した(未実施だが、実施に向けて準備に着手したものを含む) △…あまり実施できなかった ×…実施できなかった
—…未着手(次年度以降実施予定) 終…事業終了

【計画期間の最終評価】 A…計画以上の成果があつた B…計画どおり実施した C-1…計画どおり実施されなかつた(達成に向けて着手したが、目標事業量に達していない)
C-2…計画どおり実施されなかつた(未着手)

プランNO.	事業名	事業内容	平成21年度末		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		計画期間の評価		所管課			
			現状値	目標値	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	進捗状況	評価	達成状況、課題等				
217	近隣公園整備	子どもたちがのびのびと遊べる場を整備します。(誘致距離500m 2箇所)	63箇所 (H22.3.31現在)	継続して実施	事業予定なし			実施計画から除外されたため、実施できなかつた。	実施計画から除外されたため、実施できなかつた。					-	C-2	実施計画から除外されたため、未実施	公園建設課			
218	地区公園整備	子どもたちがのびのびと遊べる場を整備します。(誘致距離1km 4箇所)	9箇所 (H22.3.31現在)	継続して実施	事業予定なし			実施計画から除外されたため、実施できなかつた。	実施計画から除外されたため、実施できなかつた。					-	C-2	実施計画から除外されたため、未実施	公園建設課			
219	子育て支援のための団地集会所等の活用	周辺地域の子どもの遊び場や育児サークルなどの活動の場として、市営住宅の団地の集会所等を活用できるよう検討します。	集会所の活用状況については、把握をしていない	地域型集会所の利用状況の調査	なし		地域型集会所がある4団地について、自治会活動に支障のない範囲で利用できるものとしている。	地域型集会所がある4団地については、団地自治会活動に支障のない範囲で利用は可能であるが、団地近隣住民からの利用の申し出はなかつた。	地域型集会所がある4団地については、団地自治会活動に支障のない範囲で利用は可能であるが、団地近隣住民からの利用の申し出はなかつた。	地域型集会所がある4団地について、団地近隣住民から利用の申し出はなかつた。	△	C-1	地域型集会所がある4団地について利用可能としたが、団地近隣住民から利用の申し出はなかつた。最終的に周知不足が一因であったと考えられる。	△	C-1	地域型集会所がある4団地について利用可能としたが、団地近隣住民から利用の申し出はなかつた。最終的に周知不足が一因であったと考えられる。	住宅整備課			
220	公園緑地維持管理事業	誰もが快適に利用できるよう、公園内の清掃・除草等を行うとともに、公園に設置している遊具や、子どもの遊び場となる広場について、市民・子どもが安全に快適に利用できるよう巡回を行うなど、その管理に努めます。	市内1,066公園緑地の維持管理の実施	公園管理を充実	市内1,066公園緑地の維持管理を実施		市内1,099公園緑地の維持管理を実施した。	市内1,117公園緑地の維持管理の実施	市内1,124公園緑地の維持管理の実施	市内1,139公園緑地の維持管理の実施	○	B					公園管理課			
220-2	花壇コンクール	市民、団体、企業、保育所(園)等を対象とした種から花を育て、花壇をデザインするコンクールを年1回開催します。	市内各所の花壇で実施し、参加団体73団体	継続して実施	73団体がコンクールに参加した。		市内各所の花壇で実施した。参加数 70団体	市内各所の花壇で実施し、77団体が参加した。	市内各所の花壇で実施し、62団体が参加した。	市内各所の花壇で実施し、参加団体49団体	○	B					緑政課			
221	若年世帯(子育て世帯)の居住支援	①特定優良賃貸住宅の入居収入基準の下限の緩和を行い入居しやすくなります。 ②一定の要件を備えた子育て世帯の入居者負担額を5年間据え置きます。	実施	継続して実施	①入居収入基準の下限緩和を継続し、入居しやすくした。 ②子育て支援として、入居者負担額を原則5年間据え置く「のびのびアシスト」を実施した。		①入居収入基準の下限緩和を継続し、入居しやすくした。 ②子育て支援として、入居者負担額を原則5年間据え置く「のびのびアシスト」を実施した。	①入居収入基準の下限緩和を継続し、入居しやすくした。 ②子育て支援として、入居者負担額を原則5年間据え置く「のびのびアシスト」を実施した。	①入居収入基準の下限緩和を継続し、入居しやすくした。 ②子育て支援として、入居者負担額を原則5年間据え置く「のびのびアシスト」を実施した。	入居収入基準の下限緩和及び、入居者負担額を原則5年間据え置く「のびのびアシスト」を継続して実施した。 ・「のびのびアシスト」適用戸数 367戸(平成27年3月31日時点)	○	B	入居率の向上が今後の課題。	○	B	入居収入基準の下限緩和及び、入居者負担額を原則5年間据え置く「のびのびアシスト」を継続して実施した。 ・「のびのびアシスト」適用戸数 367戸(平成27年3月31日時点)	○	B	入居率の向上が今後の課題。	住宅政策課
221	若年世帯(子育て世帯)の居住支援	特定優良賃貸住宅の一部を市営住宅として借上げ、若年世帯の入居を支援します。	市営住宅として借上げ3団地91戸は、すべて入居しておらず、若年世帯の支援につながっている	91戸	若年世帯の入居支援を継続した		特定優良賃貸住宅の一部を市営住宅として借上げ、若年世帯の入居を支援した。 平成23年度末現在の入居数 66戸(フローラ稻毛:45戸、プラザ園生:11戸、メゾン・グリーンリーフ:10戸) ※91戸のうち13戸は借上げ期間終了	平成24年度末現在の入居者 フローラ稻毛40戸、プラザ園生11戸、メゾングリーンリーフ2戸	平成24年度事業終了。特定優良賃貸住宅の借り上げ期間が終了するため、継続実施は行わない。但し、既存の市営住宅の一部を子育て世帯向けとして入居者の募集を行つ。	平成24年度事業終了。特定優良賃貸住宅の借り上げ期間が終了するため、継続実施は行わない。但し、既存の市営住宅の一部を子育て世帯向けとして入居者の募集を行つ。	終	B	用意した住宅91戸の全てに入居があり、事業の目的は達成された。	○	B	用意した住宅91戸の全てに入居があり、事業の目的は達成された。	住宅整備課			
222	子育てに関する情報を含めた住情報の提供	子育て家庭の住まい選びなどに際して必要な子育てに関する情報を、住まいに関する情報を併せて提供することができるよう「すまいアップコーナー」におけるサービスの拡充とホームページの内容の充実を図ります。	実施	継続して実施	「すまいアップコーナー」にて、母子家庭優遇申し込みのできる公営住宅や、福祉施策等の情報提供を行つた。		「すまいアップコーナー」にて、母子家庭優遇申し込みの出来る公営住宅や、福祉施策等の情報提供を行つた。	「すまいアップコーナー」にて、母子家庭優遇申し込みの出来る公営住宅や、福祉施策等の情報提供を行つた。	「すまいアップコーナー」にて、ひとり親世帯優遇申し込みのできる公営住宅や、福祉施策等の情報提供を行つた。	「すまいアップコーナー」にて、母子家庭優遇申し込みのできる公営住宅や、福祉施策等の情報提供を行つた。	○	B	引き続き施策等の情報収集を行う。	○	B	引き続き施策等の情報収集を行う。	住宅政策課			

3 個別事業の平成26年度進捗状況及び計画期間の最終評価

基本目標8 支援が必要な子どもと家庭への対応

【平成26年度 進捗状況】 ○…概ね実施した(未実施だが、実施に向けて準備に着手したものを含む) △…あまり実施できなかった ×…実施できなかった
—…未着手(次年度以降実施予定) 終…事業終了

【計画期間の最終評価】 A…計画以上の成果があつた B…計画どおり実施した C-1…計画どおり実施されなかつた(達成に向けて着手したが、目標事業量に達していない)
C-2…計画どおり実施されなかつた(未着手)

プランNO.	事業名	事業内容	平成21年度末		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		計画期間の評価		所管課
			現状値	目標値	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	評価	達成状況、課題等	
223	子育て短期支援事業(ショートステイ事業)	保護者が病気などの社会的理由により、家庭での養育ができない場合に一時的に児童福祉施設等で養育を行います。	市内4か所の児童養護施設等で実施	継続して実施	市内4か所の児童養護施設等に委託し実施した。 ・利用児童数 21年度162人、22年度305人 ・利用延べ日数 21年度509日、22年度889日		市内4か所の児童養護施設等に委託し実施した。 ・利用児童数 22年度305人、23年度362人 ・利用延べ日数 22年度889日、23年度1070日		各種モデル事業を検証した。		市内4か所の児童養護施設等に委託し実施した。 ・利用児童数 24年度353人、25年度346人 ・利用延べ日数 24年度981日、25年度875日		市内5か所の児童養護施設等に委託し実施した。 (利用児童数 354人、利用延べ日数885日)		○	A	こども家庭支援課
224	子育て短期支援事業(トワイライトステイ事業)	保護者が仕事等で恒常に帰宅が夜間にいたる場合や休日に不在の場合などに児童養護施設で夕方から夜間、休日に養育を行います。	市内3か所の児童養護施設等で実施	継続して実施	市内3か所の児童養護施設等に委託し実施した。 ・利用児童数 21年度319人、22年度369人 ・利用延べ日数 21年度1,438日、22年度1,503日		市内3か所の児童養護施設等に委託し実施した。 ・利用児童数 22年度369人、23年度350人 ・利用延べ日数 22年度1503日、23年度1538日		市内3か所の児童養護施設等に委託し実施した。 ・利用児童数 24年度479人、25年度537人 ・利用延べ日数 24年度1,904日、25年度2,205日		市内4か所の児童養護施設等に委託し実施した。 (利用児童数 534人、利用延べ日数1,897日)		○	A	こども家庭支援課		
225	里親制度の推進	保護者のいない子どもや保護者の事情で育てられない子どもの養育を里親に委託し、要保護児童の福祉の増進を図ります。 また、里親制度の啓発による里親家庭の増加や里親家庭への支援の充実を図ります。	平成21年度委託里親25人、委託児童数284人	継続して実施	保護者のいない子どもや保護者の事情で育てられない子どもの養育を里親に委託し、要保護児童の福祉の増進を図った。(委託里親22人、委託児童延べ252人)		保護者のいない子どもや保護者の事情で育てられない子どもの養育を里親に委託し、要保護児童の福祉の増進を図った。(委託児童256人)		保護者のいない子どもや保護者の事情で育てられない子どもの養育を里親に委託し、要保護児童の福祉の増進を図った。(委託児童延べ264人)		保護者のいない子どもや保護者の事情で育てられない子どもの養育を里親に委託し、要保護児童の福祉の増進を図った。(委託児童延べ273人)		○	B	こども家庭支援課		
226	児童自立支援施設	不良行為を行つた、またはそのおそれのある児童を施設に入所させ自立のための支援を行います。	2施設、44人	継続して実施	不良行為を行つた、またはそのおそれのある児童を施設に入所させ自立のための支援を行つた。(1施設、委託児童延べ60人)		不良行為を行つた、またはそのおそれのある児童を施設に入所させ自立のための支援を行つた。(1施設、委託児童延べ76人)		不良行為を行つた、またはそのおそれのある児童を施設に入所させ自立のための支援を行つた。(1施設、委託児童延べ75人)		不良行為を行つた、またはそのおそれのある児童を施設に入所させ自立のための支援を行つた。(1施設、委託児童延べ74人)		○	B	こども家庭支援課		
227	退所児童自立定着指導	児童養護施設や自立支援施設を退所した児童で、就職したが定着できない概ね1年未満の児童に対し、施設に依頼し、施設職員が児童を訪問し定着のための指導を行います。また、就職したものの、定着できない児童を自立援助ホームに入所させ、自立へ向けて生活指導を行う施設に支援を行います。	平成21年度実績なし	継続して実施	自立援助ホームへ委託し実施した。(6施設、委託児童延べ47人)		自立援助ホームへ委託し実施した。(4施設、委託児童延べ37人)		自立援助ホームへ委託し実施した。(4施設、委託児童延べ33人)		自立援助ホームへ委託し実施した。(5施設、委託児童延べ36人)		○	B	こども家庭支援課		
228	児童養護施設	保護者がいない、または保護者等の事情により家庭での養育が困難な児童を施設に入所させ、生活、学習などの指導育成を行い、自立への支援を行います。また、家庭的環境の確保など機能の拡充や職員の専門性の向上及びケアの質の向上を図ります。	18施設、入所児童数1,592人(平成21年度各月初日在籍延べ児童数)	継続して実施	家庭での養育が困難な児童を施設に入所させ、生活、学習などの指導育成を行い、自立のための支援を行つた。(18施設、委託児童延べ1,730人)		家庭での養育が困難な児童を施設に入所させ、生活、学習などの指導育成を行い、自立のための支援を行つた。(16施設、委託児童延べ1,416人)		家庭での養育が困難な児童を施設に入所させ、生活、学習などの指導育成を行い、自立のための支援を行つた。(16施設、委託児童延べ1,412人)		家庭での養育が困難な児童を施設に入所させ、生活、学習などの指導育成を行い、自立のための支援を行つた。(17施設、委託児童延べ1,496人)		○	B	こども家庭支援課		
228-2	小規模住居型児童養育事業	保護者がいない、または保護者等の事情により家庭での養育が困難な児童を、養育者の住居(定員6人まで)に入所させ、家庭的な雰囲気のもと、生活、学習などの指導育成を行い、自立への支援を行います。	1か所	3か所	—		家庭での養育が困難な児童を施設に入所させ、生活、学習などの指導育成を行い、自立のための支援を行つた。(1施設、委託児童延べ47人)		家庭での養育が困難な児童を、養育者の住居(定員6人まで)に入所させ、家庭的な雰囲気のもと、生活、学習などの指導育成を行い、自立への支援を行つた。(2施設、委託児童延べ69人)		家庭での養育が困難な児童を、養育者の住居(定員6人まで)に入所させ、家庭的な雰囲気のもと、生活、学習などの指導育成を行い、自立への支援を行つた。(2施設、委託児童延べ120人)		○	B	こども家庭支援課		
228-3	児童養護施設施設整備	管内の児童養護施設がほぼ満床状態であり、児童相談所の一時保護が長期化している状態にあるため、新たに児童養護施設を創設することにより社会的養護が必要な児童の生活の場を確保する。	平成24年度末において20%進捗。	平成26年4月開所予定	—		—	4月事業者公募 7月法人設立等審査委員会 9月事業者決定 10月学校・地域に対する説明会 12月開発行為許可 2月着工 3月建築確認 年度未出来高20%		児童養護施設設施設新設に係る整備経費に対し、補助金の交付を行つた。		平成24、25年度に施設建設のため、H26年度については、予算執行なし。	終	B	平成26年4月開所	こども家庭支援課	

3 個別事業の平成26年度進捗状況及び計画期間の最終評価

基本目標8 支援が必要な子どもと家庭への対応

【平成26年度 進捗状況】 ○…概ね実施した(未実施だが、実施に向けて準備に着手したものを含む) △…あまり実施できなかった ×…実施できなかった
—…未着手(次年度以降実施予定) 終…事業終了

【計画期間の最終評価】 A…計画以上の成果があつた B…計画どおり実施した C-1…計画どおり実施されなかつた(達成に向けて着手したが、目標事業量に達していない)
C-2…計画どおり実施されなかつた(未着手)

プラン NO.	事業名	事業内容	平成21年度末		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		計画期間の評価		所管課
			現状値	目標値	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	評価	達成状況、課題等	
229	乳児院	保護者がいない、または保護者等の事情により、家庭での養育が困難な乳児を施設に入所させ養育します。	3施設 189人	継続して実施	保護者がいない、または保護者等の事情により、家庭での養育が困難な乳児を施設に入所させ養育した。(3施設、委託乳児延べ216人)	保護者がいない、または保護者等の事情により、家庭での養育が困難な乳児を施設に入所させ養育した。(3施設) 延べ委託乳児数 188人	保護者がいない、または保護者等の事情により、家庭での養育が困難な乳児を施設に入所させ養育した。(2施設、委託乳児延べ176人)	保護者がいない、または保護者等の事情により、家庭での養育が困難な乳児を施設に入所させ養育した。(2施設、委託乳児延べ144人)	保護者がいない、または保護者等の事情により、家庭での養育が困難な乳児を施設に入所させ養育した。(2施設、委託乳児延べ133人)	○	B				こども家庭支援課		
230	母子生活支援施設	配偶者のない女子またはこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させ、保護するとともに、自立の促進のために生活を支援します。	10施設 325世帯	継続して実施	配偶者のない女子またはこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させ、保護するとともに、自立の促進のために生活を支援した。(12施設、委託世帯延べ360世帯) 延べ委託世帯数 366世帯	配偶者のない女子またはこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させ、保護するとともに、自立の促進のために生活を支援した。(12施設) 延べ委託世帯数 326世帯	配偶者のない女子またはこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させ、保護するとともに、自立の促進のために生活を支援した。(11施設、委託世帯延べ306世帯)	配偶者のない女子またはこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させ、保護するとともに、自立の促進のために生活を支援した。(11施設、委託世帯延べ306世帯)	配偶者のない女子またはこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させ、保護するとともに、自立の促進のために生活を支援する。(10施設、委託世帯延べ265世帯)	○	B				こども家庭支援課		
231	一時保護所運営事業	里親や児童養護施設などへ措置するまでの間一時保護を行います。その間、行動観察、生活指導を実施し、援助方針会議、判定会議を経て児童の援助方針を決定します。	保護人員139人、延人員11,063人	継続して実施	要保護児童を一時保護した。	要保護児童を一時保護した。	要保護児童の一時保護	要保護児童の一時保護	要保護児童の一時保護	要保護児童の一時保護 平成26年度保護人員256人	○	B	一時保護所が過密状態にならないよう、保護児童一人当たりの保護日数の削減		児童相談所		
232	日本語学習支援事業	日本語の理解が十分ではない外国人市民等に日本語学習支援を行います。	実施	継続して実施	国際交流ボランティア登録・斡旋、日本語教室ネットワーク、外国人児童支援対策	ボランティアコーディネート(外国人児童支援を含む)、ボランティアとのマンツーマン形式等による外国人市民への日本語学習を実施した。	ボランティアコーディネート(外国人児童支援を含む)、ボランティアとのマンツーマン形式等による外国人市民への日本語学習を実施 297件	国際交流プラザにおいて、ボランティアとのマンツーマン形式等による外国人市民への日本語学習を実施 370件ほか	国際交流プラザにおいて、ボランティアとのマンツーマン形式等による外国人市民への日本語学習を実施 370件ほか	○	B	平成23年度事業終了。 プランNo19-2「児童手当」に移行		国際交流協会			
233	地域連携コーディネーター事業	地域の学校・自治会・ボランティア等と連携を図りながら、日本語の理解が十分ではない外国人児童との保護者に対して日本語指導などを行えるよう調整します。	新規	継続して実施	外国人児童支援、外国人のための防災訓練、市営住宅説明会、生活情報誌編集翻訳	地域調査・情報収集(3件)、地域支援(市内保育所・小学校等49件)等を実施した。	事業終了。	平成23年度事業終了。	平成23年度事業終了。	平成23年度事業終了。	終	B	平成24年度より名称変更(プランNo.233-2「地域連携コーディネーター事業」へ移行)		国際交流課 国際交流協会		
233-2	地域連携コーディネーター事業	外国人市民の集住地域における多文化共生に資する活動を実施します。	新規	継続して実施	—	—	美浜区内保育所(年3回)における保育士への中国語ミニレッスンや中国の遊び・童謡の講義及び保健福祉センター(年12回))における子育てに係る支援等を実施した。	美浜区内保育所(年3回)における保育士への中国語ミニレッスンや中国の遊び・童謡の講義及び保健福祉センター(年12回))における子育てに係る支援等を実施した。	平成25年度事業終了。	平成25年度事業終了。	終	B	平成26年度からプランNo.170「多分化理解推進事業」に統合		国際交流課 国際交流協会		
234	青少年サポート事業	関係機関・団体等と連携を図りながら、課題を抱えている児童生徒、無職少年及び家庭に対し、個々の実情に即した実務者からなるサポートチームを組織し、立ち直りに向けての支援(基礎学力支援・進学支援等)を行います。	サポート対象少年26人 来所回数520回 (H23.2.1現在)	継続して実施	サポート対象少年26人 来所回数655回	サポート対象少年 28人 来所回数 898回	サポート対象少年 45人 来所回数 838回	サポート対象少年 29人 来所回数 859回	サポート対象少年 27人 来所回数 445回	サポート対象少年 27人 来所回数 445回	○	B	相談者のニーズに答える対応を検討する必要がある。		青少年サポートセンター		
235	要保護児童対策及びDV防止地域協議会	児童虐待およびDVの防止に關し、関係機関・関係団体等が共通の認識と理解を持ち、緊密な連絡体制を構築することにより、児童虐待及びDVの発生予防と早期発見・早期対応の一層の推進を図るため、外部委員を含めた協議会を開催します。	設置、代表者会議2回開催	継続して開催	代表者会議は、未実施。 実務者会議は、各区2回ずつ実施。	代表者会議を1回、実務者会議を各区3回ずつ実施した。	代表者会議は1回、実務者会議は各区毎に3回実施。	代表者会議は、未実施(但し、25年度相当分を26年5月に開催) 実務者会議は各区毎に3回実施。	代表者会議は、2回実施した。 実務者会議は、各区3回ずつ実施した。	代表者会議は、2回実施した。 実務者会議は、各区3回ずつ実施した。	○	B			こども家庭支援課		

3 個別事業の平成26年度進捗状況及び計画期間の最終評価

基本目標8 支援が必要な子どもと家庭への対応

【平成26年度 進捗状況】 ○…概ね実施した(未実施だが、実施に向けて準備に着手したものを含む) △…あまり実施できなかった ×…実施できなかった
—…未着手(次年度以降実施予定) 終…事業終了

【計画期間の最終評価】 A…計画以上の成果があつた B…計画どおり実施した C-1…計画どおり実施されなかつた(達成に向けて着手したが、目標事業量に達していない)
C-2…計画どおり実施されなかつた(未着手)

プランNO.	事業名	事業内容	平成21年度末		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		計画期間の評価	所管課
			現状値	目標値	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	進捗状況	評価	達成状況、課題等
236	児童虐待対策事業	児童虐待を防止し、虐待の早期発見、早期対応、保護、支援に至るまでの取り組みを図ります。なお、「児童虐待の防止等に関する法律」の一部改正に伴い、虐待の定義及び通告範囲の拡大、さらにはマスコミ等による虐待事件の報道がなされるなどから虐待の通告が増加しているため、保健福祉センター等関係機関との連携強化を図ります。	虐待対応チーム会議10回、関係機関への研修会11月開催	虐待対応チーム会議は随時、関係機関研修会を開催予定	虐待対応チーム会議は年8回開催。関係機関研修会を開11月に開催	・児童虐待への適切な対応を行った(572件)。 ・区こども家庭課との連携を図り、軽微なケースについて区対応とするとともに、虐待対応について、区も含めた全市的な底上げを図った(区対応118件)。初任者向け研修・経験者向け研修の実施1回)。 ・弁護士相談を積極的に活用した(13件)。 ・保育所等の関係機関職員研修の充実を図った(67人参加)。	・児童虐待への適切な対応を行った(815件)。 ・区こども家庭課との連携を図り、軽微なケースについて区対応とするとともに、虐待対応について、区も含めた全市的な底上げを図る(区対応172件)。初任者向け研修・経験者向け研修の実施各1回)。 ・弁護士相談の積極的な活用を行った(16件)。 ・保育所等の関係機関職員研修の充実を図る(市内幼稚園及び認可外保育施設職員を対象に実施し53人参加)。	・児童虐待への適切な対応を行った(813件)。 ・区こども家庭課との連携を図り、軽微なケースについて区対応とするとともに、虐待対応について、区も含めた全市的な底上げを図る(区対応167件)。初任者向け研修・経験者向け研修の実施各1回)。 ・弁護士相談の積極的な活用を行なう(21件)。 ・保育所等の関係機関職員研修の充実を図る(市内幼稚園及び認可外保育施設職員を対象に実施し58人参加)。	○	B	保健福祉センター等関係機関との連携を図ることはできた。区を含めた全市的な底上げが必要である。	児童相談所				
237	オレンジリボンキャンペーン	増加傾向にある子どもの虐待を防止するため、子どもの虐待に対して市民の意識を高める啓発活動を行います。	リーフレットの作成・配布、街頭キャンペーン、こどものカフォーラム、オレンジライトアップなど	リーフレットの作成・配布、ラッピングバスの運行、街頭キャンペーン、千葉城のオレンジライトアップ、オレンジリボンツリーの作成・展示などを実施した。	リーフレットの作成・配布、中高校生や一般市民によるボランティアとともに街頭キャンペーンを当初1か所の予定を6か所に増やして実施した。またオレンジリボンツリーの作成・展示などを実施した。	リーフレットの作成・配布、中高校生や一般市民によるボランティアとともに街頭キャンペーンを6か所で実施し、オレンジリボンツリーの作成・展示などを実施した。また、びらぶプログラムを旭ヶ丘母子ホームで、CAPを市内小中学校各1校で実施した。	リーフレットの作成・配布、中高校生や一般市民によるボランティアとともに街頭キャンペーンを6か所で実施し、オレンジリボンツリーの作成・展示などを実施した。また、びらぶプログラムを旭ヶ丘母子ホームで、CAPを市内小中学校各1校で実施した。	○	B		こども家庭支援課					
238	養育支援訪問事業(育児支援家庭訪問事業)	4か月、1歳6か月児、3歳児健康診査等の結果、様々な原因で育児不安の強い家庭・育児ストレス等の問題によって、子育てに対して不安や孤立感を抱える家庭、または虐待に至る恐れ等のリスクを抱える家庭に対する育児指導等を行います。今後、事業内容の充実を図ります。	保健師による家庭訪問を実施	継続して実施	育児支援家庭訪問実施件数:2,246件	育児支援家庭訪問件数 2,797件	育児支援家庭訪問世帯数:延べ2,229件	育児支援家庭訪問延べ世帯数:2,019件	育児支援家庭訪問延べ世帯数2246世帯		○	A	平成26年度から健診未受診訪問を拡充して実施。 引き続き、他母子保健事業から、支援が必要な家庭の早期発見し、当事業につないでいく。	健康支援課		
239	専門職員向け「虐待発見・対応マニュアル」の改正	「児童虐待の防止等に関する法律」の一部改正に伴い、児童虐待の兆候を早期に発見し、関係機関と連携して対応するためのマニュアルを改正し、学校等関係機関に配布します。	2,500部	法改正等に併せて作成し配布	要保護児童対策及びDV防止地域協議会の開催や区の虐待対応業務の開始等に伴い、増刷ではなく、マニュアル改訂を検討。検討作業期間を要するため、平成23年度対応とする。	児童虐待対応マニュアルを改訂(関係機関に電子データで配布のみ)	大幅な変更がないため、改訂せず。(当該マニュアルについては「子どもの虹情報研修センター」援助機関向けページに掲載している。)	大幅な変更がないため、改訂せず。(当該マニュアルについては「子どもの虹情報研修センター」援助機関向けページに掲載している。)	大幅な変更がないため、改訂せず。(当該マニュアルについては「子どもの虹情報研修センター」援助機関向けページに掲載している。)		○	B	専門職員向け「虐待発見・対応マニュアル」の改正大幅な変更がないため、改訂せず。(当該マニュアルについては「子どもの虹情報研修センター」援助機関向けページに掲載している。)今後、児童虐待対応マニュアルを配布する機関を見直す必要がある。	児童相談所		
240	MCG(マザーアンドチャイルドグループ)	グループミーティングによる親と子の関係づくりを支援します。	保健所、各区においてグループミーティングや個別相談を実施	継続して実施	MCG実施回数:94回、426人参加。	MCG実施回数 84回 延べ参加者数 412人	MCG実施回数:84回 延べ参加人数:443人	MCG実施回数:85回	MCG実施回数:86回、延べ人数472人		○	B		健康支援課		
241	育児ストレス相談	1歳6か月児健診等により育児不安等で悩んでいる保護者を対象に心理士・保健師が個別相談を実施します。	各区で心理士による個別相談を実施	継続して実施	育児ストレス相談実施回数:144回、179人参加	育児ストレス相談実施回数:143回 延べ相談者数 203人	育児ストレス相談実施回数:145回 相談者数:延べ223人	育児ストレス相談実施回数:144回 相談者数:延べ232人	育児ストレス相談実施回数:145回、延べ人数228人		○	B		健康支援課		

3 個別事業の平成26年度進捗状況及び計画期間の最終評価

基本目標8 支援が必要な子どもと家庭への対応

【平成26年度 進捗状況】 ○…概ね実施した(未実施だが、実施に向けて準備に着手したものを含む) △…あまり実施できなかった ×…実施できなかった
—…未着手(次年度以降実施予定) 終…事業終了

【計画期間の最終評価】 A…計画以上の成果があつた B…計画どおり実施した C-1…計画どおり実施されなかつた(達成に向けて着手したが、目標事業量に達していない)
C-2…計画どおり実施されなかつた(未着手)

プランNO.	事業名	事業内容	平成21年度末		平成26年度末		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		計画期間の評価		所管課
			現状値	目標値	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	進捗状況	評価	達成状況、課題等		
242	母子緊急一時保護事業	DV被害者等緊急一時的に保護を必要とする母子をシェルター等の施設で保護を行います。	10件(H22.3.31現在)	継続して実施	DV被害者等緊急一時的に保護を必要とする母子を母子生活支援施設で保護を行う。(1施設、延べ1,321人日)	延べ587人の一時保護を実施した。	緊急一時保護を必要とするDV被害者及びその家族642名について、施設での一時保護を実施した。 民間の一時保護施設(シェルター)を運営する民間団体に対し補助金を交付し、16名がシェルターを利用した。	緊急一時保護を必要とするDV被害者及びその家族403名について、施設での一時保護を実施した。 民間の一時保護施設(シェルター)を運営する民間団体に対し補助金を交付し、12名がシェルターを利用した。	DV被害者及びその家族を一時保護し、社会的自立のための支援を行う民間団体に対し、補助金を交付した。 入居世帯5世帯、10名 市内母子生活支援施設緊急一時保護世帯16世帯27人	○	B	こども家庭支援課							
243	児童虐待相談体制の整備	市内社会福祉法人で児童家庭支援センターの運営を行い子どもに関する様々な相談への対応を図るとともに、児童相談所との連携を図ります。	相談受付件数350件 相談対応件数360件 児童家庭支援センター3か所(H21年度実績)	継続して実施	子どもに関する相談体制を強化するため、社会福祉法人が設置する児童家庭支援センターに補助を行った。(計3か所)	子どもに関する相談体制を強化するため、社会福祉法人が設置する児童家庭支援センターに補助を行った。(計3か所)	子どもに関する相談体制を強化するため、社会福祉法人が設置する児童家庭支援センターに補助を行った。(計3か所)	子どもに関する相談体制を強化するため、社会福祉法人が設置する児童家庭支援センターに補助を行った。(計3か所)	○	B	こども家庭支援課								
243	児童虐待相談体制の整備	児童相談所で、夜間・休日を問わず、いつでも相談に応じられる体制の整備を図ります。	引き続き夜間相談員1名を配置し、子どもに関する相談体制を強化	継続して相談体制を強化	引き続き夜間相談員1名を配置し、子どもに関する相談体制を強化	夜間相談員1名配置	夜間相談員1名配置	夜間相談員1名配置	夜間相談員1名配置	○	B	相談体制を強化する必要がある。 児童相談所							
244	配偶者暴力相談支援センター	配偶者暴力相談支援センターを設置し、DV被害者に対する相談業務や、緊急時における安全確保、情報提供その他の援助を行います。	未設置	センター設置、機能の充実を図る			次年度以降実施に向けて検討段階である。	平成25年10月、配偶者暴力相談支援センター開設 相談専用電話 月～金 午前9時～午後4時 平成26年度相談件数 1,871件	配偶者暴力相談支援センター相談専用電話 月～金 午前9時～午後4時 平成26年度相談件数 1,871件	○	B	こども家庭支援課							
245	開設日の増・開設時間の延長	<母子家庭等就業自立支援センター事業の拡充> 各区ごとに週2日、午前9時から午後3時30分まで、相談に応じていますが、開設日の増や時間の延長を図ります。	各区週2日 午前9時～午後3時30分	拡充	各区週2日 午前9時～午後3時30分	各区週2日 午前9時～午後3時30分	各区週2日 午前9時～午後3時30分	各区週4日 午前10時～午後4時	各区週4日、午前10時～午後4時30分で相談業務を実施した。	○	B	こども家庭支援課							
246	就業支援講習会の拡充(講習項目の増・定員の増)	<母子家庭等就業自立支援センター事業の拡充> 「パソコン講習会」に加え、就業に有利な「医療事務」等講習科目を実施します。	1項目	2項目以上	2項目(パソコン講習会、医療事務講習会)	2項目(パソコン講習会、医療事務講習会)実施	3項目(パソコン講習会、医療事務講習会、ヘルパー2級講習会)	パソコン講習会、介護職員初任者研修講習会	パソコン講習会(レベル別に2回)、介護職員初任者研修講習会を実施	○	B	こども家庭支援課							
247	地域生活支援事業	<母子家庭等就業自立支援センター事業の拡充> 地域生活に係る相談指導を継続的に実施するとともに、巡回相談、専門家による特別相談、行政サービス等に関する情報提供を実施します。	未実施	実施			次年度以降実施に向けて検討段階である。	次年度以降実施に向けて検討段階である。	日常生活支援事業等を通じ、ニーズの把握に努めるとともに、各種行政サービスの紹介・あっせん等を行つた。	○	B	こども家庭支援課							
248	就職情報提供・職業紹介・企業啓発	<母子家庭等就業自立支援センター事業の拡充> ハローワークと連携し、就職情報の提供を行うほか、企業に対し、ひとり親家庭等の雇用に関する啓発活動を実施します。	実施	継続して実施	実施	実施	実施	実施	プログラム策定事業実績 63件	○	B	こども家庭支援課							

3 個別事業の平成26年度進捗状況及び計画期間の最終評価

基本目標8 支援が必要な子どもと家庭への対応

【平成26年度 進捗状況】 ○…概ね実施した(未実施だが、実施に向けて準備に着手したものを含む) △…あまり実施できなかった ×…実施できなかった
—…未着手(次年度以降実施予定) 終…事業終了

【計画期間の最終評価】 A…計画以上の成果があつた B…計画どおり実施した C-1…計画どおり実施されなかつた(達成に向けて着手したが、目標事業量に達していない)
C-2…計画どおり実施されなかつた(未着手)

プランNO.	事業名	事業内容	平成21年度末		平成26年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		計画期間の評価		所管課
			現状値	目標値	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	評価	達成状況、課題等	
249	教育訓練給付金事業の推進	<母子自立訓練給付金の実施> 指定する教育訓練講座を受講した者に対し、受講料の一部を給付します。	実施	継続して実施	自立支援教育訓練給付金支給件数 13件	自立支援教育訓練給付金支給件数 7件	自立支援教育訓練給付金支給件数 10件	自立支援教育訓練給付金支給件数 2件	自立支援教育訓練給付金 3件	○	B				こども家庭支援課		
250	高等技能訓練促進費事業の推進	<母子自立訓練給付金の実施> 看護師等経済的自立に効果的な資格を所得する間の生活費の負担軽減を図ります。	実施	継続して実施	高等技能訓練促進費支給件数 40件 入額支援終了一時金 6件	高等技能訓練促進費支給件数 53件 入学支援終了一時金支給件数 8件	高等技能訓練促進費支給件数 57件 入学支援終了一時金 20件	高等技能訓練促進費支給件数 51件 入学支援修了一時金 15件	高等職業訓練促進給付金 46件 高等職業訓練修了支援給付金 21件	○	B				こども家庭支援課		
251	母子寡婦福祉資金貸付事業(事業開始資金)の推進	母子家庭等が、起業する場合に、事業開始資金の貸付を実施します。	実施	継続して実施	事業開始資金 1件	事業開始資金支給件数 1件	事業開始資金 0件 (※利用は可能であるが、申し出はなかった。)	事業開始資金 0件	制度の対象として周知を行つたが、実績なし	○	B	周知を行つたが、実績なし			こども家庭支援課		
252	職業紹介事業の実施	<職業紹介事業の実施> 千葉市就職相談室で職業紹介を行い、求人情報の提供を実施します。	実施	国・市の共同による職業紹介・求人情報の提供を実施	6月に稲毛区役所内に国と共同で、「千葉市ふるさとハローワーク」を運営し、国による職業紹介と、市による就労・生活相談を実施した。 来所者数 7,600人 就職相談・職業紹介 5,186人 就職者数 267人	国と共同で「千葉市ふるさとハローワーク」を運営し、国による職業紹介と、市による就労・生活相談を実施した。 来所者数 15,921人、職業紹介数 5,200人 就職者数 587人	国と共同で「千葉市ふるさとハローワーク」を運営し、国による職業紹介と、市による就労・生活相談を実施した。 来所者数 22,307人、職業紹介数 5,097人 就職者数 580人	千葉市ふるさとハローワーク利用実績 利用者数 20,798人(稲毛、総合計) 職業紹介数 4,899人(稲毛、総合計) 就職者数 626人(稲毛、総合計)	千葉市ふるさとハローワーク利用実績 利用者数 19,605人 職業紹介数 4,636人 就職者数 685人	○	B	ふるさとハローワークみどりが開設して間もないことから、利用者数が少ないといため、さらなる周知等が必要。			経済企画課		
253	保育所・子どもルームへの優先入所の推進	<子育て支援策> 保育所・子どもルームへの優先入所(利用)を推進します。	実施	拡充(箇所数増)		ひとり親家庭の子どもルーム入所にあたっては、配点を高く設定している。	ひとり親家庭の子どもルーム入所にあたっては、配点を高く設定している。	ひとり親家庭の児童の子どもルーム入所にあたっては、配点を高く設定している。	ひとり親家庭の児童の子どもルーム入所にあたっては、配点を高く設定し優先入所扱いしている。	○	B				健全育成課		
253	保育所・子どもルームへの優先入所の推進	<子育て支援策> 保育所・子どもルームへの優先入所(利用)を推進します。	実施	拡充(箇所数増)	ひとり親家庭の保育所入所にあたっては、選考基準の優遇措置を実施した。	ひとり親家庭の保育所入所にあたっては、選考基準の優遇措置を実施した。	ひとり親家庭の保育所入所にあたっては、選考基準の優遇措置を実施。	ひとり親家庭の保育所入所にあたっては、選考基準の優遇措置を実施。		○	B			保育運営課			
254	ファミリー・サポート・センター利用者の負担軽減	<子育て支援策> ファミリー・サポート・センターを利用する際の負担軽減策を検討します。	未実施	実施			ひとり親のファミリー・サポート・センターの利用料の一部を助成した。 ・助成延人数94人 助成額 207千円	ひとり親のファミリー・サポート・センターの利用料の一部を助成した。 ・助成延人数112人 助成額 419千円	ひとり親のファミリー・サポート・センターの利用料の一部を助成した。 ・助成延人数83人 助成額579千円	○	B				保育支援課		
255	子育て短期支援事業の推進	<子育て支援策> 子どものショートステイ、トワイライトステイを実施するとともに利用料の負担軽減を図ります。	4か所	継続(4か所)	4か所 ショートステイ 889日 トワイライトステイ 1,561日	4か所で実施した。 ショートステイ 1,070日 トワイライトステイ 1,538日	4か所 ショートステイ 981日 トワイライトステイ 1,904日	4か所 ショートステイ 875日 トワイライトステイ 1,105日	5か所 ショートステイ 885日 トワイライトステイ 1,897日	○	B				こども家庭支援課		
256	日常生活支援事業の拡充	<生活支援策> ひとり親家庭等に生活支援員を派遣し、家事援助等実施していますが、育児援助を追加するほか、利用時間等の拡充を図ります。	家事支援	家事支援・育児支援	家庭生活支援員派遣延べ回数 27回	家庭生活支援員派遣延べ回数 5回	家庭生活支援員派遣延べ回数 41回	家庭生活支援員派遣延べ回数 66回	家庭生活支援員派遣延べ回数 27回	○	B				こども家庭支援課		

3 個別事業の平成26年度進捗状況及び計画期間の最終評価

基本目標8 支援が必要な子どもと家庭への対応

【平成26年度 進捗状況】 ○…概ね実施した(未実施だが、実施に向けて準備に着手したものを含む) △…あまり実施できなかった ×…実施できなかった
—…未着手(次年度以降実施予定) 終…事業終了

【計画期間の最終評価】 A…計画以上の成果があつた B…計画どおり実施した C-1…計画どおり実施されなかつた(達成に向けて着手したが、目標事業量に達していない)
C-2…計画どおり実施されなかつた(未着手)

プランNO.	事業名	事業内容	平成21年度末		平成26年度末		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画期間の評価	所管課
			現状値	目標値	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況		
257	ひとり親家庭生活支援事業の拡充	<生活支援策> 【下記】生活支援事業を効果的に実施します。 (現状)土日・夜間電話相談、生活支援講習会、ひとり親家庭交流事業 (新規)父子家庭専用相談ダイヤル設置、児童訪問援助の実施	3事業	継続して実施	土日・夜間電話相談、生活支援講習会、ひとり親家庭交流事業を実施	土日・夜間電話相談、生活支援講習会、ひとり親家庭交流事業を実施した。	土日・夜間電話相談、生活支援講習会を実施	土日・夜間電話相談、生活支援講習会を実施	土日・夜間電話相談、生活支援講習会、ひとり親家庭交流事業を実施した。	○	B		こども家庭支援課
258	市営住宅入居時の優遇措置の推進	<生活支援策> ひとり親家庭が市営住宅に入居する際の優遇措置を推進します。	実施	継続して実施	空家入居者募集時に優遇措置を継続した	優遇措置の対象者数(特別抽選番号の付与) 613名	優遇措置の対象(特別抽選番号の付与)となった者は538名	優遇措置の対象者369名に対し、特別抽選番号の付与を行つた。	優遇措置の対象者299名に対し、特別抽選番号の付与を行つた。	○	B	延べ2,876名に対して優遇措置を行つた。	住宅整備課
259	民間賃貸住宅入居支援制度の推進	<生活支援策> 義務教育終了前の子どもを持つひとり親世帯に対し、希望に応じた民間住宅に関する情報提供を行うほか、市の住宅施策に関する情報提供や助言を行います。	実施	継続して実施	「すまいアップコーナー」にて、ひとり親世帯に対して入居を拒まない民間賃貸住宅や、福祉施策等の情報提供を行つた。	「すまいアップコーナー」にて、ひとり親世帯に対して入居を拒まない民間賃貸住宅や、市の住宅施策等の情報提供を行つた。	「すまいアップコーナー」にて、ひとり親世帯に対して入居を拒まない民間賃貸住宅や市の居住支援策の情報提供を行つた。	「すまいアップコーナー」にて、ひとり親世帯に対して入居を拒まない民間賃貸住宅や、福祉施策等の情報提供を行つた。 ・相談件数3,021件(平成26年度)	○	B	今後も引き続き紹介できる民間賃貸住宅などの情報収集を行う。	住宅政策課	
259-2	民間賃貸住宅入居支援補助制度の推進	義務教育修了前の子どもを持つひとり親世帯に対し、家賃債務保証会社と保証委託契約を行つた場合の保証委託料(初回分)の一部を補助します。(千葉市民間賃貸住宅入居支援制度を利用した方が対象)	実施	継続して実施	一	実施(実績なし)	「すまいアップコーナー」にて、ひとり親世帯に対して家賃債務保証会社と保証委託契約を行つた場合の保証委託料(初回分)の一部を補助した。 ※件数1件(予定件数を下回つたため、あまり実施できなかつた。)	「すまいアップコーナー」にて、ひとり親世帯に対して家賃債務保証会社と保証委託契約を行つた場合の保証委託料(初回分)の一部を補助して行つた。 ・補助件数2件(平成26年度)	「すまいアップコーナー」にて、ひとり親世帯に対して家賃債務保証会社と保証委託契約を行つた場合の保証委託料(初回分)の一部を補助して行つた。 ・補助件数2件(平成26年度)	○	B	引き続き事業のPRを行う。	住宅政策課
260	養育費に関する普及啓発	<養育費の確保> 養育費負担について普及啓発活動を実施します。	実施	拡充	パンフレット、市政だより、HPによる啓発	パンフレット・市政だより・ホームページによる啓発を行つた。	パンフレット・市政だより・HPによる啓発を行つた。	パンフレット・市政だよりによる啓発	パンフレット・市政だよりによる啓発を行つた。	○	B		こども家庭支援課
261	法律相談の実施	<養育費の確保> 弁護士による無料法律相談を実施します。	未実施	実施			次年度以降実施に向けて検討段階である。	H25相談実績3件	養育費のテーマを含む講演会において個別相談を行つた。	○	B		こども家庭支援課
262	養育費セミナーの開催	<養育費の確保> 養育費に関する講演会や各種教室を開催します。	未実施	実施			次年度以降実施に向けて検討段階である。	養育費のテーマを含む講演会を実施した。	養育費のテーマを含む講演会を実施した。	○	B		こども家庭支援課
263	離婚前相談及び父子家庭専門相談の実施	<相談・情報提供の充実> ひとり親家庭になる前に必要な情報を提供していくほか、父子家庭専用の相談を実施します。	未実施	実施			次年度以降実施に向けて検討段階である。	ひとり親家庭等を対象とした相談事業を実施する。	ひとり親家庭等を対象とした相談事業を実施した。	○	B		こども家庭支援課

3 個別事業の平成26年度進捗状況及び計画期間の最終評価

基本目標8 支援が必要な子どもと家庭への対応

【平成26年度 進捗状況】 ○…概ね実施した(未実施だが、実施に向けて準備に着手したものを含む) △…あまり実施できなかった ×…実施できなかった
—…未着手(次年度以降実施予定) 終…事業終了

【計画期間の最終評価】 A…計画以上の成果があつた B…計画どおり実施した C-1…計画どおり実施されなかつた(達成に向けて着手したが、目標事業量に達していない)
C-2…計画どおり実施されなかつた(未着手)

プランNO.	事業名	事業内容	平成21年度末		平成26年度末		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画期間の評価	所管課
			現状値	目標値	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況		
264	情報提供の充実	<相談・情報提供の充実> ひとり親家庭支援ハンドブックの発行 ひとり親家庭支援HPの開設	未実施	実施	ひとり親家庭支援の内容をHPに掲載	ひとり親家庭支援の情報をホームページに掲載した。	ひとり親家庭支援の情報をHPに掲載した。	ひとり親家庭支援の情報をHPに掲載	ひとり親家庭支援の情報をHPに掲載	法改正に伴い、HPを更新した。 また、児童扶養手当現況届時にリーフレットを同封した。	○	B	こども家庭支援課
265	区役所相談窓口の充実	<相談・情報提供の充実> ひとり親施策に関する全般的な相談や電話相談を充実します。	実施	拡充	保健福祉センターこども家庭課で、相談業務を実施した。	保健福祉センターこども家庭課で相談業務を実施した。	保健福祉センターこども家庭課で相談業務を実施した。	保健福祉センターこども家庭課で相談業務を実施する。	ひとり親家庭等に対し、延べ10,253件の相談を行った。	○	B	こども家庭支援課	
266	父子家庭への支給	<児童扶養手当> 国の制度改正に伴い、児童扶養手当を父子家庭にも支給します。	未実施	実施	児童扶養手当を父子家庭延べ574人に支給した。	児童扶養手当を父子家庭延べ2,126人に支給した。	児童扶養手当を父子家庭延べ2,650人に支給した。	児童扶養手当を父子家庭延べ2,780人に支給した。	児童扶養手当を父子家庭延べ2,802人に支給した。	○	B	こども家庭支援課	
267	児童扶養手当の適正な支給・情報提供	<児童扶養手当> 児童扶養手当制度に関する情報提供を積極的に実施するほか、給付業務を推進します。	実施	継続して実施	児童扶養手当のしおりを作成し、各保健福祉センターの窓口等に置いた。	児童扶養手当のしおりを作成し、各保健福祉センターの窓口等で配布した。	児童扶養手当のしおりを作成し、各保健福祉センターの窓口等に置いた。	児童扶養手当のしおりを作成し、各保健福祉センターの窓口等に置いた。	児童扶養手当のしおりを作成し、各保健福祉センターの窓口等に設置した。 また、HP及び市政だよりに記事を掲載した。	○	B	こども家庭支援課	
268	母子寡婦福祉資金の貸付	<母子寡婦福祉資金の貸付> 母子家庭・寡婦に対して、母子寡婦福祉資金の貸付に関する情報提供を推進するほか、貸付業務を推進します。	実施	継続して実施	HPや子育てハンドブックによる啓発	ホームページや子育てハンドブックによる啓発を実施した。	HPや子育てハンドブックによる啓発を実施した。	HPや子育てハンドブックによる啓発を実施した。	法改正に伴い、HPを更新し、市政だよりに記事を掲載した。	○	B	こども家庭支援課	
269	ひとり親家庭医療費助成の推進・現物給付化	<各種助成制度等の推進> ひとり親家庭医療費助成を推進するほか、現物給付化の実現に向け、千葉県等関係団体と協議を実施します。	実施	継続して実施	ひとり親家庭医療費助成を推進するほか、現物給付化の実現に向け、千葉県に要望した。	ひとり親家庭医療費助成事業を推進したほか、現物給付化の実現に向け、千葉県に要望を行った。	ひとり親家庭医療費助成事業を推進するほか、現物給付化の実現に向け、千葉県に要望を行った。	ひとり親家庭医療費助成事業を推進するほか、現物給付化の実現に向け、千葉県に要望を行った。	ひとり親家庭医療費助成事業を推進するほか、現物給付化の実現に向け、千葉県に要望した。	○	B	こども家庭支援課	
270	保育所・子どもルーム利用料の負担軽減	<シングルマザー(未婚の母)のみなし寡婦控除> 保育所・子どもルームの利用料について、シングルマザー(未婚の母)に寡婦控除をみなし適用し、保育料の軽減を図ります。	未実施	実施	実施(実績なし)	シングルマザー(未婚の母)に 対して寡婦控除のみなし適用をし、子どもルーム利用料の減免を行っている。 適用件数 4件	シングルマザー(未婚の母)に 対して寡婦控除のみなし適用をし、子どもルーム利用料の減免を行った。 適用件数 3件	シングルマザー(未婚の母)に 対して寡婦控除のみなし適用をし、子どもルーム利用料の減免を行った。	シングルマザー(未婚の母)及びシングルファザー(未婚の父)に対して、寡婦控除のみなし適用をし、子どもルーム利用料の減免を行った。	○	B	健全育成課	
270	保育所・子どもルーム利用料の負担軽減	<シングルマザー(未婚の母)のみなし寡婦控除> 保育所・子どもルームの利用料について、シングルマザー(未婚の母)に寡婦控除をみなし適用し、保育料の軽減を図ります。	未実施	実施	婚姻によらないで母となった世帯の保育料については、寡婦控除のみなし適用を行い、負担を軽減した(減免制度を創設)。	保育料の軽減額 2,044千円	軽減額1,702千円	軽減額1,450千円	軽減額2,086千円	○	B	保育運営課	
271	当事者団体の特性を活かした委託業務の推進	<母子寡婦福祉会等関係団体への支援> 「ひとり親家庭生活支援事業」をはじめ、母子家庭の母の雇用促進に寄与することや当事者団体の特性を活かした委託業務を推進します。	実施	拡充	母子寡婦福祉会に「ひとり親家庭生活支援事業」を委託した。	千葉市母子寡婦福祉会にひとり親家庭生活支援事業を委託した。	千葉市母子寡婦福祉会にひとり親家庭生活支援事業等を委託した。	千葉市母子寡婦福祉会にひとり親家庭生活支援事業等を委託した。	千葉市母子寡婦福祉会にひとり親家庭生活支援事業等を委託した	○	B	こども家庭支援課	

3 個別事業の平成26年度進捗状況及び計画期間の最終評価

基本目標8 支援が必要な子どもと家庭への対応

【平成26年度 進捗状況】 ○…概ね実施した(未実施だが、実施に向けて準備に着手したものを含む) △…あまり実施できなかった ×…実施できなかった
—…未着手(次年度以降実施予定) 終…事業終了

【計画期間の最終評価】 A…計画以上の成果があつた B…計画どおり実施した C-1…計画どおり実施されなかつた(達成に向けて着手したが、目標事業量に達していない)
C-2…計画どおり実施されなかつた(未着手)

プラン NO.	事業名	事業内容	平成21年度末		平成26年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		計画期間の評価		所管課
			現状値	目標値	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	進捗 状況	評価	達成状況、課題等
272	母子寡婦福祉会自主事業への協力	<母子寡婦福祉会等関係団体への支援> 母子寡婦福祉会が行う自主事業に関し、会場確保、情報提供等の協力を実施します。	実施	継続して実施	母子寡婦福祉会が行う自主事業に関し、協力を実施した。	千葉市母子寡婦福祉会が行う自主事業に対し、協力を実施した。	千葉市母子寡婦福祉会が行う自主事業に対し、協力を実施した。	千葉市母子寡婦福祉会が行う自主事業に対し、協力を実施した。	千葉市母子寡婦福祉会が行う自主事業に対し、協力を実施した。	千葉市母子寡婦福祉会が行う自主事業に対し、協力を実施した。	○	B			こども家庭支援課		
273	ひとり親家庭支援団体の体制強化	<母子寡婦福祉会等関係団体への支援> 母子寡婦福祉会の法人化等体制強化に関し、相談・情報提供等により支援を実施します。	実施	継続して実施	母子寡婦福祉会の法人化等体制強化に関し、相談・情報提供等により支援を実施した。	千葉市母子寡婦福祉会の法人化等体制強化に関し、相談・情報提供等により支援を実施した。	千葉市母子寡婦福祉会の法人化等体制強化に関し、相談・情報提供等により支援を実施した。	千葉市母子寡婦福祉会の法人化等体制強化に関し、相談・情報提供等により支援を実施した。	千葉市母子寡婦福祉会の法人化等体制強化に関し、相談・情報提供等により支援を実施した。	○	B			こども家庭支援課			
274	障害児等療育支援事業	障害児(者)施設の有する機能を活用し、地域での生活支援及び療育、相談体制の充実を図るとともに、各種福祉サービスの提供、援助調整等を行います。	訪問療育 290件、訪問健診 14件、外来療育 480件、施設支援 4件	障害者総合支援法の動向を注視し、継続して実施	訪問療育 330件 訪問検診 3件 外来療育 544件 施設支援 6件	・訪問療育 340件 ・訪問検診 1件 ・外来療育 694件 ・施設支援 20件	訪問療育 329件 訪問健診 0件 外来療育 605件 施設支援 14件	訪問療育 276件 訪問健診 0件 外来療育 446件 施設支援 9件	訪問療育 303件 訪問健診 0件 外来療育 453件 施設支援 7件	○	C-1	障害福祉サービスを利用するためには必要なサービス等利用計画の作成対象者を拡大したことにより、計画相談支援事業所の参入が進んだ。 平成25年4月:49事業所 平成26年4月:59事業所 平成27年4月:73事業所 このため、障害福祉サービス利用者の相談窓口の整備が進んだことにより、目標値達成とはならなかった。		障害福祉サービス課			
275	障害者介護給付等事業(障害児の福祉サービス)	障害児(者)の日常生活の支援等のサービスを提供します。	実施	障害者総合支援法を注視し、継続して実施	障害児(者)の日常生活の支援等の事業を実施した。	障害児(者)の日常生活の支援等の事業を実施した。	利用延べ人数 20,418人	障害児(者)の日常生活の支援等の事業を実施した	○	B					障害福祉サービス課		
276	障害福祉サービス事業(児童ディサービス)	障害児に対する、障害児施設等における、基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練を行います。	延べ利用者数 4,206人	現行法を廃止する動きがあるため、国の動向を注視し、継続して実施	延べ利用者数 5,188人	延べ利用者数 5,900人	平成23年度で事業終了。	平成23年度事業終了。	平成23年度事業終了。	終	B	法改正による。(プランNo276-2「障害児通所支援事業」へ移行)		障害福祉サービス課			
276-2	障害児通所支援事業	障害児が、日常生活における基本的な動作や、生活能力向上のための必要な訓練、治療等を、障害児施設等において行う。	延べ 10,363人に実施	継続して実施	—	—	延べ 10,363 人に実施した。	利用延べ人数 12,300人	延べ利用者数 13,307人	○	B	事業者の意見等を聞き、引き続き適切な支援が行われ、また発達障害への対応など支援者の専門性が向上するよう必要な措置を講じていく。		障害福祉サービス課			
277	地域生活支援給付事業(日中一時支援放課後対策型)	主として、放課後において、施設等で継続的に預かり、社会に適応するための訓練及び見守り等の支援を行います。	延べ利用者数 2,442人	現行法を廃止する動きがあるため、国の動向を注視し、継続して実施	延べ利用者数 3,034人	延べ利用者数 3,916人	平成23年度末で事業終了。	平成23年度事業終了。	平成23年度事業終了。	終	B	法改正による。(プランNo276-2「障害児通所支援事業」へ移行)		障害福祉サービス課			
278	心身障害児総合通園センター運営	障害児の早期発見、早期療育の観点から、心身障害の相談、指導、診断、検査、判定等を行うとともに、障害に応じた療育訓練を行います。	療育センター及び大宮学園	継続して実施	心身障害児総合通園センターの管理運営を社会福祉事業団に委託し、実施した。	障害児の早期発見、早期療育の観点から、心身障害の相談、指導、診断、検査、判定等を行うとともに、障害に応じた療育訓練を行つた。	利用延べ人数 ・療育相談所 21,147人 ・療育相談所 19,682人 ・すぎのこルーム 4,266人 ・すぎのこルーム 3,942人 ・やまびこルーム 2,723人 ・やまびこルーム 3,005人 ・たけのこルーム 3,947人 ・ひまわりルーム 8,483人	利用延べ人数 ・療育相談所 18,437人 ・療育相談所 18,437人 ・すぎのこルーム 4,639人 ・やまびこルーム 3,313人 ・たけのこルーム 3,688人 ・ひまわりルーム 8,087人	利用延べ人数 ・療育相談所 21,147人 ・療育相談所 19,682人 ・すぎのこルーム 4,266人 ・すぎのこルーム 3,942人 ・やまびこルーム 2,723人 ・やまびこルーム 3,005人 ・たけのこルーム 3,947人 ・ひまわりルーム 8,483人	○	B	障害児の早期発見、早期療育の観点から、心身障害の相談、指導、診断、検査、判定等を行うとともに、障害に応じた療育訓練を行なつた。		障害福祉サービス課			

3 個別事業の平成26年度進捗状況及び計画期間の最終評価

基本目標8 支援が必要な子どもと家庭への対応

【平成26年度 進捗状況】 ○…概ね実施した(未実施だが、実施に向けて準備に着手したものを含む) △…あまり実施できなかった ×…実施できなかった
—…未着手(次年度以降実施予定) 終…事業終了

【計画期間の最終評価】 A…計画以上の成果があつた B…計画どおり実施した C-1…計画どおり実施されなかつた(達成に向けて着手したが、目標事業量に達していない)
C-2…計画どおり実施されなかつた(未着手)

プラン NO.	事業名	事業内容	平成21年度末		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		計画期間の評価		所管課
			現状値	目標値	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	進捗 状況	評価	達成状況、課題等	
279	心身障害児施設への入所	心身障害児を施設に入通所させ、これを保護するとともに、将来にわたって必要な療育・訓練(一部施設では療養)を行います。	延べ利用者数 1,214人 施設数 23か所	障害者総合支援法の動向を注視し、継続して実施	延べ利用者数 995人(市立施設を除く)	延べ助成件数 1,179件	延べ 648 人の助成を実施した。	利用延べ人数 ・契約入所 379人 ・措置入所 356人	延べ利用者数 契約入所 276人 措置入所 409人	○	B	障害児入所支援を利用している障害児が18歳に到達した際に、障害者総合支援法のサービスへ円滑に移行できるよう、関係諸機関と連携しつつ対応していく。	障害福祉サービス課				
280	重症心身障害児(者)通園事業	重症心身障害児(者)に対し、通園の方法により、日常生活動作、運動機能等に係る訓練、指導等必要な療育を行うとともに、保護者等にも療育技術を習得してもらいます。	支給決定者数 17人 施設数 2か所	障害者自立支援法の動向を注視し、継続して実施	支給決定者数 173人(市立施設を除く)	延べ助成件数 168件	平成23年度末で事業終了。	平成24年度事業終了。	平成24年度事業終了。	終	B	法改正により事業終了。	障害福祉サービス課				
281	トライブラー	心身障害児が、おもちゃを通じて遊ぶことにより、機能回復と能力発達を促します。	毎月第1・3土曜日に、療育センターすぎのこルームで実施	継続して実施	毎月第1・3土曜日に、療育センターすぎのこルームで実施した。	延べ利用者数 210人	延べ利用者数 229人	療育センターすぎのこルームで、21回実施 地域生活支援センターふらるで、10回実施 延べ利用者数300人	療育センターすぎのこルームで19回実施 地域生活支援センターふらるで8回実施 延べ利用者数253人	○	B	毎年度事業を実施したこと、及び、利用者数は5年間で増加傾向にあることから、計画どおりと評価する(H25年度に比べてH26年度の延べ利用者数は減少したが、1回あたりの利用者数はほぼ同数)。 【延べ利用者数】 H22:299人、H23:210人、H24:229人、 H25:300人、H26:253人	障害者自立支援課				
282	重度障害児(者)日常生活用具給付事業(障害者自立支援日常生活用具給付)	障害者(児)に対し、日常生活用具を給付します。	支給件数 5,453件	継続して実施	支給件数 14,679件	支給件数 15,637件	支給件数 16,238件	延17,075件【者・児】	延17,650件【者・児】	○	B		障害者自立支援課				
283	身体障害児補装具給付事業(障害者自立支援補装具給付)	障害者(児)に対し、補装具を給付します。	支給件数685件	継続して実施	支給件数 1,651件	支給件数 1,748件	支給件数 1,647件	延1,777件【者・児】	延1,743件【者・児】	○	B		障害者自立支援課				
284	重症心身障害児施設運営	重症心身障害児に、治療と日常生活の指導などのサービスの提供を行います。	桜木園で実施	継続して実施	重症心身障害児施設の管理運営を社会福祉事業団に委託し、実施した。	重症心身障害児に、治療と日常生活の指導などのサービスの提供を行つた。	利用延べ人数 ・入所 17,885人 ・通所 2,524人	利用延べ人数 ・入所18,195人 ・通所2,815人	利用延べ人数 ・入所18,077人 ・通所2,915人	○	B	重症心身障害児に、治療と日常生活の指導などのサービスの提供を行つた。	障害福祉サービス課				
285	障害児福祉手当支給事業	年4回手当を支給します。	平成21年度末 支給見込み延べ 4,913人	継続して実施	延べ支給件数 5,090件	延べ支給件数 5,276件	延べ支給件数 5,355件	延べ支給者数 5,277人	延べ支給者数 5,336人	○	B		障害者自立支援課				
286	心身障害児童福祉手当支給事業	年3回手当を支給します。	・精神障害1級を新たに対象者に加える 平成21年度末 支給見込 延べ11,398人 ・手当額の変更を行う(単独)	継続して実施	延べ支給件数 11,640件	延べ支給件数 11,372件	延べ支給件数 11,543件	延べ支給者数11,141人	延べ支給者数 11,094人	○	B		障害者自立支援課				

3 個別事業の平成26年度進捗状況及び計画期間の最終評価

基本目標8 支援が必要な子どもと家庭への対応

【平成26年度 進捗状況】 ○…概ね実施した(未実施だが、実施に向けて準備に着手したものを含む) △…あまり実施できなかった ×…実施できなかった
-…未着手(次年度以降実施予定) 終…事業終了

【計画期間の最終評価】 A…計画以上の成果があった B…計画どおり実施した C-1…計画どおり実施されなかった(達成に向けて着手したが、目標事業量に達していない)
C-2…計画どおり実施されなかった(未着手)

プランNO.	事業名	事業内容	平成21年度末	平成26年度末	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画期間の評価		所管課	
			現状値	目標値	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	進捗状況	評価	達成状況、課題等	
287	心身障害児医療費助成事業	医療費の自己負担額を助成します。	助成件数16,308件	継続して実施	延べ支給件数 13,108件	延べ助成件数 12,327件	助成件数 10,280件 (※当初予測した申請件数より少なかったため、予定助成件数を下回り、実施件数は減少したが、申請に対する助成は継続実施している。)	延9,780件【児】	延8,810件(児)	○	B		障害者自立支援課
288	心の輪を広げる体験作文・障害者理解の促進を図るため、作文およびポスターを募集します。	内閣府に本市の最優秀作品を推薦。12月の障害者週間に開催する「千葉市障害者福祉大会」で表彰	【応募作品数】 (1)作文:50編 (2)ポスター:14点 【障害者福祉大会での表彰】 (1)開催日:平成22年12月4日 (2)作文:3編 (3)ポスター:2点	継続して実施	・心の輪を広げる体験作文 小・中・高・一般の部において募集し、小学生20編、中学生35編、高校一般11編の応募があった。 ・障害者週間のポスター 小・中学生の部において募集し、小学生23点、中学生5点の応募があった。	●心の輪を広げる体験作文 小・中・高・一般の部において募集し、小学生14編、中学生38編、高校一般9編の応募があった。 ●障害者週間のポスター 小・中学生の部において募集し、小学生13点、中学生36点の応募があった。	※心の輪を広げる体験作文 小・中・高・一般の部において募集し、小学生12編、中学生33編、高校一般48編の応募があった。 ※障害者週間のポスター 小中学生の部において募集し、小学生10点、中学生29点の応募があった。	平成26年12月20日に実施。参加人数225人。	○	B	毎年度、安定して参加者を確保できた。 【参加人数】 H22:208人 H23:212人 H24:229人 H25:213人 H26:225人	障害者自立支援課	
289	肢体不自由児激励会事業	肢体障害児と保護者の交流と親睦を図ります。	毎年12月、千葉市ハーモニープラザで実施	継続して実施	6月25日、千葉市ハーモニープラザで実施した。	平成23年7月1日にハーモニープラザで実施した。	予定どおり平成24年12月15日に千葉市ハーモニープラザにて実施。参加人数229人。	平成25年12月21日に実施。参加人数213人。	平成26年12月20日に実施。参加人数225人。	○	B	毎年度、安定して参加者を確保できた。 【参加人数】 H22:208人 H23:212人 H24:229人 H25:213人 H26:225人	障害者自立支援課
290	知的障害児激励会事業	知的障害児と保護者の交流と親睦を図ります。	毎年6月、千葉ポートアリーナで実施	継続して実施	12月18日、千葉ポートアリーナで実施した。	平成23年12月17日に千葉ポートアリーナで実施した。	予定どおり平成24年7月3日に千葉ポートアリーナにて実施。参加人数1,900人。	予定どおり平成25年7月2日に実施。参加人数約1,900人。	平成26年7月1日に実施。参加人数約1,981人。	○	B	毎年度、参加者は増加傾向にある。 【参加人数】 H22:1,660人 H23:1,800人 H24:1,900人 H25:1,937人 H26:1,981人	障害者自立支援課
291	特別児童扶養手当支給事業	特別児童扶養手当の支給(4、8、11月の年3回、国が支給、全額国費)に係る取扱事務	各種申請書等の受付および相談事業の実施	継続して実施	各種申請書等の受付及び相談事業を実施した。	・支給月額:1級50,550円、2級33,670円 ・年度末現在の受給者数:1,224人	支給月額:1級50,400円、2級33,570円 年度末現在受給者数:1,478人	特別児童扶養手当事業の所得状況届の印刷を行った。	特別児童扶養手当の事業の所得状況届の印刷を行った。	○	B		障害者自立支援課
292	エレベーター設置事業	車椅子を利用している児童・生徒の学校生活向上、児童・生徒や保護者、学校関係者の負担軽減のため校舎にエレベーターを設置します。	設置工事:中学校1校、実施設計:小学校1校・中学校2校	車椅子利用の児童・生徒が入学、進学する学校に設置	小学校 設置工事2校、中学校設置工事4校 小学校 実施設計1校、中学校実施設計2校	実施設計:小学校5校 設置工事:小学校2校 中学校1校	エレベータ設置工事、実施設計など実施した。 設置工事:小学校3校、中学校2校 実施設計:小学校3校、中学校3校	エレベータ設置工事、実施設計など実施した。 設置工事:小学校4校、中学校2校 実施設計:小学校2校	エレベータ設置工事、実施設計など実施した。 設置工事:小学校4校、中学校2校 実施設計:小学校2校	○	B	今後も引き続きエレベーター設置の求められる学校から優先的に整備を進めていく。	学校施設課
292-2	療育センター管理運営	障害児の早期発見、早期療育の観点から、相談、指導、診断、検査、判定等を行うとともに、障害に応じた訓練等を行います。	実施	継続して実施	療育センターの管理運営を社会福祉事業団に委託し、実施した。	障害児の早期発見、早期療育の観点から、相談、指導、診断、検査、判定等を行うとともに、障害に応じた訓練等を行った。	利用延べ人数 ・療育相談所 21,147人 ・すぎのこルーム 4,266人 ・やまびこルーム 2,723人	利用延べ人数 ・療育相談所19,682人 ・すぎのこルーム3,942人 ・やまびこルーム3,005人	利用延べ人数 ・療育相談所18,437人 ・すぎのこルーム4,639人 ・やまびこルーム3,313人	○	B	障害児の早期発見、早期療育の観点から、相談、指導、診断、検査、判定等を行うとともに、障害に応じた訓練等を行なった。	障害福祉サービス課
292-3	障害のある子どもの学校生活サポート	学校生活で支援の必要な子どもに対してボランティアを派遣します。	市民からボランティアを募集して配置	継続して実施	児童生徒13名に対し、29名のボランティアを合計287回派遣した。	市民からボランティアを募集して配置 対象児童生徒数 15名 ボランティア人数 30名 派遣回数 400回	市民からボランティアを募集して配置 対象児童生徒数 13名 ボランティア人数 25名、派遣回数 530回	ボランティア派遣児童生徒数 12名 ボランティア派遣回数 573回 ボランティア人数 23名	ボランティア派遣事業 ・登録児童生徒数 10人 ・登録ボランティア数 17人 ・派遣回数 424回 特殊機器の貸出 階段昇降機4台 FM補聴器4組	○	B	ボランティアの確保及び貸出機器の劣化等への対応が課題	養護教育センター

3 個別事業の平成26年度進捗状況及び計画期間の最終評価

基本目標8 支援が必要な子どもと家庭への対応

【平成26年度 進捗状況】 ○…概ね実施した(未実施だが、実施に向けて準備に着手したものを含む) △…あまり実施できなかった ×…実施できなかった
—…未着手(次年度以降実施予定) 終…事業終了

【計画期間の最終評価】 A…計画以上の成果があつた B…計画どおり実施した C-1…計画どおり実施されなかつた(達成に向けて着手したが、目標事業量に達していない)
C-2…計画どおり実施されなかつた(未着手)

プラン NO.	事業名	事業内容	平成21年度末		平成26年度末		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画期間の評価	所管課
			現状値	目標値	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況		
292-4	教育情報誌発行事業	「養護教育センターだより」や「特別支援教育リーフレット」を作成し、ネットワーク(Cabinet)に掲載して、特別支援教育の理解推進を図ります。	各学校にネットワーク(Cabinet)で配信する	継続して実施	「養護教育センターだより」を2回、「特別支援教育リーフレット」を34,000部作成し、全小中学校等に配布した。	・特別支援教育リーフレットに「特別支援学級の学習指導のあり方(自立活動・交流及び共同学習・進路指導)」の中間まとめを掲載。 ・養護教育センターだよりについては、Cabinetで各学校にニュース配信することで廃止。	特別支援教育ハンドブック「特別支援学級の学習指導のあり方(自立活動・交流及び共同学習・進路指導)」を作り、各学校等に配布。 養護教育センターだよりについては、Cabinetで各学校にニュース配信することで廃止。	「特別支援学級担任の学習指導の在り方(指導案編)」をまとめ、ホームページに掲載。	研究Ⅰ 特別支援学級担任の学習指導の在り方(指導案編) ホームページに記載 研究Ⅱ LD等通級指導教室の現状と課題 研究報告書の作成・配布	○	B	タイムリーな情報を提供するためのホームページの更新、内容見直しが課題。	養護教育センター
292-5	発達障害者支援センターの運営	発達障害に関する相談に応じるとともに、関係機関との連携を図ります。	発達障害者支援センターを運営し、相談等を実施	継続して運営し、相談等を実施	発達障害者支援センターを運営し、相談等を実施した。	発達障害者支援センターを運営し、相談等を実施した。	発達障害者支援センターを運営し、相談等を実施した。	発達障害者支援センターを運営し、相談等を実施した。	発達障害者支援センターを運営し、相談等を実施した。	○	B		障害者自立支援課
292-6	障害者相談支援事業	障害者の生活全般についての相談に対して支援します。	8か所(7法人)で実施	継続して実施	8か所(7法人)で実施した。	8か所(7法人)で実施した。	8か所(7法人)で実施した。	8か所(7法人)で実施した。	8か所(7法人)で実施した。	○	B		障害福祉サービス課
292-7	障害者就労支援講座の開催	就職を希望する特別支援学校高等部生徒を対象にパソコンの基本操作とともにビジネスマナーなど就職に必要な技能の習得を図る講座を開催します。	実施	継続して実施	前述の生徒10名を対象に講座を実施 ①パソコン講座 :3時間 ×6日 ②ビジネスマナー講座:3時間 ×2日	対象者数 20名(うち9名就職) ●対象者:20名(うち9名就職) ●実施期間:7日間 (パソコン講座:5日間、ビジネスマナー講座:2日間)	●対象者:20名 ●実施期間:7日間 (パソコン講座5日間、ビジネスマナー講座2日間)	・対象者20名 ・実施期間:7日間 (パソコン講座5日間、ビジネスマナー講座2日間)	終	B	平成25年度まで計画どおりに実施した。(平成25年度で事業廃止)	障害者自立支援課	

3 個別事業の平成26年度進捗状況及び計画期間の最終評価

基本目標9 子どもの安全の確保

【平成26年度 進捗状況】 ○…概ね実施した(未実施だが、実施に向けて準備に着手したものを含む) △…あまり実施できなかった ×…実施できなかった
—…未着手(次年度以降実施予定) 終…事業終了

【計画期間の最終評価】 A…計画以上の成果があった B…計画どおり実施した C-1…計画どおり実施されなかった(達成に向けて着手したが、目標事業量に達していない)
C-2…計画どおり実施されなかった(未着手)

プランNO.	事業名	事業内容	平成21年度末	平成26年度末	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画期間の評価	所管課	
			現状値	目標値	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況			
293	交通安全教育事業	子どもの交通安全を図るため、安全交通推進員が小学校・保育所等を訪れ、交通安全教室を開催し、交通ルールとマナーの指導・啓発活動を行います。	平成22年度見込み 目標回数232回。内幼児は188回。(81.0%)	継続して実施	交通安全教室を232回実施した。	交通安全教室を222回実施した。	各種モデル事業を検証した。	実施回数216回。内幼児は204回。(94.4%)	実施回数220回。内幼児は209回(95%)	○ B	年度によって計画を多少下回る年もあったが、いずれの年も概ね計画通り実施できた。今後も継続して実施する。	
294	学校セーフティウォッチ事業	児童生徒の登下校時における見守りや学区のパトロール等、安全確保を目的にした各学校ごとの地域住民・保護者等からなる学校安全ボランティア活動の支援や各学校へ防犯用品等の配布を行います。	18,500人(H22.3.31現在)。花園中学校区推進委員会2回開催。防犯訓練の公開、こども110番のいえと連携した実践、講演会等を実施	継続して実施	学校セーフティウォッチャーの登録者数は23年3月末現在で約20,600名。講習会を3回開催。若松中学校区を推進地域として地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業を進めた。	・市内すべての市立小・中・特別支援・高等学校において、学校安全ボランティア活動を行ったほか、その支援や各学校へ防犯用品等の配布を行った。 ・学校セーフティウォッチャー登録者数 23,151人 ・「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」を草野中学校区で実施した。	市内すべての市立小・中・特別支援・高等学校において、学校安全ボランティア活動を行ったほか、その支援や各学校へ防犯用品等の配布を行った。 ・学校セーフティウォッチャー登録者数 23,734人 ・「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」を菅田中学校区で実施した。	市内すべての市立小・中・特別支援・高等学校において、学校安全ボランティア活動を行ったほか、その支援や各学校へ防犯用品等の配布を行った。 ・学校セーフティウォッチャー登録者数 25,271人 ・「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」を松ヶ丘中学校区で実施した。	市内すべての市立小・中・特別支援・高等学校において、学校安全ボランティア活動を行ったほか、その支援や各学校へ防犯用品等の配布を行った。 ・学校セーフティウォッチャー登録者数 26,855人 ・「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」を高洲第一中学校区で実施した。	○ A	学事課	
294	学校セーフティウォッチ事業	学校ごとに地域住民等の「学校安全ボランティア」を育成し、校内パトロール、通学路、横断歩道の見守りなどを行うことを検討します。	市内小学校(特別支援学校含む)1年生に防犯ブザーを貸し防犯教室を実施	継続して実施	市内小学校(特別支援学校含む)1年生に防犯ブザーを貸し防犯教室を実施した。(9,300個)	市内小学校(特別支援学校含む)1年生に防犯ブザーを貸し防犯教室を実施した。	市内小学校(特別支援学校含む)1年生全員に防犯ブザーを貸与するとともに、防犯指導を実施した。	小学校1年生の登下校等の安全を確保するために、防犯ブザーを貸与した。 8265人	小学校1年生の登下校等の安全を確保するために、8261人の1年生に防犯ブザーを貸与した。	○ B	保健体育課	
295	乳幼児の事故予防教育の強化	医師・保健師等による乳幼児におけるやさしい事故予防の講演会を実施します。	各区年1回講演会を実施、4ヶ月健診時にパンフレットを配布	継続して実施	育児講座の開催回数:6回、128人参加 4か月児健診での健康教育の実施:160回	育児講座や4か月児健診にて、こどもの事故予防について啓発した。 育児講座開催数:6回、138人参加 4か月児健診開催数:160回、受診者数7,906人	育児講座開催回数:6回 191人参加 4か月児健診開催回数:160回 受診者数7,744人	育児講座開催回数:6回 4か月児健診開催回数:160回	育児講座開催回数:6回 183人参加 4か月児健診開催回数:160回 7,453人受診	○ B	心肺蘇生法の周知を強化していく。	健康支援課
296	救命講習会の推進	応急手当の講習会を実施します。	459回開催 受講者数8,443人(H21年度実績)	救命講習会受講者数を毎年8,000人とする。	救命講習会を年間482回開催し、8,457人が受講した。	・こども救命講習会をセーフティーハンモックにて2回実施した。 ・参加者数 19人 ・育成フェスタ(青少年の日)で実施した。 ・参加者数 8人 ・救命講習会を486回開催した。 ・受講者数 8,494人	こども救命講習会を「応急手当普及啓発実施要綱」上に位置付け、各消防署において開催した。 こども救命講習会開催回数 8回 受講人数 364人 青少年の日フェスタ 50人 救命講習会開催回数 550回 受講人数 8,995人	こども救命講習会を「応急手当普及啓発実施要綱」上に位置付け、各消防署において開催した。 こども救命講習会開催回数 9回 受講人数 444人 青少年の日フェスタ 50人 救命講習会開催回数 550回 受講人数 8,995人	こども救命講習会の実施 12回/年 青少年フェスタ 52人 救命講習会の開催 762回/年 救命講習会の受講者数15,520人/年	○ A	こども救命講習会の実施、救命講習会の開催、青少年フェスタ及び救命講習会の受講者数、いずれにおいても、計画以上の成果があった。	救急課

3 個別事業の平成26年度進捗状況及び計画期間の最終評価

基本目標9 子どもの安全の確保

【平成26年度 進捗状況】 ○…概ね実施した(未実施だが、実施に向けて準備に着手したものを含む) △…あまり実施できなかった ×…実施できなかった
—…未着手(次年度以降実施予定) 終…事業終了

【計画期間の最終評価】 A…計画以上の成果があつた B…計画どおり実施した C-1…計画どおり実施されなかつた(達成に向けて着手したが、目標事業量に達していない)
C-2…計画どおり実施されなかつた(未着手)

プランNO.	事業名	事業内容	平成21年度末		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		計画期間の評価		所管課
			現状値	目標値	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	評価	達成状況、課題等	
297	防犯対策事業 (防犯パトロール隊支援事業・防犯カメラ設置事業)	市民による防犯活動を支援するため、パトロールに必要な物品を提供します。また、繁華街における犯罪や悪質な客引き等の未然防止のため、防犯パトロール隊支援については、市民による防犯活動を支援するため、パトロールに必要な物品を提供	防犯カメラについては、繁華街における犯罪や客引き等の未然防止のため、継続して設置。防犯パトロール隊支援については、市民による防犯活動を支援するため、パトロールに必要な物品を提供	継続して実施	防犯パトロール隊支援を57団体に対して行つた。 防犯カメラ設置32台の管理を行つた。	防犯パトロール隊支援を49団体に対して行つた。 防犯カメラ設置10基の管理を行つた。	支援物品配付 39団体 防犯カメラ10基の管理	支援物品配付 39団体 防犯カメラ10基の管理	防犯パトロール隊支援物品 新規団体 16団体 2回目団体 10団体 その他団体 1団体 防犯カメラの設置管理	防犯パトロール隊支援物品 新規団体7団体 2回目団体8団体 その他団体0団体 防犯カメラの設置管理	○	C-1	パトロール活動者の高齢化等で既存団体が統廃合されたことや結成に至らないことによりパトロール隊数が伸びず、支援物品配付数が計画を下回つた。 今後は、パトロール隊数の増加に加え、既存団体への支援の方法について検討する。	市民サービス課			
298	防犯対策事業 (防犯街灯補助金交付事業)	夜間、歩行者が安全に通行できるよう町内自治会等が設置する防犯街灯について設置費や管理費等の補助を行うなど、街灯の設置を推進します。	町内自治会等が設置する防犯街灯について、設置費や管理費等の補助を行い、街灯の設置を推進	継続して実施 ・LED灯設置への助成840灯	49,633灯の管理費、4,643件の修理費、271灯の設置費の一部について補助金を交付した。	49,713灯の管理費、4,114件の修理費、235灯の設置費の一部について補助金を交付した。	設置費 221灯 修理費 4,142件 管理費 50,425灯	設置費 204灯 修理費 3,999件 管理費 50,793灯	設置費184灯 修理費3,818件 管理費50,945灯	○	C-1	LED灯への設置補助について、初期費用が水銀灯に比べ割高であったため、LED灯の設置灯数が目標量に達しなかつた。H26年度からはLED灯を設置する際の自己負担額が軽減されるよう補助制度を改正し、また27年度には新規設置はLED灯のみを認めるとした。さらに、H28年度には防犯街灯LED化事業として、市の防犯街灯を一括でLED灯に交換する事業を実施することで、LED化を推進する。	市民サービス課				
299	住宅の防犯性向上と防犯に関する意識の啓発を含めた住情報の提供	住宅の防犯性を高めるための設計・設備等の普及を図るとともに、住宅における防犯に関する意識の啓発を行います。	実施	継続して実施	「すまいアップコーナー」にて、防犯に関する情報(冊子等)を提供し、ホームページ上で周知を図つた。	「すまいアップコーナー」にて、防犯に関する情報(冊子等)を提供し、ホームページ上で周知を図つた。	「すまいアップコーナー」にて、防犯に関する情報(冊子等)を提供し、ホームページ上で周知を図つた。	「すまいアップコーナー」にて、防犯に関する情報(冊子等)を提供し、ホームページ上で周知を図つた。	「すまいアップコーナー」にて、防犯に関する情報(冊子等)を提供し、ホームページ上で周知を図つた。 ・相談件数3,021件(平成26年度)	○	B	引き続き防犯に関する情報収集を行う。	住宅政策課				
300	「青少年の日」「家庭・地域の日」関連事業	毎年9月第3土曜日を「青少年の日」、毎月第3土曜日及び翌日曜日を「家庭・地域の日」、毎年9月第3土曜日から1週間を「青少年の日」つながりウィークと定め、関連する様々な活動を市民総がかりで実践します。 具体的な取組みとして、府内の青少年育成施設の関係機関による事業推進会議を開催するほか、「青少年の日」に「青少年の日」及び「家庭・地域の日」事業実行委員会と市が協力して「青少年の日フェス」を開催し、青少年の健全育成に市民総がかりで取組む機運を高めていく場とします。	「青少年の日」及び「家庭・地域の日」事業推進会議を年2回開催。 「青少年の日フェス」を年1回開催(H21年度参加者数: 延べ3,801人)	「青少年の日」及び「家庭・地域の日」事業推進会議を年2回開催。 「青少年の日フェス」を年1回開催(H21年度参加者数: 延べ4,000人)	平成22年9月18日(土)に「青少年の日フェス」を生涯学習センターで開催した。参加者3,167人。 小学生以上の青少年を対象とした工作教室、講座を中心に実施した。 参加者数 4,504人	平成23年9月17日に「青少年の日フェス」を生涯学習センターで開催し、小学生以上を対象とした工作教室、講座を中心に実施した。 参加者数 5,787人	平成24年9月15日(土)に「青少年の日フェス」を生涯学習センター及び子ども交流館で開催した。参加者5,787人が参加をした。小学生以上を対象とした工作教室、講座を中心に実施した。 合唱発表会では、小学校2校、中学校2校、高校4校が参加した。子ども交流館で行われたダンス発表会では、高校5チーム、大学2チームが参加した。	平成25年9月21日(土)に「青少年の日フェス」を生涯学習センター及び子ども交流館で開催した。参加者4,573人が参加をした。小学生以上を対象とした工作教室、講座を中心に開催した。合唱発表会では、小学校2校、中学校2校、高校4校が参加した。子ども交流館で行われたダンス発表会では、高校3チーム、高校4チーム、大学1チームが参加した。	平成26年9月20日(土)に「青少年の日フェス」を生涯学習センター及び子ども交流館で開催した。参加者は延べ4,613人だった。 平成26年4月22日(火)に「青少年の日」及び「家庭・地域の日」事業推進会議を開催した。 平成26年4月25日(金)「青少年の日」及び「家庭・地域の日」事業実行委員会を開催した。	○	B	今後は、事業の見直しを図り、対象を明確にし、より効果的な事業の実施を図る。	健全育成課				
301	こども110番のいえ	登下校を中心に児童・生徒の安全を確保するため、地域住民の協力をいただき、緊急避難場所として「こども110番のいえ」を青少年育成委員会を通じて登録を依頼し、ステッカーを掲示し、地域ぐるみでこどもたちの安全を守ります。	現在、登録の拡大を図るとともに、地域の多くの協力を得ながら、児童生徒の安全を確保。 登録11,040件(H22.3月末現在)	登録の拡大を図るとともに、児童生徒への啓発活動と登録してくれた家庭及び事業所へのアフターケアの充実を図る	青少年育成委員会を通して地域住民に協力を依頼し、緊急避難場所となる「こども110番のいえ」として、児童生徒の登下校の安全確保を図つた。 成22年度は、緊急避難登録者登録件数10,038件→10,209件】	青少年育成委員会を通じて、地域住民に協力を依頼し、緊急避難場所となる「こども110番のいえ」として登録していく。 成22年度は、緊急避難登録者登録件数10,038件→10,209件】	青少年育成委員会を通じて、地域住民に協力を依頼し、緊急避難場所となる「こども110番のいえ」として登録を促し、児童生徒の安全確保を図つた。	青少年育成委員会を通じて、地域住民に協力を依頼し、緊急避難場所や犯罪の抑止力となる「こども110番のいえ」としての登録を促し、児童生徒の安全確保を図つた。	青少年育成委員会を通じて、地域住民に協力を依頼し、緊急避難場所や犯罪の抑止力となる「こども110番のいえ」としての登録を促し、児童生徒の安全確保を図つた。	○	B	今後は、引き続き登録を促すとともに、児童生徒への啓発活動と登録のあった家庭及び事業所へのアフターケアのさらなる充実を図る。	健全育成課				

3 個別事業の平成26年度進捗状況及び計画期間の最終評価

基本目標9 子どもの安全の確保

【平成26年度 進捗状況】 ○…概ね実施した(未実施だが、実施に向けて準備に着手したものを含む) △…あまり実施できなかった ×…実施できなかった
—…未着手(次年度以降実施予定) 終…事業終了

【計画期間の最終評価】 A…計画以上の成果があつた B…計画どおり実施した C-1…計画どおり実施されなかつた(達成に向けて着手したが、目標事業量に達していない)
C-2…計画どおり実施されなかつた(未着手)

プランNO.	事業名	事業内容	平成21年度末		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		計画期間の評価		所管課
			現状値	目標値	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	進捗状況	評価	達成状況、課題等		
301-2	青色防犯パトロール	青色回転灯装着公用車8台による防犯パトロールを実施し、空き巣やひったくりなどの犯罪を抑止するとともに、通学時における子どもの安全を図ります。	青色回転灯装着公用車8台での防犯パトロールを実施	継続して実施	青色回転灯装着公用車8台による防犯パトロールを実施した。	青色回転灯装着公用車8台による防犯パトロールを実施した。	青色防犯パトロール実績44回、692km	25回、238km	青色回転灯装着公用車による防犯パトロールを実施	○	B	青色回転灯装着公用車8台を活用し、防犯パトロールを実施した。今後も継続して実施する。	市民サービス課				
301-3	ちばし安全・安心メール	空き巣やひったくりなど市内の犯罪状況や災害・気象情報を携帯電話やパソコンに電子メールで配信します。利用者の犯罪や災害に対する心構えを喚起し、発生時の避難など迅速・的確な対応を可能にします。	登録者数30,427人(H22.11末現在)	登録者に継続して配信	安全・安心メール登録者数が34,849人まで増加した。	登録者数 38,940人	登録者数(24年度末) 41,314人	登録者数 42,280人 犯罪発生日報 1,518件 緊急防犯情報 57件 ワンポイント防犯情報 23件	登録者数 42,792人 犯罪発生日報 1,235件 緊急防犯情報 66件 ワンポイント防犯情報 43件	○	B	平成23年度事業終了。プランNo19-2「児童手当」に移行	市民サービス課				
301-3	ちばし安全・安心メール	空き巣やひったくりなど市内の犯罪状況や災害・気象情報を携帯電話やパソコンに電子メールで配信します。利用者の犯罪や災害に対する心構えを喚起し、発生時の避難など迅速・的確な対応を可能にします。	登録者数30,427人(H22.11末現在)	登録者に継続して配信	安全・安心メール登録者数が34,849人まで増加した。	・気象・災害対策情報等を電子メールにより迅速に市民へ提供し、市民の防災対策の支援を実施した。 ・光化学スモッグ等防災行政無線の放送内容を配信し、市民への情報伝達の補完を併せて実施した。 ・登録者数 38,940人	・気象情報・台風の注意喚起等を電子メールにより迅速に市民へ提供し、市民の防災対策の支援を実施した。 ・また、光化学スモッグ等防災行政無線の放送内容を配信し、市民への情報伝達の補完を併せて実施した。 ・登録者数は平成24年度末で41,314人と増加した。	・気象情報・避難勧告等を電子メールにより迅速に市民へ提供し、市民への防災情報の伝達を行った。 ・登録者数は平成25年度末で42,280人(前年41,314人)と増加した。 ・登録者数を増加させるため、さらなる周知が必要	○	B	・気象情報、避難勧告等を電子メールにより迅速に市民へ提供し、市民への防災情報の伝達を行った。 ・登録者数は平成26年度末で42,792人(前年42,280人)と増加した。 ・登録者数を増加させるため、さらなる周知が必要	防災対策課					
301-4	防犯ウォーキング	ジョギングや散歩等を兼ねて、パトロールを実施することで、地域の犯罪の抑止及び防犯の強化を図ります。ボランティアには帽子等の物品を貸与します。	防犯ウォーキングボランティア 累計登録者数8,237人	継続して実施	防犯ウォーキングボランティアを募集し、新規登録者等に口ゴ入りの帽子を貸与した。 新規登録者数 1,107人(全市)	登録者数 10,701人(全市)	登録者数(24年度末) 12,032人(全市)	登録者数 2,863人	登録者数:2,382人	○	B		中央区地域振興課				
301-4	防犯ウォーキング	ジョギングや散歩等を兼ねて、パトロールを実施することで、地域の犯罪の抑止及び防犯の強化を図ります。ボランティアには帽子等の物品を貸与します。	防犯ウォーキングボランティア 累計登録者数8,237人	継続して実施	防犯ウォーキングボランティアを募集し、新規登録者等に口ゴ入りの帽子を貸与した。 新規登録者数 1,107人(全市)	登録者数 10,701人(全市)	登録者数(24年度末) 12,032人(全市)	登録者数 2,315人	登録者数:2,070人	○	B		花見川区地域振興課				
301-4	防犯ウォーキング	ジョギングや散歩等を兼ねて、パトロールを実施することで、地域の犯罪の抑止及び防犯の強化を図ります。ボランティアには帽子等の物品を貸与します。	防犯ウォーキングボランティア 累計登録者数8,237人	継続して実施	防犯ウォーキングボランティアを募集し、新規登録者等に口ゴ入りの帽子を貸与した。 新規登録者数 1,107人(全市)	登録者数 10,701人(全市)	登録者数(24年度末) 12,032人(全市)	登録者数 2,328人	登録者数:1,990人	○	B	登録者数 12,861人 平成27年度からボランティア保険の対象外となるため、辞退者等が増加した。	稻毛区地域振興課				
301-4	防犯ウォーキング	ジョギングや散歩等を兼ねて、パトロールを実施することで、地域の犯罪の抑止及び防犯の強化を図ります。ボランティアには帽子等の物品を貸与します。	防犯ウォーキングボランティア 累計登録者数8,237人	継続して実施	防犯ウォーキングボランティアを募集し、新規登録者等に口ゴ入りの帽子を貸与した。 新規登録者数 1,107人(全市)	登録者数 10,701人(全市)	登録者数(24年度末) 12,032人(全市)	登録者数 2,191人	登録者数:2,462人	○	B		若葉区地域振興課				
301-4	防犯ウォーキング	ジョギングや散歩等を兼ねて、パトロールを実施することで、地域の犯罪の抑止及び防犯の強化を図ります。ボランティアには帽子等の物品を貸与します。	防犯ウォーキングボランティア 累計登録者数8,237人	継続して実施	防犯ウォーキングボランティアを募集し、新規登録者等に口ゴ入りの帽子を貸与した。 新規登録者数 1,107人(全市)	登録者数 10,701人(全市)	登録者数(24年度末) 12,032人(全市)	登録者数 1,865人	登録者数:1,537人	○	B		緑区地域振興課				
301-4	防犯ウォーキング	ジョギングや散歩等を兼ねて、パトロールを実施することで、地域の犯罪の抑止及び防犯の強化を図ります。ボランティアには帽子等の物品を貸与します。	防犯ウォーキングボランティア 累計登録者数8,237人	継続して実施	防犯ウォーキングボランティアを募集し、新規登録者等に口ゴ入りの帽子を貸与した。 新規登録者数 1,107人(全市)	登録者数 10,701人(全市)	登録者数(24年度末) 12,032人(全市)	登録者数 2,146人	登録者数:1,846人	○	B		美浜区地域振興課				

3 個別事業の平成26年度進捗状況及び計画期間の最終評価

基本目標9 子どもの安全の確保

【平成26年度 進捗状況】 ○…概ね実施した(未実施だが、実施に向けて準備に着手したものを含む) △…あまり実施できなかった ×…実施できなかった
—…未着手(次年度以降実施予定) 終…事業終了

【計画期間の最終評価】 A…計画以上の成果があつた B…計画どおり実施した C-1…計画どおり実施されなかつた(達成に向けて着手したが、目標事業量に達していない)
C-2…計画どおり実施されなかつた(未着手)

プランNO.	事業名	事業内容	平成21年度末		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		計画期間の評価		所管課
			現状値	目標値	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	評価	達成状況、課題等	
302	環境浄化事業	青少年非行の誘因となっている有害環境を調査、点検し、実態を把握するとともに、警察署や青少年育成委員会、民間補導員等と連携して環境浄化に関する活動を実施します。	実施	継続して実施	点検及び調査店舗数 コンビニエンスストア 281店舗 カラオケボックス店 37店舗 書店、古書店 73店舗	点検及び調査を実施した。 コンビニエンスストア 191店舗 カラオケボックス店 23店舗 書店、古書店 12店舗	点検及び調査店舗数 コンビニエンスストア 163店舗 カラオケボックス店 21店舗 書店、古書店 7店舗	点検及び調査店舗数 合計 268店舗 (内訳) コンビニエンスストア 168店舗 書店、古書店 23店舗 カラオケボックス店 26店舗 携帯電話販売店 26店舗 書店 11店舗、 その他 38店舗	点検及び調査店舗数 コンビニエンスストア 173店舗 書店、古書店 23店舗 カラオケボックス店 44店舗	○	B	社会環境の変化に応じた環境浄化活動の実施を考える必要がある。	青少年サポートセンター				
303	教員の情報モラル教育指導力の向上	小・中・特別支援学校での教員の情報モラル教育指導力の向上を図ります。	指導資料集の作成(H19)、研修の実施・実践事例研究の実施(H21・H22)	継続して実施	千葉市独自の情報モラルカリキュラムから、発達段階に応じて各教科に割り当てた「基本指導内容」を作成し、インターネット上に公開した。 小学校低中年向けの情報モラルコンテンツ(10本)を作成し、合計40本のコンテンツを利用可能とした。 各層対象および、メディア主任への研修会に情報モラル教育の推進に向けた内容を取り入れて実施した。	・各層対象およびメディア主任への研修会に情報モラル教育の推進に向けた内容を取り入れて実施した。 ・新システムに合わせた情報モラルコンテンツの仕様変更を実施した。(10本)	各層対象および、メディア主任への研修会に情報モラル教育の推進に向けた内容を取り入れて実施した。新システムに合わせた情報モラルコンテンツの仕様変更を実施した。	各層対象の研修会や教育メディア主任研修会、Cabinet取扱責任者講習、情報セキュリティ研修会などで、情報モラル教育の推進に向けた内容を取り入れて実施した。 インターネット上(センターのweb)に情報モラル教材「ネットトラブルにあわないために」を掲載した。インターネット上に学校で保有する情報資産の取扱いと校務システム活用についてFlash教材2本をあげた。	○	B	各層対象の研修会、及び指定研修等において、資料の提示・提供を図り、教員の情報モラル教育に対する指導力向上に向けた啓発することができた。	教育センター					
303-2	九都県市共同啓発事業	青少年の健全育成について協議し、九都県市が共同して取り組みます。	課長会議5回 担当者会議8回	継続して実施	九都県市で、携帯電話端末の使用において、青少年をインターネットの青少年有害情報から守る取り組みを行い、基準を作成した。 ・共同啓発ポスターを作成し市内約300か所の学校や事業所に配布して啓発した。	・九都県市で、携帯電話端末の使用において青少年をインターネットの有害情報から守る取り組みを行い、基準を作成した。 ・共同啓発ポスターを作成し市内約300か所の学校や事業所に配布して啓発した。	九都県市で、携帯電話端末の使用において青少年をインターネットの有害情報から守る取り組みを行い、児童ポルノ問題の根絶に向けての意見交換を行なった。	九都県市で、携帯電話端末の使用において、青少年をインターネットの有害情報から守る取り組みとして共同啓発ポスターの作成を行なったほか、ネット依存問題について意見交換を行なった。	○	B	九都県市で、携帯電話端末の使用において、青少年をインターネットの有害情報から守る取り組みとして共同啓発ポスターの作成を行なったほか、青少年のマナー向上について意見交換を行なった。	健全育成課					
303-3	補導活動事業	街頭・駅周辺、ゲームセンター、学校周辺等を民間補導員が巡回し、怠学、家出、喫煙、不良交遊等の不良行為に対して指導します。	2,100人	継続して実施	補導少年数延べ3,188人	延べ補導少年数 2,406人	補導少年数延べ1,446人	補導少年数延べ1,083人	補導少年数延べ1,061人	○	B	社会環境の変化に伴う非行少年の行動の把握に努める必要がある。	青少年サポートセンター				
303-4	広報・啓発事業	HP・広報紙「フェアウェイ」等による広報啓発活動をします。	啓発カード配布 45,000枚 アクセス件数 10,000件	継続して実施	啓発カード配布 45,000枚 アクセス件数19,832件	啓発カード配布 45,000枚 アクセス件数 18,583件	啓発カード配布 57,200枚 アクセス件数17,642件	啓発カード配布 枚 リーフレット配布 枚 HPアクセス件数 件 18,789	啓発カード配布 43,625枚 アクセス件数15,823件	○	B	市民に対する広報啓発の更なる工夫を考える必要がある。	青少年サポートセンター				
303-5	青少年の健全育成に係る啓発事業	青少年の健全育成に係る啓発事業の一環として、九都県市で共同して作成します。	ポスターを市内300か所に配布	継続して実施	小 120、中 57、高 2、養護 2、公民館・図書館等 114 合計 295か所	小学校117、中学校57、高等学校2、特別支援学校2、公民館・図書館等114合計292か所へ配布をした。	九都県市で、携帯電話端末の使用において、青少年をインターネットの青少年有害情報から守る取り組みを行い、周知するための共同啓発ポスターの作成した。	九都県市で、携帯電話端末の使用において、青少年をインターネットの有害情報から守る取り組みを行い、周知するための共同啓発ポスターの作成した。	九都県市で、携帯電話端末の使用において、青少年をインターネットの有害情報から守る取り組みを行い、周知するための共同啓発ポスターの作成した。	○	B	九都県市で、携帯電話端末の使用において、青少年をインターネットの有害情報から守る取り組みを行い、周知するための共同啓発ポスターの作成した。	健全育成課				
303-6	情報教育推進のための企画運営と調査研究及び情報教育ネットワークに関する業務	教育センターで整備・運用しているネットワーク(Cabinet)サーバーで有害情報へのアクセス記録を収集します。	170校	172校	新たに構築した新Cabinet統合システムにおいて、児童生徒が学習に利用する端末については、有害情報のフィルタリング機能を有効としてある。学習に必要なHPの情報等については、学校からの要望を検討し個別に対応した。	児童生徒が学習に利用する端末については、有害情報のフィルタリング機能を有効としてある。学習に必要なHPの情報等については、学校からの要望を検討し個別に対応した。	児童生徒が学習に利用する端末については、有害情報のフィルタリング機能を有効としてある。学習に必要なHPの情報等については、学校からの要望を検討し個別に対応した。	児童生徒が学習に利用する端末については、有害情報のフィルタリング機能を有効としてある。学習に必要なHPの情報等については、学校からの要望を検討し個別に対応した。	児童生徒が学習に利用する端末については、有害情報のフィルタリング機能を有効としてある。学習に必要なHPの情報等については、学校からの要望を検討し個別に対応した。	○	B	フィルタリングに関して、学校からの依頼への対応を含め、計画どおり実施することができた。	教育センター				

3 個別事業の平成26年度進捗状況及び計画期間の最終評価

基本目標9 子どもの安全の確保

【平成26年度 進捗状況】 ○…概ね実施した(未実施だが、実施に向けて準備に着手したものを含む) △…あまり実施できなかった ×…実施できなかった
—…未着手(次年度以降実施予定) 終…事業終了

【計画期間の最終評価】 A…計画以上の成果があった B…計画どおり実施した C-1…計画どおり実施されなかった(達成に向けて着手したが、目標事業量に達していない)
C-2…計画どおり実施されなかった(未着手)

プラン NO.	事 業 名	事 業 内 容	平成21年度末		平成26年度末	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画期間の評価	所管課
			現状値	目標値	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況		
303-7	子ども向け消費者事故・被害の啓発事業	子どもに起こりやすい消費者事故や消費者トラブルの発生時に、市民への注意喚起・啓発を行います。	当該トラブルの発生時に、ホームページ、広報紙を利用した注意喚起・啓発を実施	継続して実施	—	—	当該トラブルの発生時に、ホームページ、広報紙を利用した注意喚起・啓発を実施	当該トラブルの発生時に、ホームページにより注意喚起・啓発を実施した。	当該トラブルの発生時に、ホームページにより注意喚起・啓発を実施した。	○	B	子ども向けの消費者事故等が発生した場合は、国等が発表した資料などを活用し、速やかにホームページに掲載する。

3 個別事業の平成26年度進捗状況及び計画期間の最終評価

基本目標10 就業支援の推進とグローバル社会への対応

【平成26年度 進捗状況】 ○…概ね実施した(未実施だが、実施に向けて準備に着手したものを含む) △…あまり実施できなかった ×…実施できなかった
—…未着手(次年度以降実施予定) 終…事業終了

【計画期間の最終評価】 A…計画以上の成果があつた B…計画どおり実施した C-1…計画どおり実施されなかつた(達成に向けて着手したが、目標事業量に達していない)
C-2…計画どおり実施されなかつた(未着手)

プラン NO.	事業名	事業内容	平成21年度末		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		計画期間の評価		所管課
			現状値	目標値	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	評価	達成状況、課題等	
304	進路指導推進事業	進路学習ノート「わたしの夢」を配布し、「生き方」を考える進路指導の充実を図ります。また、進路学習資料「Hello、My Future」を配布し、進路選択の手引きとして活用します。	実施	継続して実施	「ハロー、マイユーチャー」は入札し、施行した。来年度の「ハロー、マイユーチャー」「わたしの夢」は委員会を設置して原稿を改定している。消耗品は8月下旬から購入する予定。	進路学習ノート「わたしの夢」を配布し、「生き方」を考える進路指導の充実を図った。また、進路学習資料「Hello、My Future」を配布し、進路選択の手引きとして活用した。保護者啓発資料もホームページで配信した。	各種モデル事業を検証した。	進路学習ノート「わたしの夢」を作成配布し、「生き方」を考える進路指導の充実を図った。また、進路学習資料「Hello、My Future」を作成配布し、進路選択の手引きとして活用した。	進路学習ノート「わたしの夢」を作成配布し、「生き方」を考える進路指導の充実を図った。また、進路学習資料「Hello、My Future」を作成配布し、進路選択の手引きとして活用した。	○	B	指導課					
305	キャリア教育推進会議事業	キャリア教育(進路指導)の基本的な方向性や本市の課題等を推進会議を設置し、協議します。	実施	継続して実施	キャリア教育推進会議は、10月と3月に開催する予定。	キャリア教育推進会議を年2回実施し、小・中・特別支援学校のキャリア教育の実施状況を調査分析した。研修会等を通して、実践状況を知らせ、提言した。中学校の職場体験実施率は100%であった。	平成24年10月16日と平成25年3月14日に「キャリア教育推進会議」を実施した。	キャリア教育推進会議を2回開催し、大学教授による講演を実施した。	キャリア教育推進会議を2回開催し、大学教授による講演と学校現場による実践報告を行った。	○	B	指導課					
306	千葉市インターンシップ事業	本市職場で実習受入を行い、就業機会を与え、学生の就業体験、就業意識の向上、市政に対する理解の促進を図ります。	50~70名の受入れ	継続して実施	38職場において、76人(内訳:大学生72人、高校生4人)の受入実習を行った。	36の職場において、78人(内訳:大学生72人、高校生3人)の受入実習を行った。	39職場において、87人(内訳:大学生86人、高校生1人)の受入実習を行った。	49職場において、87人(内訳:大学生84人、高校生3人)の受入実習を行った。	39職場において、99人(内訳:大学生98人、高校生1人)の受入実習を行った。	○	A	人材育成課					
307	児童自立生活援助事業	義務教育終了後、児童養護施設を退所し就職した児童に対し、相談その他の日常生活上の援助及び生活指導を行うことにより、社会的自立の促進を図ります。	4施設において実施	継続して実施	実施(実績なし)	各施設において、義務教育終了後に児童養護施設を退所し就職した児童に対し、相談その他の日常生活上の援助及び生活指導を行い、社会的自立の促進を図った。	各施設において、義務教育終了後、児童養護施設を退所し就職した児童に対し、相談その他の日常生活上の援助及び生活指導を行い、社会的自立の促進を図った。	各施設において、義務教育終了後、児童養護施設を退所し就職した児童に対し、相談その他の日常生活上の援助及び生活指導を行い、社会的自立の促進を図った。	義務教育終了後、児童養護施設を退所し就職した児童に対し、相談その他の日常生活上の援助及び生活指導を行い、社会的自立の促進を図った。	○	B	こども家庭支援課					
308	外国人市民懇談会	外国人市民の意見・要望を市政に反映するため、外国人市民懇談会の開催及び意見聴取の機会を設定します。	年2回実施	年2~3回実施	第1回(7/17) 区役所にて順次行う「外国人市民オリエンテーションについて」をテーマに実施。 第2回(3/12)は震災発生により中止	千葉市国際交流プラザにて年2回実施。 延べ参加者数 37名	千葉市国際交流プラザにて年2回実施。 延べ参加者数26名	6月、12月の2回開催した。延べ参加者40人	6月、12月の年2回開催。	○	B	懇談会実施にあたり、より効果的な手法(外国人市民への当事業の周知方法及び聴取した意見の市政への反映手法等)を検討する。	国際交流課				